

招集期日 平成23年3月3日(木曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第2委員会室

開 会 3月3日(木曜日)午前 9時30分

閉 会 3月3日(木曜日)午後 5時31分

出席委員 委員長 金澤秀信 副委員長 山本秀和
委員 石田芳夫 委員 横田淳一
委員 近藤常雄 委員 金子俊雄
委員 友山信夫

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 環境経済部長 建設部長
区画整理部長 水道部長
関係職員

委員会に出席した事務局職員 高山 勇 鹿山 明 美

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時30分）

委員長 ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより都市経済常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

遅刻の届け出は、友山委員であります。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、当初予算7件であります。

審査の日程につきましては、既にご配付のとおり、本日とあす4日の2日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査日程は、本日とあす4日の2日間とすることに決定いたしました。

次に、議案審査の順序につきましては、既にご配付のとおり、議案第19号一般会計予算のうち所管のもの、議案第23号から第27号までの各特別会計予算、議案第28号の水道事業会計予算の順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）と言う人あり〕

委員長 次に、議案第19号一般会計予算の審査につきましては、環境経済部所管のもの、建設部所管のもの、区画整理部所管のもの順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

ここで、執行部の方に申し上げます。予算審査に当たり、平成23年度予算の説明に際しましては、経常経費を省略し、特に説明を必要とするものだけにとどめ、簡潔明瞭にお願いします。また、歳入歳出それぞれ説明し、科目名とページ数をはっきりと発言してから行ってください。

それでは、関係者以外の方の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

委員長 暫時休憩いたします。

午前 9時32分 休憩

午前 9時33分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第19号 平成23年度入間市一般会計予算のうち所管のもの

委員長 これより当初予算7件について審査を行います。

まず、議案第19号 平成23年度入間市一般会計予算のうち所管のものを議題といたします。

初めに、環境経済部所管のものから審査に入ります。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

まず、環境課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

環境課長 おはようございます。議案第19号 平成23年度入間市一般会計予算のうち、当課環境課所管の主な事業につきましてご説明を申し上げます。

まず初めに、予算説明書の20から21ページをお開きください。主な歳入につきましては、款14項2目3衛生手数料、節2保健衛生手数料、説明欄の犬の登録手数料590万8,000円につきましては、犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済み票の交付手数料でございます。

次に、予算説明書の22から23ページをお開き願います。款15項2目3衛生費国庫補助金、節2清掃費補助金、説明欄の循環型社会形成推進交付金180万8,000円と、26から29ページをお開き願いたいと思います。款16項2目3衛生費県補助金、節2清掃費補助金、説明欄の浄化槽整備・普及啓発事業費奨励交付金222万8,000円につきましては、ともに過年度の実績等を踏まえまして、29基分の合併浄化槽設置の補助金を見込みました。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。予算説明書の88から89ページをお開き願います。款4項1目1保健衛生総務費、大事業、瑞穂斎場組合負担金1億2,020万2,000円につきましては、4市1町で構成いたします瑞穂斎場組合の管理運営費の負担金で、前年度とほぼ同額でございます。なお、構成市町のうち、入間市の負担金割合といたしましては、38.14パーセントとなるものでございます。

次に、同じページの下段、目3環境保全費、大事業、環境保全推進事業、中事業、環境の保全及び創造に資する助成事業440万円のうち400万円は、平成21年度に開始した住宅用太陽光発電システムの設置費補助金で、設置費用の一部といたしまして太陽電池容量の最大出力値で1キロワット当たり2万円を補助するものでございます。特に申請申し込みや問い合わせ等が多いことから、限度額5万円の80件分を見込んだところでございます。また、残り40万円につきましては雨水利用タンクの設置費補助金で、限度額2万円の20件分を見込んだところでございます。

次に、予算説明書の90から91ページをお開き願います。目4公害対策費、大事業、公害関係調査分析関係費1,328万9,000円は、例年実施している公害に関する調査でございます。引き続き環境監視をするため、主要河川の水質調査、自動車排ガス調査、ダイオキシン類の調査等に伴う委託料となります。なお、前年対比で129万3,000円の減となりますが、これは主に前年度まで実施してきました圏央道自動車排ガス測定局の廃止に伴う経費の減額によるものでございます。

次に、予算説明書94から95ページをお開き願います。項2清掃費、目1清掃総務費、大事業、入間西部衛生組合負担金2億7,038万1,000円は、入間市、日高市の2市で構成する一部事務組合のし尿処理事業を行うための負担金でございます。平成23年度分は、前年度に行った生物膜及び凝集膜設備の膜の交換工事がなくなったこと、また平成12年度に乾燥機交換改修事業のために借り入れた公債費が終了したことなどによりまして、前年度対比で2,006万8,000円、率にいたしまして6.9パーセントの減額となっております。

以上をもちまして環境課所管の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 瑞穂斎場の関係ちょっと聞いておきたいのですけれども、最近利用するに当たって、結構1週間ぐらい待たされるのが通常みたいな感じがするのですけれども、利用状況というのはどんな状況なのでしょう。

環境課長 利用状況といたしましては、基本的には式場の利用が大、中、小という形でご案内のようになっているわけなのですが、特に利用状況としましては、中と小の式場が毎月ほぼ100パーセントの割合で推移してございまして、大式場のほうにつきましては季節によりまして多少あきが生じているというふうなことでございます。ただ、もう一方では、火葬炉のほうにつきましては、特に待ちのあるような状況にはないというふうなことで聞いております。

石田委員 中と小がいっぱい、100パーセントということなのですけれども、実態としてどのくらい待つような状況なのでしょう。

環境課長 特に年末年始におきましては、大体10日から2週間弱ぐらいまでの……

〔(14日)と言う人あり〕

環境課長 はい、というふうな形では聞いてございます。

石田委員 済みません。そうすると、そういうときは、例えば大のほうの大きいほうを使うということになると、料金的にかなり違うのですか。

環境課長 祭壇が違うとかいう部分がございますので、ですから料金的には若干高くなってきます。

石田委員 今後これに対して瑞穂斎場のほうで何か例えば改善策というのは考えているのでしょうか。

か。

環境課長 組合のほうでは、正副管理者会議並びに組合議会のほうにも同様の質問がございまして、組合側といたしましては焼却炉のたびに付するほうにつきましては、それほど時間を待たせることがないので、できれば構成市町のほうで、民間ではないのですが、それらのところを例えば受け入れまして、式場だけでも何とかできないかというところはお話はしているみたいでございまして。また、新たに式場を設けるとなると、各構成市町のほうから負担金を求めなければならないという部分もございまして、もう少し検討させてくださいということでもございました。

石田委員 大体わかりました。いずれにしろ、ちょっと待たせ過ぎかなという感じが、特に式場の関係そんな感じがしています。改善のほうを期待したいのですけれども。

次に、地域環境保全対策費ですか、補助金で、こういった計画で進めておりますけれども、実際に22年度まででどの程度進捗したというふうに考えているのでしょうか。そして、新年度はどんなところを目標に進めていく予定なのでしょうか。

〔(地球環境)と言う人あり〕

石田委員 うん、地球環境は。

委員長 今、地域環境と聞こえたね。

石田委員 ごめんなさい。地球だな。

〔何事か言う人あり〕

石田委員 太陽光発電。

環境課長 大変失礼いたしました。太陽光発電のほうにつきましては、おかげさまで制度を導入してから比較的補助金の交付が極めて良好というか、むしろ不足ぎみでこれまで推移してございます。特に21年度につきましては62件、今年度につきましては70件をもう既に売ってございます。ただ、実際としましては、受け付けの先着順ではなく、抽せん方式でやっている関係もございまして、その抽せんの受け付けの状況を見ますと、5倍ぐらいの状況にもなってございます。そんなことから、来年度につきましては何とか私ども予算を要求いたしまして、来年度の当初予算では400万円、見込みでは80件分をさせていただいて、これで十二分かというとなんとも言えない状況ではあるのですが、とりあえず80件分で、おおむね恐らく抽せんにはしないであろうじてできるのかなというふうには見込んでございます。

石田委員 今の説明の中で、22年度70件ぐらいで何か5倍ぐらいの状況だったというお話だったので、23年が80件で間に合うという話はどういう理由なのですか。

環境課長 大変失礼いたしました。言葉が足りませんでした。

当初40件分を見込んでいたのです。あと、補正で30件を見込んでやらせていただいたのですが、当初の段階では倍率は約1.5倍とか6倍ぐらいの倍率でございました。補正のほうに

当たりましては、年度当初に把握できなかった市民の方もおられたのかもしれないのですが、そちらのほうで倍率上がったという形でございます。ですから、私どもとしましては、当初の段階でなるだけ申請に来られた方を救ってあげたいということがございましたので、それが先ほどの答弁という形になりましたので、よろしくお願いいたします。

委員長 済みません。今、3倍から5倍の説明が足りていません。

環境課長 ちょっとお待ちください。

委員長 暫時休憩いたします。

午前 9時46分 休憩

午前 9時46分 再開

委員長 会議を再開いたします。

環境課長 第1次のほうにつきましては、募集が40件のところ58件の応募がございました。それから、第2次のほうにつきましては、30件のところ101件の応募がございました。ですから、5倍というよりも3倍ちょっとですか、3.3倍ほどの申し込みがございました。

以上です。

石田委員 いずれにしろ、最終的に補正組んだ後、30件の募集に対して101件ということになると、まだまだかなり要望が高いというふうに考えていいかなという感じがするのですけれども、そうしますと前年70件を80件にして、10件だけで足りるのですか、見込みとしては。

環境課長 足りるか足りないかは大変恐縮なのですが、今のところ見込みではやや足りないのかなというふうには思っております。ただ、いずれにいたしましても、私どもとしましてはこの太陽光につきましてはできるだけ設置をと、努力したいと思っておりますが、全体の予算の中での形でございますので、ご理解いただければというふうに思っております。

石田委員 済みません。では、別の問題、公害対策費の関係で聞いておきたいのですけれども、調査分析結果の中で特に基準をオーバーしているような事態というのはどこかで出ているのでしょうか。

環境経済部副参事（環境保全担当） 悪臭のほうで1点出ておりまして、それは既に指導勧告を行っている状態です。水質につきましては、まだ3月分があるわけですが、おおむね基準値の範囲内です。あと、ダイオキシン関係においても、おおむね環境基準の範囲内になっております。

以上です。

石田委員 その悪臭の関係は、場所はどこで、指導勧告した結果、改善されたのでしょうか。

環境経済部副参事（環境保全担当） 場所につきましては、宮寺地区になります。勧告につきましては是正されたかというご質疑だと思っておりますけれども、一部是正されているところもありますし、

これにつきましては産業廃棄物処理施設と、あと畜産と2つやっているところなのですが、それに伴う内容につきまして一部改善されたところもございますし、基本となっている施設等につきましてはまだ改善されていないという形になっています。改善された内容につきましては、毎月うちのほうが入り、確認行きます、これ農政課と一緒にやっているわけなのですが、チェック項目を起しております。

以上です。

石田委員　すると、ずっと、特に夏場になるといろいろにおいの関係出てくるのですが、ことしの夏はそういう点で一定程度改善されていくというふうに考えてよろしいですか、この夏については。

環境経済部副参事（環境保全担当）　めどということだと思いますけれども、めどにつきましては一応3月末をもってすべて、改善期間の終了期間は3月末ということで報告はしているわけなのですが、産業廃棄物処理施設に対しましては機器の設備まで必要になってきますので、少し時間が、期間がかかろうかなという、現状ではそう思っております。

委員長　ちなみに今のは、改善計画書は提出させていますか。

環境経済部副参事（環境保全担当）　改善計画書につきましては、におい・かおり環境協会というところが調査をいたしまして、今それにつきまして改善計画書を作成している状態です。要は事業者が自分のところでどういう改善ができないということが難しい、機械とかそういうところがありますので、それにつきまして専門のにおい・かおり環境協会というところに有償で発注しまして、どういうところを改善したらいいかというところを今提出していただいて、それをもとに改善計画書を出す予定になっております。

金子委員　環境の保全ということなのですが、先ほど石田委員のほうからお話、質疑あったのですが、結構申し込み手が多くて、抽せんのような状態のような話だったのですが、この関係で前に、もう何年たちますか、焼却炉の補助を出したではないですか、焼却炉の。一般家庭の焼却炉に対して幾らか、たしか補助が出たと思うのです。それはなぜかといえば、やっぱり環境にマッチしていないということでそれが廃止になったということだと思うのです。この太陽光も、どこまで調べているかわかりませんが、今非常に人気があるのはもちろんですが、この温暖化とかという関係からは何か役所のほうでやっていますか。

環境課長　温暖化につきましては、特にCO₂がどのくらい削減していると、例えば入間市内で太陽光を設置することによりましてどのくらいというのは、特段は把握はしてございません。ただ、私のほうでは要綱をつくったときに、設置後1年間どういう使用状況になっているかというのを報告書を求めてございまして、その結果を見ますと、大体平均3キロワット以上屋根に載せているご家庭につきましては買電と売電との差が、売電のほう金額的に高くなっておりますので、ですから改修的な見込みからの観点では、今いろいろなところで話あるよ

うに、何年か後、10年とか、15年とかいうスパンのところでは施設改修ができるのかなというところは押さえてございます。

金子委員 いや、それは機具ですから、取りかえるような状態になるかもしれませんが、一般的な屋根を想定して、端的な話になってしまいますけれども、パネルを想定したのとどの程度温度が違うのか、そういうことに対してならば、これは太陽光をつけた場合のほうが例えば温度が上がるとか、普通の屋根の場合のほうが温度が上がるとか、そういうこと、それがおのずと焼却炉の補助金がなくなったと同じで、あるいは国や何かでそういうふうな話になったときに、その補助金を出していたものがまたこの焼却炉のような状態になる感じもしないわけではないのです。その辺は調べたかどうかということは今聞いているのですが。

環境課長 今のご質疑ちょっとお答えづらい部分がありまして、いわゆる先ほどCO₂の関係のお話あったのですが、とりあえず設置前の電気の使用状況と設置後の電気の使用状況を特に把握してございませんので、ですから私の方ではCO₂の関係ではとらえられていないというふうな形でご理解願いたいと思います。

それから、先ほどのご質疑で太陽熱の部分でございしますが、今回太陽光ということで、自然エネルギーの太陽光をもとにしたエネルギーを電気変換しているという形でございますので、熱云々は特にはございません。また、私ども環境課としまして太陽光のこの制度を導入したときに、いつまでもこの太陽光に頼るのはちょっと難しい。また、市全体の予算の関係もございましたので、当初から5年間でこの制度は運用してみましよう。5年目になりまして、その制度がまだ、先ほどお話もありましたけれども、国あるいは県のほうでまだ引き続き補助金を活用されるということではございましたら、その状況に合わせて要綱は延長したいというふうには思っております。答弁になっているかどうかわからないのですが、以上にさせていただきます。

金子委員 端的に温暖化が叫ばれているいろいろなものが、もう野焼きも始まって、焼却炉もなくなったとかということも、温暖化のために、あるいはダイオキシンのためになくなったのかわかりませんが、屋根のまんまでいくのとその太陽光のパネルをつけたのと温度の差がどういふふうに違っているのか、その辺は把握しているのかというのが結論的な話なのです。

環境課長 私のほうもちょっとそれをつくったりしている部分ではございませんので、またその太陽光パネルをじかに屋根に張りつけたときと、屋根の上に……

金子委員 いやいや、屋根のまんまでいる温度差がどっちが低いとか高いとかという……

委員長 金子委員にちょっとお尋ねします。確認ですけれども、温度差というのは地球全体の気温の話ですか。それともその屋根自体の蓄熱の話ですか。

金子委員 いや、もちろん地球の温暖化という、今叫ばれているではないですか。ですから、それを屋根のまんまの温度と、そのパネルをつけた反射なりなんなり太陽をいただいて電気を充当

するのでしょうけれども、その温度、屋根のまんまでいた温度とそのパネルをつけた温度とどの程度違うのか調べているのかという話をした。それが屋根のまんまの温度と太陽パネルのほうで太陽パネルのほうが高かった場合は、やっぱり温暖化のためにある面は消費エネルギーを少なくしているのですけれども、温度は上げているということのほうにつながるのではないのかという、例えば焼却炉もそうです。ごみの焼却を一般家庭で枝込みだけしているとか紙だけしているとなれば、すごく減量になるではないですか。そうすると、クリーンセンターのほうにお金が少なくなるという意味だと思うのだ。だから、そういう関係にこれとかけてしまっては申しわけないのですけれども、そうなることを調べていますかという、温度も含めての。

環境経済部長 済みません。まず、話を整理したいと思います。家庭用の焼却炉を廃止した大きな原因はダイオキシンでございまして、これは別に温暖化云々ではなくて、そのごみが焼却場へ行けば同じだけの熱が出るわけでございますので、これは相互変化はないという形でございます。これは、ダイオキシンが原因で廃止したということでございます。それから、太陽光の熱、これ屋根つけていようがつけていまいが、太陽から降り注ぐエネルギーは一緒でございますので、気温には変化はございません。

そこで、太陽を屋根に直接載せると載せていないのでは、地球全体の温度には変化ないわけでございます。この家はここにパネルを張ることによって室内の温度が下がるということはあるかもしれませんが、その全体での影響はございません。ここで発電することによって、発電所で発電する電気を少なくして済むということによって、ここで火力発電所で起こしている熱を節減できると、こういう話でございます。よろしいでしょうか。

金子委員 私が言っているのは、それはわかるのです。わかるの。しかしながら、太陽光というのは太陽注いでもらわなくては発電できないわけです、早い話が。その反射温度といいますか、それをつけたために1戸の住宅の温度が多分空気中へ出すのは多くなるという感じを持って話しているのですが、例えば一つの東京なら東京のビルがどんどん、どんどん改正されて、中には屋上緑化なんかもして温度を下げていますけれども、そのために温度が上がってしまっているのです、例えば東京一つとっても。それはやっぱりこれらの大きくなったことと理解をしているわけです。だから、その辺を補助を出すにも考えているか考えていないかという、意味的には。だから、出してはいけないと言っていることではなく、その辺を調べているのかという話だ。

環境課長 これから調査して、研究してみたいと思います。

金子委員 余り期待はしていませんけれども、やってもらいたい。

山本委員 大きく2つお伺いをしたいと思います。

1つ、これ納骨堂はこちらでよかったですか。納骨堂の管理運営費として497万4,000円、

あとそれに対する使用料ということで275万円上がっているかと思えます。過去に議会の行政改革の特別委員会のたしか中間報告だったと思えますけれども、この件取り上げられていたと記憶をしております。直近の利用状況がどのようになっているのか、今後の運営の方向性についてお示しいただけますか。まずそこからお願いします。

環境課長 今のところ54件ほどの利用でございます。ですから、今100壇入る施設で54壇の利用という形になります。今後につきましては、先ほどお話のように、入りの部分、出の部分と。特に歳出につきましては、これまで毎年度少しずつでも削減をするような方向で盛ってはきたのですが、もう人件費であるとか、そういった部分は削れなくなっている見込みでございしますので、今のところは現状で推移をせざるを得ないのかなというふうには思っております。

今後につきましては、施設も少し老朽化している部分がございますので、屋根の補修等にかかると約3,000万円を超えるような金額だそうで、ちょっと施設の維持が難しいかな。ただ、雨漏りをしました壁のほうは、今のところ細々と少しずつ目地の取りかえ等をしているところであるのですが、そういうところで細々と今の状況を続けるような形にはなっていくのかなというふうな理解しております。

山本委員 今お伺いをしていて、建屋の直しがそろそろ入るということで理解をさせていただきました。それ財源用意しなければいかんということですよ、続けるのであれば。ただ、なかったら困るものなのかもしれないしという部分ですけども、これあと何年ぐらいで屋根から何から直さないといけない状況というのが来るというご認識になっています。

環境課長 あと何年というふうな部分は、特に把握してございません。ただ、いずれにしても、屋根のほうにつきましては、あるいは壁等につきましては、もう少し手を入れられないといけないかなという部分は、もう既に二、三年前からはそういう状況が出てございます。あわせていろいろ手をかけてやっちはいるのですが、なかなか予算どりが難しい部分がございますので、とりあえず今のところ功を奏しているのは壁の部分の目地です。それをコーキングを入れかえることによって大分改善は図れているところがございしますので、それいましばらく続けていきたいなというふうには思っております。

山本委員 その点わかりました。

あと、浄化槽もこっちでしたっけ。合併浄化槽で647万6,000円ついているのだと思うのですけれども、直近の設置状況で、当然目標値お持ちだと思うので、その目標の達成度ってどうなっていますか。

環境課長 当初では、先ほどもお話し申し上げましたが、22年度、今年度につきましては29基を設置してございますので……昨年度が28基の今年度が27基と。おおむね目標に近いところには来ているかなというふうには思っております。

山本委員 これお伺いしましたのは、総括質疑の中で出ましたけれども、下水道の事業があと3年か

4年すればこれ運営から経営に変わってしまうということです。向こうさんの経営方針が今後、多分会計が動いて、会計方式変わる中で変わらざるを得ない。その状況で恐らくこれ政策の重要度がもっと上がってくるだろうというふうに認識をするわけです。下水道事業との施策のすり合わせというか、その中で今後の目標値というのもまた再設定しないといけない状況がそう遠くないうちに来るものだと思うのですけれども、今後の見通しとしてそのあたりはどうなっていますか。

環境課長 とりあえず今のお話のように、今後は下水道事業のほうで見直しが入ってきますので、それとあわせてこちらの環境課のほうで所管している下水道のほうも一緒に載せさせていただきまして、入間市全般の生活排水について計画の中で何とか下水道のほうでも配慮願えるように取り組みたいというふうに思っております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

次に、総合クリーンセンター所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 それでは、総合クリーンセンター所管の主なものにつきましてご説明申し上げます。

まず、歳入予算からご説明申し上げます。予算説明書20から21ページをお開きいただきたいと思います。目3衛生手数料、節1清掃手数料、廃棄物処理手数料1億5,303万5,000円ですが、これは入間市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の規定により徴収するものでございます。平成21年度決算状況及び平成22年度の実績等をかんがみまして、月単位の搬入量を前年度予算対比で約5.6パーセント減の月平均850トンを見込み、計上させていただきました。

次に、34ページから35ページをお開きください。目1雑入、節4雑入、35ページ、上から15段目になりますけれども、資源物等売払代金7,640万9,000円のうち、クリーンセンター所管分7,614万9,000円ですが、前年度対比3,196万円、率にして約72.3パーセントの大幅な増額となっております。これは、市民のご協力のもと家庭から排出される新聞、雑誌、段ボール、空き缶等の資源物の売却益でございます。ここ数年資源物全体の売却数量を見ますと、若干減少傾向が見られますけれども、反面、アルミ、スチール類の売却単価は北京オリンピックの後暴落いたしましたけれども、徐々に回復しまして、平成22年度契約単価実績はいわゆる北京の特需前、平成17年度あたりになるかと思っておりますけれども、その当時の価格を上回るような状況になっております。このような状況を踏まえまして、大幅な増額見込額を計上

させていただきました。

次に、下から2段目でございます。再商品化合理化拠出金受入金2,000万円でございますが、この拠出金は容器リサイクル法の規定によりまして、市内から発生するプラスチック製容器包装の再商品化に伴い、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から受け入れるもので、同協会からの拠出金見込額の算定値に関する情報提供を受けまして、見込額として計上したものでございます。なお、平成21年度、これは20年度分になりますけれども、21年度に最初に受け入れまして、本年度で3カ年目となる予定でございます。

次に、歳出予算につきましてご説明申し上げます。96ページから97ページをお開きいただきたいと思っております。款4衛生費、項2清掃費、目2ごみ処理費、大事業、資源ごみ監視対策事業466万6,000円でございますが、これは埼玉県緊急雇用創出基金を活用し、市民から排出されます古新聞等の持ち去りの被害を防止するため、実施するものでございます。当該事業は平成21年度から実施いたしまして、本年度で3カ年目となりますが、市民のご協力により排出されました貴重な資源物の持ち去りの事前防止策として顕著な成果が得られましたので、引き続き実施したいと考えております。

続きまして、大事業、ごみ中間処理事業費、中事業、焼却・破碎処理施設費、小事業、修繕費2億4,903万4,000円でございますが、前年度対比3,625万6,000円、約17パーセントの増額となっております。これは、ごみ焼却処理施設、破碎処理施設等の修繕を行い、安全な運転に万全を期するため、定期的に定期整備を行う経費でございます。焼却・破碎処理施設の各機器の保守整備状況は全般的に良好ですけれども、竣工より15年がたっているということでございます。引き続き修繕5カ年計画及び実施計画によりまして、計画的に点検、整備、修繕を実施したいと考えております。なお、本年度は焼却施設修繕費としまして、主に焼却炉及びガス冷却塔の耐火補修並びに白煙防止用空気過熱機等の修繕を行い、施設の延命化を図ってまいりたいと考えております。

次に、大事業、ごみ運搬処分事業費2億346万7,000円でございますが、前年度対比3,745万2,000円、約22.6パーセントの増額となっております。この大幅な増額理由につきましては、平成22年度は財政状況等を踏まえ、焼却に伴い発生する焼却灰、いわゆる飛灰の再生処分業務を見合わせておりましたけれども、最終処分場の延命化及び資源化率の向上を図るため、発生飛灰のうち約25パーセントに当たります約800トンの再生処分費を計上したことによるものでございます。

以上で総合クリーンセンター所管の主な事業につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 ごみ減量化やっていますね。その状況と、県内では順位はどのぐらいなのですか、今。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 ごみの量の推移でございますけれども、平成20年度排出量5万256トン、平成21年度4万9,297トン、それは前後しますけれども、平成17年度以降徐々に減っているという状況でございます。

それともう一点、県内のその順位でございますけれども、ちょっと手持ちの資料今ございませんので、申しわけございません。

石田委員 22年度は、例えば21年より多くなる傾向なのですか。それともこれも減る方向ですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 12月末あたりで対比いたしますと、やはり前年度より減っている傾向でございます。これ1つには、昨年あたりからの傾向でございますけれども、いわゆる事業系のごみ自体が減少率が一般家庭ごみに比べ高いというような状況ございまして、センターとしましてもいわゆる事業系のごみ減量策ということで21年度からそういった規制指導を行っておりますので、一部そういったことも減量につながっているのかなと考えております。

以上です。

石田委員 これ県内でいろいろなごみの減量の運動やったり、その成果も出ているのかなと思うのです。だから、そういった意味で県内の状況を把握して、その順位だとかそういうのも常にやっぱりチェックしていく必要があるのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 おっしゃるとおり、埼玉県の資源循環推進課、それ県内データ的には各市町村出しているわけですが、それも毎年度ではないのですが、数年置きにそういった県内のデータということがございます。きょうたまたま持ち合わせておりませんが、そういったデータはあることはございます。ちょっと古くなりますけれども。

石田委員 あと、ペアーレの関係は一応そちらも関係しているのですよね、たしか。民営化されて、クリーンセンターのほうの地元対策でもって、その中のおふろを使ったりとか何かやっていたと思うのです。そういった意味で、民営化されたことによって何か変化というのは、地元対策の人たちも含めて何か変化がこのペアーレの関係は起きていますか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 特に民営化に伴って変化があったということ自体は、うちのほうは感じておりません。把握しておりません。

以上です。

石田委員 民営化された後も、では民営化される前と同じような形で地元の人たちが利用しているというふうに考えてよろしいですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 おふろのサービス券という形で市としても協力はさせていただいているわけですが、若干、おふろの利用率というものの自体が、利用権の利

用率が減っているような傾向にはございますけれども、大きな変化は見られないということで理解しております。

以上です。

石田委員 地元対策の一環をある意味ではこのペアーレにお願いしている形になっているのですが、ペアーレの民営化されて経営的には今後も安定していくというふうに、例えばほかに転売されるとか、そういう方向はないでしょうか。どうでしょうか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 今のご質疑につきましてはちょっとクリーンセンター所管外でございますので、企画サイドになるかと思っておりますので、またそちらのほうでお聞きいただければと思うのですが。済みません。

山本委員 ちょっと細かい話で恐縮なのですが、おとといの総務委員会拝見してまして、選挙管理委員会の倉庫がつぶされるという話で、その物資の一部を宮寺の清掃センターの何か一部に入れられるということでご答弁があったのですが……

〔(えっ) と言う人あり〕

山本委員 うん。選挙管理委員会事務局のほうで、物資の倉庫をつぶして、地面が売却の対象になっているとかいうようなお話で、物資の一部をそちらへお引き受けになるということでお伺いをしたのですが、ではどうもあれだから、まずその辺の事実関係教えてください。

環境経済部副参事（管理業務担当） 旧宮寺センターの事務所の2階を、物置という言い方は妥当かどうかかわからないのですが、一部使用するような願いが出ております。

山本委員 2点伺います。

1点目は、センターの運営上支障がないのかどうかという点。

あと、2点目は、長期的にこのセンターの建屋自体どうされるのかという部分の中でどういうふうに位置づけていかれるのか、お聞かせいただければと思うのですが……

環境経済部副参事（管理業務担当） 一応宮寺センターの業務には支障ないということで、有効利用の面からお貸しするという、同じ役所の中ですので、そのようにさせていただいております。

あと、宮寺建屋をどうするかというのは、私の判断ではちょっと答弁ができませんので、控えさせていただきます。

山本委員 一応期限なしで貸されるという、提供されるということで理解してよろしいのですか。何か単年度ごとに見直しをするとか何かなっていらっしゃるのでしょうか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 書類的にその期間を定めておりません。しかしながら、今お話出ましたけれども、建物の解体等、そういったのも遠いか近いかわかりませんが、そういった時期も来るかと思っております。そういったこと自体の動きと合わせながらその辺の対応をとっていきたく、このように考えております。

山本委員 その点は了解をしました。

あと、ごみの集積かごの設置補助金の関係でお伺いしたいのですが、自治会さん等々だろうかというふうに思うのですが、これ大体ニーズ充足しているのでしょうか。状況として要望が出たものは全部設置できている状況になっているのでしょうか。あるいは、なかなか持ち越しになったりしているのでしょうか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 結論から申しますと、充足されているということでご理解してよろしいかと思います。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、商工課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

商工課長 平成23年度一般会計予算のうち、商工課所管の中で主なものをご説明申し上げます。

まず、歳入であります。予算説明書28から29ページをごらんください。款16県支出金、項2県補助金、目4労働費県補助金、労働諸費補助金の6,678万5,000円につきましては、国の緊急経済対策としての交付金を利用した埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業費10件分及び埼玉県ふるさと雇用再生基金市町村事業費1件を実施するための補助金であります。緊急雇用創出基金事業の主なものは、学校教育課が行う小中学校ICT支援員派遣配置事業1,126万5,000円、図書館が行う視聴覚資料整理修復業務975万7,000円等であり、ふるさと雇用再生基金事業の1件は障害福祉課が行う障害者就労支援強化事業の1,000万円であります。合計11の事業でありまして、54人の新規雇用を予定しております。この補助金の歳入につきましては、商工課が一括して受け入れしているものであります。

次に、30から31ページをごらんください。款17財産収入、項2財産売払収入、目3出捐金返還金334万円につきまして説明いたします。財団法人埼玉県労働者信用基金協会は、昭和47年10月1日に設立されました。協会の主な事業は、労働者等が貸し付けを受けるときに債務の信用保証を行っております。このたび公益法人制度改革関連3法の施行に伴い、全国組織である社団法人日本労働者信用基金協会へ事業を移譲することが決定し、平成23年2月28日をもって解散することになりました。解散するに当たりまして、入間市から出捐した財

産334万円は、解散及び清算等の諸手続を経て6月に返還される予定であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。予算説明書100から101ページのほうをごらんください。款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費、大事業、シルバー人材センター補助金500万円についてご説明申し上げます。高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを活動の目的とした法人であり、年金支給開始までの経済的自立を願う団塊世代の方の受け皿の一つとして期待されている入間市シルバー人材センターに対し、22年度は700万円補助しておりましたが、23年度においては500万円を補助するものであります。

次に、同じ目のうち、大事業、勤労者住宅取得対策事業7,000万円についてご説明申し上げます。この事業は、勤労者のための住宅に関する貸付制度であります。ここ数年間新規利用者がなく、また返済完納者の増加を考慮いたしまして、銀行への預託金を1,000万円減額し、7,000万円としたことによるものです。現在77人の方が利用中であり、融資の残高は2億5,814万2,515円であります。

次に、同じ目のうち、大事業、勤労者福祉サービスセンター補助金810万円につきましてご説明いたします。中小企業の勤労者のための福利厚生をつかさどる重要な役割を持っております入間市勤労者福祉サービスセンターに対する補助金を1,500万円から810万円とするものです。国からの補助金が22年度で終了しましたので、国庫補助金相当分を減額するものであります。

次に、予算説明書106から107ページをごらんください。款7商工費、項1商工費、目2商工業振興費、大事業、商業振興事業補助金につきましてご説明いたします。これは、商店街活性化のために商工会を初め市内の商業団体が実施しているイベント事業、販売促進事業に対し、支援を昨年とほぼ同額であります。引き続き行ってまいります。

次に、同じ目のうち、大事業、工業振興事業、中事業、特定地域工場設置事業等補助金1,211万6,000円につきましてご説明いたします。これは、企業が工場を建てるために新規に用地を取得した場合や工場を設置したり、設備を近代化した場合に、入間市商工業振興条例に基づき助成を行うものであります。不況の影響及び工業団地がほぼ飽和状態になっている状況から、数年前から申請件数が減り始めました。来年度は新規1件を予定しておりますが、トータルでは減額となりました。

最後に、予算説明書108から109ページをごらんください。款7商工費、項1商工費、目4旧国民宿舎整備事業費753万8,000円につきましては、解体工事に向けた実施設計を委託する700万円が主なものであります。

以上で商工課所管の予算概要説明を終わりにいたします。よろしくご審議をお願いいたします。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 1つは、大型店や何かがどうしても郊外というか、中心から外れたところへどんどん出ていく中で、どこでもそうなのですけれども、経済産業省の推計でも買い物難民というのが出てきていると。全国で600万人という数字も出ていますけれども、入間ではその買い物難民と言われているところ、買い物は不便で仕方ないというような状況というのは、どんなふうにそちらでは把握していますか。

環境経済部長 買い物難民と言われることのご質疑でございましたけれども、スーパー、商店が著しく閉店して、近くに買い物がないというところがございますが、既に今発生しつつある状況でございまして、完全にそうなっているというわけではございませんが、東金子地区の入間台という地区でございますが、ここにつきましてはただコンビニが1戸できた関係で、大分救われている今状況でございます。これが非常に老人の方にとってはというお話でございます。

それからもう一つ、宮寺地区でございますが、この宮寺地区につきましては魚屋さんが1軒もないとか、そういう今状況になってきてございます。ここは、それに対応するような策が今ちょっと出ていないような状況でございます。

今そういうような状況でございまして、私どものほうの把握しているのはそういう状況でございます。いわゆる福祉政策として福祉部のほうはどのようなふうにとらえているか、ちょっと私どもはデータをつかんでいない状況でございます。

石田委員 例えば藤沢を通っている県道川越入間線あたり見ても、上藤沢に1軒だけコンビニがあるだけで、あの周辺のコンビニが全部なくなってしまっているのです。ほかの通りへできたり、一部やっていますけれども、いずれにしろこういった状況があって、そういうものに対しての行政のほうの対策というのはやっぱり検討をすべきではないかと思いますが、何か政策は考えていますか。

商工課長 一応テレビでも大分その辺が取りざたされていまして、牛乳配達屋さんが注文をとって野菜とかお米を運んだり、あとヤクルトの配達の方も同じようにやったりしていることはテレビで聞いております。それを入間市で今すぐどうするかということは、申しわけありません。まだ具体的な策までは入っておりません。ただ、今後の課題として、そのような事例を踏まえて、商工会とこれからちょっと進めていきたいと思っております。現在では、申しわけありません。まだちょっとやっております。

以上です。

石田委員 宮寺のほうの人からも、実際には車を持っていない人についてはほとんど買い物ができないような状況で、バスもないと。非常に不便な状況になって、いろいろ苦情も来るのですけれども、こちらとしては相談に乗っても解決のしようがないものですから、ちょっと困って

いるのですけれども、いずれにしろそういった形で、商工行政というのはやっぱり商店の利益をどう図るかという問題だけではなくて、買い物するお客に対してもやっぱりサービスがきちっと保障されることが必要だと思うのです。

そういう中で、1つまた別の問題でちょっとお聞きしたいのですけれども、市内の建設業の人たち、この人たちの中でここ数年の間に結構廃業したりとか、そういうのを時々耳にするのですけれども、こういったものについては何か対策というのは考えているのでしょうか。あるいは、どんな状況だと把握しているのでしょうか。

商工課長 建設業の中で中小企業、特に一人親方の関係、これ一般質問で出ておりますので、概略だけを申し上げます。建設協会労働保険事務組合というのがありまして、そこで加入している事業所数の経緯があります。これが去年からことしにかけて41件増加しております。事業所数が増加しております。その中で、一人親方と言われている小さいところも36人増加している状況があります。ただ、これはその加盟が増加しているということです。現実にはその裏側は、そういう大工さんとかは家を建てる場合が一番仕事の場所になります。ここ数年間日本の新築軒数横ばいで、そんなに減っているわけではないのです。それでもその一人親方のところに行く仕事量が減っているのは、大手ハウスメーカーが全部牛耳ってしまっているからであります。その一人親方さんのところに仕事が回ってこない、営業力が全くありませんので。それを改善するために最近はその協会に加盟をして、営業力のなさを補って仕事が回ってくるようにしている流れが出ております。それで、加盟数がふえている現状があるのかなというふうに想定をしております。

石田委員 それについてはわかりましたけれども、実際市内の建設業という形で道路だとかそういった工事を請け負っている、一人親方ではなくて、そういうところが今まで市の仕事やなんか結構やっていた人たちがここで倒産したりとか、そういうのが出てちょっと心配しているのが、実際に清掃デーのときもそうですけれども、かなりトラック出してもらったりとか、あるいは雪のときもほら道路をある程度決めてかいてもらったりとか、いろいろ頼んでいるではないですか。実際災害になったときにそういう人たちがつぶれてしまうと、非常に災害への対応も困難になってくるのではないかなと心配しているのです。そういった意味で、建設業がかなり全体的にここで厳しい状況が出てきている中で、市内の倒産だとか、そういうものをどういうふうに把握しているのかなということはどうでしょうか。

商工課長 市内の倒産件数は、まだ数字的には把握しておりません。ただ、毎月発表されています埼玉県倒産件数、今ちょっと手元に資料ありませんけれども、それについては順次追っている状態であります。現在、小さい中小企業さん、やっぱり公共事業が少なくなったせいが一番メインだと思うのですけれども、苦しいというのはもうまちまちで聞いております。

石田委員 この冬は全国的に北陸初め多くの雪で、実際災害、大変な状況の中で、そういったところ

に対しても地元の建設業が前大きな力発揮したのが、この辺がやっぱり力がなくなってしまっていると。入間で考えた場合も、もし災害が起きた場合の対応という点ではこの建設業の人たちにある程度頼らざるを得ないのかなと思うのです。そういう点で、しっかり把握して育成策みたいなのも何か打ち出さないと、いざという場合にその人たちがみんな重機から何から全部なくて、業者、技術者もいないという状況になると対応できなくなってしまうのではないかなと思いますので、今後十分その辺も検討していただくように新年度でお願いしたいのですけれども、よろしいですか。

商工課長 はい、わかりました。新年度に対して、課題の一つとして中小企業さんへのさらなる育成をことし考えていきたいと思えます。

石田委員 それと次に、国民宿舍の解体と跡地利用で今回設計するような話出てきているのですけれども、これは具体的に総額どのくらいを見ているのか。あるいは、その跡地の利用というのは、どんなふうを考えて今後実施していくその第一歩になるのでしょうか。

商工課長 まず、実は昨日、夜の11時前に、侵入者が入りましたという連絡がありました。私も行って暗い中確認をしてきました。もう天井は崩れ落ちて、足元は泥だらけなわけで、もう心霊スポットとして新しく売れるのではないかと思われるようなもう怖い思いをしております。去年は、6件そういう侵入事件がありました。それから、「防犯カメラ作動中」というシールをたくさん張りまして、それが効力発揮したのか、この1年間侵入者いなくて、それでたまたま1年ぶりに昨夜行ってきました。ですから、担当課としてもできるだけ早く壊したいと思っております。

壊すおおむねの金額ということなのですけれども、一応3段階に分けております。基礎杭の部分まで全部きれいにやるのと、途中までとその上ぐらいまでという、そのおおむね表に何も出ない2段階目ぐらい、基礎杭の部分は残しますけれども、おおむね土を埋めて、わからないぐらいまでの予定しております。その金額がおおむね1億2,000万円ぐらいかなというふうに想定される。ただ、これは実際に実施設計を出してみないとわかりません。その計算の中にアスベストがありまして、アスベストを撤去するのが、周りに拡散をしないためのハウスみたいの作りまして、作業員の服も1日ごとに交換をするような、すごい高額な見積もりになっております。

それと、3点目の今後の利用計画なのですけれども、今の時点では緑に戻すということだけで、それ以外は今のところ決めておりません。

以上です。

石田委員 緑に戻すというのも一つの方法かもしれないのですけれども、実際に跡地を例えば売却するとか、そういうふうを考えていくと、基礎杭の部分を残してしまうと逆に売却できなくなってしまうのではないかなと思うのです。そういった点で、それとあわせて、だから跡地利

用とあわせて十分検討することが大事ではないかと思えますけれども。例えばすべて撤去するとすると、1億2,000万円がさらにどのくらいに膨れ上がってくるのでしょうか。

商工課長 まず、では最後のすべて撤去した場合は、1億5,500万円ぐらいではないかなというふうに見込んでおります。

それと、売却の話なのですから、あそこは……

〔(調整区域) と言う人あり〕

商工課長 調整区域でもありますし、加治丘陵のエリアにたしか入っております、基本的に建物が建たない状態なのです。同じ調整区域の中でも、50戸連たんと言って市街化区域に近いところは建つところあるのですけれども、あそこはそれにも当てはまらない。ですから、前調べたときに病院ですらできない場所でありました。ですから、売却しましても多分価値的にはほとんどないものと思っております。

以上です。

近藤委員 ちょっと聞きたい。商工業振興事業補助金の内容をいま少し細かくちょっと教えていただきたいと思うのですけれども。

商工課長 商工業振興事業の補助金につきましては、まず商工会を含めた……ちょっとお待ちください。十数の団体に対して補助しております。具体的には、街路灯維持会、あとイベントの補助としてアポポ商店街を含む合計6カ所にイベントの補助をしております。あと、販売促進事業といたしまして、ルマチップやゴールドカードセールスの補助をしております。あと、団体の運営費の補助として4件、青色申告会、あと振興組合を2カ所、商業協同組合、これらに補助金を出しております。そのほかには、TMOの補助でありましたり、中心市街地の補助もありまして、活性化につながるかと思ひ、毎年の補助を行っております。

以上です。

近藤委員 先ほど石田委員のほうからもちょっと難民という、買い物難民という関係なのですが、今この中だとそういった事業は入っていないのですが、これ地域産業振興事業という形でやるのか、今回もしそういった難民対策を考える場合は。

商工課長 まだその事業名まで考えているところまでいっておりません。申しわけありません。

近藤委員 と申しますと、やはりほかの各市町村でもいろいろ対策を考えていると思うのです。入間市としては、これからどんなふう考えていくのか。例えばの話なのだけれども、ケーブルテレビを利用してそういったものを考えられないのかどうか。ちょっとこの中では項目は入ってはいないと私は思ったのですが、今後そういった部分をどういうふう考えていくのか、その辺について商工課長のほうの考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

商工課長 実はもうその話は前からありましたので、農政課と話ししたのですけれども、例えば朝市のやつをトラックいっぱい積んで、または農協さんの野菜もいっぱいトラックに積んで、入

間台の団地に行って移動販売とか、黒須の団地も大分高齢化進んでいるみたいなので、移動販売とかその辺できないかという話をさせてもらいました。ただ、今の時点ではまだ人件費、野菜といってもやっぱりどうしても単価が安いもので、利益が薄いので、人件費と車代、その辺がどうかという、その辺の事務レベルでの雑談の中で話したぐらいで、今後でもそのような移動販売も、買い物難民さんの基本的なのは、移動販売が一番理想なのかなって気がしていますので、もう少し話を詰めていきたいなと思っております。あと、生協さんもちょっとその似たような制度をしておりますので、そちらにも話持っていく。また、あと高齢者福祉課で行っております介護絡みの昼食の宅配もあるのです。ですから、そっちのほうの絡みも多少出てくるかもしれませんが、総合的に少し考えてみたいと思います。

近藤委員 そういうのわかるのですが、例えば今なかなか外へ出られないという高齢者あるいはひとり住まいの方いますよね。例えばそこ行くまでの期間はどうかかなということ考えたときに、やはり入間ケーブルあたりがせっかくネットされているわけですから、ですからその辺をうまく利用するような方法をこれから考えていったらどうか。例えばその加入しているところを直接そういったところで提携をできないのかどうか。

商工課長 入間ケーブルさんとの絡みがちょっと浮かばないのですけれども、入間ケーブルさんが入っている端末を利用して、何か機械を設置して注文できたらとか、そういう……

〔(そういうことです) と言う人あり〕

商工課長 わかりました。その辺もでは後でというか、検討の課題にさせていただきます。

委員長 では、ここで暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時56分 再開

委員長 会議を再開いたします。

商工課所管のものについて、ほかに質疑ありませんか。

石田委員 ちょっと1点忘れていたので。

本会議であったのですけれども、特定地域工場設置事業等の補助金の関係が1,211万6,000円で、かなり減って、何か実際にはなかなかもう活用そのものはされていないような状況がなってきたという状況なのですけれども、もう既に今まで、21年度まで7億5,646万円実際に出してきていると。その効果というか、こういった補助をした成果というのがはっきりしないという状況だと思うのです。何か税の増収に結びついているのではないかと、雇用がふえているのではないかとというような話だけで、具体的にこれだけ補助しながら、何かもう少ししっかりとした数字的な成果というか、入間の市民が何人実際に雇われた、報告してもらおうとか、何かそういった方法で具体的にその成果に結びつくような内容と

というのは、その企業に求めることできないのですか。

商工課長 まず、税関係と雇用関係の質疑で、雇用関係につきましては急遽調べさせていただきました。最近補助を出しました9つの会社に、現在の従業員数と、その中で入間市在住の人は何人か、それとそのうち補助をもらってから入間市の人を雇ったのは何人かというのを調べさせていただきました。そうしましたら、全体の総従業員数が898人。そのうち、入間市の在住者が368人、41パーセントであります。助成金交付後に入間市在住者を採用した数字が56人でありました。これが雇用に対する調査です。

それと、今度は固定資産税関係、同じく9つの会社の固定資産税の推移を過去5年間分羅列してみました。その中で、助成金を渡した年、その前の年が工事なった年なのですけれども、その移り変わりを見てみました。例えば大きな一つの工場を設置した助成総額が75万6,000円のところがあります。ここの固定資産税の移りを見ましたら、固定資産税の増加額が92万9,500円増加しております。ですから、補助を出した3年間で75万6,000円分は、一応1年で元が取れるというもおかしいのですけれども、固定資産税は増加しております。

それと、工場と土地と一緒に補助をしたところもあります。ここも同じように毎年の固定資産税を調べまして、増加を調べました。工場と土地については3年ぐらいで、2年ちょっとで補助額と同じぐらいの数字になっております。設備の近代化につきましては、もう1年で補助額と固定資産税の額が同じぐらいということになっております。

このような調べあります。ただ、これも減価償却がありますので、固定資産税翌年どおんと上がりまして、その次の年はちょっと下がるのが経過なのですけれども、でもすべてを見ても、少なくとも3年以内では補助額を上回る税収になることがわかりました。

以上です。

委員長 今回の資料大事な資料ですので、各委員に配っていただくことはできますか。企業名は伏せても結構です。

商工課長 わかりました。

委員長 では、後ほど各委員に配付をお願いいたします。

石田委員 今回の9企業というのは、何年から何年に補助した企業なのですか。

商工課長 この表にもあります。古いので17年からです。直近が21年から23年というのが1個あります。

以上です。

石田委員 そうしますと、それはよく見えないのは、全体のこの間今までやってきた7億5,646万円、21年までですね。そのうちの何割ぐらいを占めているのですか。

商工課長 最近の9事業所を調べておりますので、全体の何割と言われると、ちょっと今計算をしております。

石田委員 全体でかなりの件数実際に今までやってきているわけです。そのうちの最近になってようやく9企業だけ明らかになってきたのですけれども、本来ですとこういうものは全部当然、前は景気がよかったせいもあって気楽にこの補助をしたのかもしれないのですけれども、実際には補助するかわりにしっかりとそれなりの成果が出るように、やっぱり具体的な報告を求めていくということが大事ではないかと思えます。今回こういった形で予算も組んでいますけれども、私も先ほど本会議の中でありましたけれども、実際に申請がほとんどなくなってきている中で、最高金額が1億円にもなるのです、限度額がたしか。だから、余りにも大きい金額であるし、そろそろやっぱりこの金額の最高額も検討する必要もあるのではないかと思いますけれども、どうですか。

商工課長 その最高額の検討は、多分減額での方向での話だと思います。これ非常に私の段階では答えられないのですけれども、最近の実情見ますと、埼玉県で企業誘致を知事が実践した結果、県内で何か6,000億円近い収益が上がるという試算がこの間新聞でも出ていました。埼玉県も何か最近大阪のほうに行きまして、企業誘致の説明会をしてきたというようなことも新聞に載っておりました。それからしまして、やっぱり企業1個来ると、固定資産税もそうですし、従業員さんもそうですし、従業員さんの給料から支出される地元への経済波及効果は、工場1個来るとすごく高いものと思っております。ですから、いい条件は残しておいて、なるべく多くの企業に来ていただきたいと思っているのが担当、私の考えであります。ですから、補助金の額を減額したりはしないほうがいいのかなという気はしております。

以上です。

石田委員 今後の検討で結構なのですけれども、金子地区にしても、野田のミニ工、東金子、狭山台、武蔵工業団地とか、ほぼそれぞれもういっぱいのような状況になってきていると思っておりますので、ぜひともこの辺は今後実情をよく踏まえた形で実施してもらいたいというふうに思っております。

以上です。

金子委員 では、商工業の振興資金の融資の関係で、委員会委員の報酬ということなのですが、これは何回ぐらいを予定しているのですか。

商工課長 融資審査会は、制度融資を申し込んだ人について基本的な事項を審査し、オーケーであればそれを銀行に送りまして、その銀行と低い金利で契約を結んでお金を貸すという流れの中の融資審査会になっております。一応年に12回、23年度は12回を予定しております。過去の実績につきましては、20年度が14回、21年度が8回、22年度、今年度まだちょっと集計をとっておりませんが、来年度は月に1回ペースの12回を予定しております。

金子委員 こういう景気が余りよくないということがつながってくるのでしょうかけれども、今の状況といえますか、22年度までの関係は、言葉は悪いですがけれども、焦げつきとか、申し込んで

も申し込みに外れてしまうとか、申し込み手が多いとか、その辺はどのようなふうなぐあいですか。

〔何事か言う人あり〕

委員長 暫時休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時07分 再開

委員長 会議を再開いたします。

商工課長 申し込みにつきましては、申し込みというのは審査の申し込みにつきましては、だれもが申し込みを受けます。だれもがというか、抽せんとか、枠がありませんので、申し込み自体は受けます。申し込みを受けて審査の結果、借入れ状況を見て、希望額までは認めないと。例えば1,000万円の融資を希望したのを、ここの状況では800万円が限度だろうという意見をつけて審査会で出すことはあります。ただ、申し込みについては、すべて受けさせていただいております。

金子委員 すべて受けているということで、審査会では審査をして、さらに審査していいか悪いか、融資していいか悪いかをやるということなのですが、こういう世の中の状況、景気が悪い状況で、今までの関係で滞納とか、多分月返済とか、そういうことでやっているのだと思うのですが、その辺のところはどんなぐあいですか。

商工課長 損失補てんの滞った場合、埼玉県信用保証協会と損失補償契約に基づきまして、滞った額の元金の10分の1と利息の相当分が市の負担になります。元金の10分の9は、信用保証協会が負担をすることになっています。今年度は1件、市の持ち分が21万5,526円を予定しております。昨年度は3件ありました。ただ、市の持ち出し分は145万8,000円でした。20年度は2件、市の持ち出し分が33万1,186円でありました。

以上です。

金子委員 確認ですけれども、保証協会が10分の1ではなくて、市が10分の1ということだよ、補てんするのは。

商工課長 はい。

金子委員 例えば200万円融資したのが200万円焦げついてしまったと。それで、20万円は市で持つという、保証するといいますか、それがこの損失補償金ということで180万円のっているということで理解をされているのですか。

商工課長 はい。

金子委員 どうも何件かあるという、かなり審査をきつくやっていると思うのですが、今後はどういう見直しをしているのですか。

商工課長 昨年、おとしぐらいのときに少し件数が下がっているのは、セーフティーネットという国の施策がありまして、そちらのほうに結構流れた経緯があります。でも、またここで今年度あたりから少しずつ件数的には戻ってきております。セーフティーネットの貸し出し件数も、ことしは減っております。今後なのですけれども、この中には新規で工場をつくったり、改築したりするのもありますので、景気が復活していけばこの融資審査会の会議も数が多くなり、借りてくれる人も多くなるのかなというふうに思っております。

金子委員 わかりました。そうしますと、一般市民の方はまだ余り宣伝は、わかっているということではないのですか。どうなのですか。

商工課長 一応商工会にも宣伝はさせてもらって、あと国と県にも登録はしております。ただ、一般の市民に対しては、市報では最近流しておりませんので、その点については宣伝不足と言われればそうかもしれません。ただ、その制度融資の中で直接市民がかかわるのは、幾つかの項目があるのですけれども、その中で新規に事業を始めるときに1つだけ該当するのかなというふうには思っております。

以上です。

金子委員 こういうふうな状況で、これ利子補給するわけですから、一般等からお金を融資していただくより安いということで理解しているわけですが、それでいいわけですね。

〔(そうです) という人あり〕

金子委員 そうしますと、こういうふうな状況ですので、なるべくであればPRといいますか、私は知らなかったというような状況も見受けられるような気もするのです。ですから、ある程度PRも含めたものを今後検討して、進めていっていただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

環境経済部長 この制度融資に関しましては、預託金を各銀行さん、信用金庫さんにお預けして、必ず借りる人はそちらの銀行行って、銀行でこの制度があるよということを教えて、それをもって申請来るわけでございますので、銀行で全部審査まずやりますので、市民もしくはお客さんは全部1回銀行行きますので、その制度はもう銀行で調べれば、一般の市民にそんなに言わなくても、それは十分効果は波及していると思います。

以上です。

山本委員 順番にお伺いをしたいと思います。

まず、1点目が労働費の関係で、これシルバー人材センターの補助金並びに勤労者福祉サービスセンターの補助金2つ出ていますけれども、この関係でそれぞれ実施計画を拝見しますと両方とも平成23年度限りというふうに読み取れるわけです。24年度以降これゼロで査定されていますから。

まず、シルバー人材センターのほうからお伺いをしたいと思います。本会議でも一部ご

答弁あったところですが、これ財団の選択もそろそろ来る状況だというふうに認識をしております、シルバー人材センターさん自体の経営をどうしていくのかという部分、また市の労働政策とどうかかわるかという部分も、これ恐らくこのあたりで選択の時期が来るのかなというふうに思うのですが、この補助金23年度限りで一たん区切りをつけられるようなのですが、この部分について政策的判断というのはどういうふうになっているのか、一部本会議と重なりますけれども、ちょっと重ねてお伺いします。

環境経済部長 この関係、実施計画は企画のほうで担当しているわけですが、企画のほうとしては、一応今年度までは、23年度予算までは査定をするけれども、24年度からは、以降につきましては、財団移行がどうなるかを見きわめるまで不明ということで空欄にしたということでございます。補助しないとかという意味ではございません。ただ、その財団移行いったときの財務状況、それから資産状況、そういうものを全部精査して、必要な金額が出れば補助していくという方針でいると聞いております。

以上です。

山本委員 その点はわかりました、改めて。当然シルバー人材センターさんのほうでご自身の経営をどうなさるのか、何をなさるのか、公益性の高いほうへいかれるのか、あるいはもう独自を歩いていかれるのかという部分のご決断次第だということで理解をさせていただきますが、ここで1つ、これ行政改革の特別委員会の中でも参考人招致等までやっていろいろお話あったところですが、確かに特別委員会やっていたころはまだシルバーさんの経営状態もよかったころということで認識をしますけれども、民業圧迫だとかいろいろなご意見出ていた時期ですよ。今ちょっと状況変わっていると認識をしますけれども、これシルバーさんが例えば公益財団選択されるとして、その民業とのすみ分けについてもこれ市と協議の中で決めていかないといけないと思うのです。市としても補助金出すということでもし選択をするのであれば、当然その公益性という部分も判断をしていかないといけないのだろうというふうにも思うのですが、ここまでの議論で出てきた中で買い物難民の話出ていましたけれども、例えば買い物代行みたいな、利は薄いけれども、公益性が高いみたいな仕事をやってもらえるようなことがあるとすれば、それは補助金出すことについて広範の理解は得られるのだろうというふうにも思うのですが、その辺の働きかけというか、当然先方の経営の方針にかかわる話だから、微に入り細にまで入ることはできないとしても、そういうアプローチというか、何だかそういうことはこれからやられていけることになるのでしょうか。

環境経済部長 まず、シルバーからお答えさせていただきます。シルバーにつきましては、ついもう何日か前だと思えますけれども、理事会で公益社団法人を目指すという決議がされております。ですから、これは総会でもそのような提案がされて、決議されるのではないかと思います。一方、勤労福祉サービスセンターのほうにつきましては、一般財団法人を選択するとい

うことをございます。これはまだこれから申請を、7月ごろに行いたいというシルバーの意向でございますが、これは県の当然審査会にかかるものでございしますので、この審査を待つて認可されるかどうか、本当に公益性があるのかどうかというところは、そこで諮られるものと思います。

そうなったとき、公益法人になったときに、シルバーに公益性の高いものを市と協議するとかという今お話がありました、公益法人もしなかった場合はすべて県の監査の対象になりますので、この事業はすべて公益ではないではないかという話になればすべてそれは否定されていく話ですので、私どものほうで指導というよりは一応の話し合い程度はできますけれども、実質的には県の監査、法人の監査ですべてそれが出てくると。今回公益の法人に移行した場合は、監査は相当きつくなるということをございますので、仕事の範囲も多少狭まるのかなとは思いますが、このシルバーのほうは要は高齢者の仕事場の確保もしくはその生きがいの場ということで、一くくりの事業として公益性があるのだということで法人の認可申請をする予定ですので、すべて高齢者の就業の機会を拡大するものにつながるのだからいいのだという判断でございすけれども、本当にそうなのかどうかはまだこれからの審査を待たなければいけないと。そういうことだとすれば、それでもオーケーだということになれば、それほど縮小する可能性はないのではないかとございす。ですから、すべて働く人のほうの立場で物を考えれば、やっている事業という意味ではなくて、こちらで考えれば何をやっても公益性があるのだというふうにとらえているような今とらえ方をして申請をしようとしているということをございます。

ですから、先ほど言いましたように、山本委員さん言ったように、シルバーさんが今買い物難民を救うような事業をやらないかとか、今すぐやる班なんていうのがございまして、何でも電話してくれば何でもやってあげるといような班もありますので、意味的には同じことだと思いますけれども、そういう事業がもう既にやっていますので、またあとは利用PRがどこまで、進んでいないこともあってまだ浸透はしていないという状況でございす。

以上です。

山本委員 シルバーの部分は、おおむね事情を了解をいたしました。よくよくご検討いただければというふうに思うのですが、勤労者福祉サービスセンターについても同様に状況を、これは決算委員会等々も含めて再三話が出ていたところだと思うのですが、これ一般財団選択されて、移行されていくというご意向を団体としてお持ちであるということでございすけれども、この補助金の取り扱いについても同様にこれ財務の状況等判断しながら、勘案してお決めになるという理解でよろしいのでしょうか。

環境経済部長 もう一般財団の申請をさせていただきます。それで、認定委員会が3月の予定でございすので、いつでは認定がおりるかということになりますと、早くて4月か5月ぐらいだと思

います。もう12月に申請しているのですが、半年以上かかるということです。それで、財務の状況当然精査して判断していくということでございます。

山本委員 はい、ということですね。はい、おおむね事情はわかりました。

あと、商工の関係なのですけれども、TMOの補助金が135万円、それから中心市街地の活性化補助金で120万円ついてますよね。予算の参考資料を拝見していると、中心市街地の部分についてはこれ大学さんの活性化プロジェクトの補助金ということで理解をさせていただきますが、先ほどの話もあれなのですけれども、TMOもそうですけれども、この中心市街地の活性化策という部分で資金を投下していますけれども、これで具体的にどういう効果が見込まれるのでしょうか、政策目標についてお示しください。

商工課長 TMOの状況に関しましては、中心市街地のアポポ商店街さんと扇町屋商店街さんがメインでやっております。今年度までは、例えばの事業としましては、実際に買い物をする人をお願いして各お店を回らせて、それでアンケートをとって、そのお店の対応とか、それからどこがよかった、どこが悪かった、そんなふうな現実的な調査というか、実験というか、そういうことを行って、みずからの資質を上げるようなこともやっておりました。

来年度につきましては、もちろん地元のお祭りもそうなのですけれども、一応目標的には新しい目標が1個できまして、アポポ商店街と扇町屋商店街と共同で甲子市というのをここで盛り上げることにしました。1月に行いました初甲子市、これにつきましてはバスが4台来るぐらい、大黒様が寄ってもらうという縁起がいいということで、結構大勢が来ていただきました。そのときにその通りが、2つの団体が共同して、500円、ワンコイン市というのをやりまして、加盟団体みんなのお店も500円で提供できる品をみんなでいろいろ考えてそろえました。これも第2回目を来週だったか、行います。これが今までにない新しい取り組みをやっております。来年度もそれを少し広げていこうかなと。この辺の事業費補助にも来年度のTMOを持っていこうかなと思っております。

山本委員 単年度の事業として有効に補助金使っていただけるということで、今新しいことも含めて頑張っておられるということで理解をいたしました。総合的な中心市街地の活性化対策というの、これ今後どうしていかれるのでしょうか。というのは、何でお伺いするかというと、総合振興計画の切りかえがここへ来ていて、かつ都市計画マスタープランの切りかえも並行して今やっているわけです。先ほど来1次商圏の話の中で買い物難民の話も出ていましたけれども、中心市街地の部分についてもこれ今後都市計画含めてどうするのかという部分について、検討を始めるのであれば総振に載せねばならない話だと思っております。総合的なこの中心市街地活性化対策という部分での取り組みというのは、これ新年度どうなっていくのでしょうか。概略お示しいただけますか。

商工課長 中心市街地という言葉であれば、予算項目の言葉でありますと大学のプロジェクトのほう

になってしまうのですけれども、全体的な一般的な中心市街地という方向でちょっと答えさせてもらいます。

まず、アポポを含む駅前三角地は、面整備はもう既にほとんど済んでおりますので、今後は地道な毎年のサマーフェスティバルとか、あとクリスマスコンサート、地元のお祭りで盛り上げていくのを継続するしかないのかなど。扇町屋通りについては、面整備はもう昔のままですので、あそこを4車線にしたり、駐車スペースができるような広い道をまたつくり直したり、アーケードをつくり直したり、そういう面整備は必要ですけれども、まだとてもそっちのお金とかいろいろな面で方向がついておりません。ですから、そちらの扇町屋のほうは面整備はもう、無理ということもありませんけれども、ちょっと厳しいなという状況。ですから、今の私の考えでは、まず毎年行っている地道な地元でのお祭り形式を維持しながら、先ほど申しましたように来年度から、この間、1月からですけれども、新しいイベントを盛り上げて地域住民の活性化になればいいなと思っております。

山本委員 現状の中での活性化ということで取り組んでいかれるというご趣旨で理解をさせていただいたのですけれども、ちょっと具体的な数字ではお伺いしますけれども、ここ数年両方の商店街の店舗の数の動きというのどうなっているのでしょうか。

それと、あとアポポの場合だと大分空き地が目立つようですけれども、その辺の店舗の土地の、低未利用地の割合と言えいいのか、必ずしも商店がずらっと商店街というイメージで並んでいるとはちょっととても言えない状況にあるかと思うのですけれども、その辺具体的な数字お持ちでしたらちょっとお示しいただけますか。

商工課長 一応22年8月に県の商工会で調べた数字があります。空き店舗というのが定義が難しく、やめてシャッターを閉めたのがイコール空き店舗ではありません。シャッターを閉めて、なおかつ家主さんがここでお店をしたいのだという意思があって貸し出しの意思を出している、これが空き店舗でありますので、見た感じシャッターの数がイコール空き店舗でないということで先にご理解をいただければと思います。

その県の商工会での調査の結果、アポポ商店街で6、扇町屋商店街で5つ、角栄商店街で5つ、サンロード商店街で2つ、藤沢中央通り商店街で12戸、西武グリーンヒルで4つ、武蔵ショッピングセンターで2つ、八津池商店街で3つ、合計39という数字を持っております。

以上です。

山本委員 そのシャッターを閉めていて、なおかつ商売する意思があって、テナントを募集していないとこの数に入らないということで、あれの定義でそういうご説明ありましたよね。しかし、これまちのにぎわいというか、要するにユーザーサイドから見たときの数字でいうと、これほとんど有意ではないですよ、これ現実。もう要するに商売やめてしまうという話についても、それは当然見た目においてはこれシャッター通りですよ。それ空き店舗になってし

もうわけですよね。こういう部分で、ちょっともうほとんど統計のマジックだと思うのですが、これ実態としてかなり寂しい状況に今なっているのではないのかなというふうには認識せざるを得ないですけれども、実際に歩いていて。この統計上の数字との乖離についてのご認識はいかがですか。

商工課長 担当課としましても、すべての商店街回るわけいきませんので、扇町屋通り商店街とサンロードと角栄、3つだけ歩いてみました。扇町屋通り商工会では5というふうになっていましたが、実際シャッターが締まったままの状態が12戸ありました。その中で、テナント募集の看板があったのが2つありました。サンロード商店街、県の商工会発表では2となっておりましたが、テナント募集の看板は3つありまして、それを含めてシャッターが締まっているのが5つありました。角栄商店街、県の調べでは5つになっておりましたが、実際にシャッターは確認できたのは25戸ありました。

昔ながらの商店、店舗兼住宅になっております。家の前が店で、後ろが住宅で、そこにはトイレは自分のうちしかないのです。ですから、自分のうちでやっていますから、トイレのときはすぐ自分のうちでできます。でも、実際に貸すとなったら、もう店舗と居間を切り離して、そこにまたトイレなり洗面所を設置しなければならない。そうすると、結構お金がかかってしまう。ですから、そのまま自宅の一部としてしまっているケースが多々あることはあります。

以上です。

山本委員 昔の店舗兼商店で家主さんがそのままご自分で商売されているようなおうちの作りでは、なかなか次のテナント探すの大変だというご趣旨だと思うのです。現実実際に歩いてみられて、やっぱりこの統計上の数字よりもたくさんシャッター閉まっているという実態をおつかみになられたということで理解をさせていただきますけれども、やっぱりくしの歯が欠けていくみたいにだんだん、だんだんこれお店減ってきている。かつ、もともと自宅で商売されていた方、恐らくこれ高齢化していったりなんかして商売続かなくなって、それもうおうちになってしまうわけですね、だんだん、だんだん。そういう状況というのを目につけられて、このままでよろしいと思います。見解を。

商工課長 私の見解は非常におこがましいのですけれども、当然こんなことでは、昔から私入間市住んでおります。もう入間市もっと頑張ってもらいたいなど。その頑張るにも、いろいろな施策をもとにやっていきたいな、総合的に考えてやっていきたいなと思っております。もう来年からその辺も力入れて頑張っていきたいとは思っております。

以上です。

山本委員 このぐらいにしますけれども、要は総合振興計画の中にやっぱりこれ事業として総合的な対策されるのであれば、検討されるならされるで盛り込まれないと、なかなかやりづらいの

ではないのでしょうか、長期的な話になるので。また、なかなか面的な整備の部分にお金がかけられる状況にないというのは認識をともにしますけれども、政策誘導していくに当たって都市計画マスターとの連携というのはやっぱりこれ重要になるのではないかなというふうにも思いますので、その辺はちょっと意識して、この種の事業を否定するつもりは全然ありませんので、大学さんとの連携であったり、商工会さんの取り組みでやったりする分を応援されるというのはやられるとして、やっぱりこれいつまでもカンフル剤打ち続けていても、なかなか厳しいのかなという認識を持たざるを得ないので、やっぱり総合的な、角栄さんだとか1次商圏のところとやっぱり中心市街地のところの2次商圏の部分と、これ当然大型店の対策も含めてきちんと総合的に重層的な政策つくるべき時期にもう来ていると思うので、その点だけは要望しておきたいというふうに思います。もうこのぐらいにしておきます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時36分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、農業委員会事務局所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

農業委員会事務局長 それでは、農業委員会事務局の新年度予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

まず、歳入ですが、予算事項別明細書28から29ページをお開きください。款16県支出金、項2県補助金、目5農林水産業費県補助金、節1農業委員会費補助金は、埼玉県から農業委員会交付金等交付要綱により、委員会の運営に関し交付されるものでして、前年度実績と同額の187万9,000円を見込んでおります。

次に、歳出ですが、102ページから103ページをお開きください。款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費についてですが、大事業、報酬、中事業及び小事業、農業委員会委員報酬1,050万1,000円は、農業委員22名分の報酬でございます。

大事業、農業委員会運営費、中事業及び小事業、事務費412万4,000円は、農業委員会の定例会12回及び臨時会、研修等の委員の費用弁償等と農家台帳管理システムの入れかえに伴う機器借上料等の事務局の事務経費を計上したものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

金子委員 ちょっと参考のために聞かせていただきたいのですが、農業委員会のメンバー22人ということなんですね。そして、これ農業委員会私も勉強不足で、何年に設立したか何だかわかりませんけれども、その間に今までに女性の方の農業委員という方いられました。

農業委員会事務局長 過去に1名いらっしゃいました。私のほうも手元のほうの資料は、41年以降で調べてさせていただいた範囲だけなのですが、今申し上げたとおり1名いらっしゃったということです。

委員長 済みません。答弁もうちょっと正確に。選出議員と選挙議員とに分けてお願いいたします。

農業委員会事務局長 失礼しました。その1名につきましては、議会推薦の選任農業委員さんでいられました。

石田委員 農業者年金の関係は、農業委員会なんですか。もしそれがそちらでしたら、今入間市の農業者の農業者年金受給者とか、状況はどんな状況でしょうか。

農業委員会事務局長 私ども農業委員会のほうでその事務を委託契約を結びまして行っております。その人数等なのですけれども、22年度当初の数字で申し上げますと、被保険者が7名。受給権者が130名という数字でございます。

石田委員 ちょっと不勉強で申しわけないのですけれども、この農業者年金の場合に、今のほら年金に対していろいろ厳しい状況出てきているので、そういったものの影響が出ているのかと、それと金額的にはやっぱり幾らぐらいの年金ということで支払われるのですか。

農業委員会事務局長 基本的に加入資格というのがございまして、農業者であることのほかにも、国民年金に加入していること、加入者であることというのがあります。性格的には上乘せ年金という形をとっているものなのですが、保険料につきましては2万円から、上限が6万7,000円まで、本人の選択で1,000円刻みという形で支払いのほうができるような形になっています。幾らぐらい年金として受給できるかというのは、そのような掛金が個人によっても違いますし、運用益のほうもちょっと把握できないものですから、私どものほうでは把握していません。

山本委員 済みません。不勉強で恐縮なので、ちょっと教えていただきたいのですけれども。歳入の関係で農業委員会補助金として187万9,000円を受け入れられているということでご説明があって、農業委員会費歳出のほうで見ますと、これ特定財源内訳のところには県支出金としての受け入れが62万2,000円ということになっていて、これちょっと数字合わないような気がするのですが、この受け入れた農業委員会交付金の使途がどのようになっているのか、ちょっと概略お示しいただけますか。

農業委員会事務局長 この交付金の交付対象となっていますのが、委員手当の支給、職員設置の費用、それから農地の利用関係の調査及び資料の整備等ということですので、主にといいますか、人件費のほうに回っております。

委員長 よろしいですか。今質疑者が聞いているのは、歳入で受け入れている187万9,000円の振り分け方を、この農業委員会費は62万2,000円しか、特定財源としかしていないので、ほかはどこに行っていますかということを知っているの、もう一度答弁をお願いします。

暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時47分 再開

委員長 会議を再開いたします。

農業委員会事務局長 失礼しました。その内訳でございますけれども、農業委員会の委員報酬のほうに61万8,000円、事務費のほうに4,000円、残りの125万7,000円につきましては、農政課のほうの一般給与のほうに振り分けてございます。

山本委員 その点は、事情了解をいたしました。

先ほど金子委員からも話があって、女性の農業委員さんの関係の話なのですけれども、これ一般質問される方いるので、ほどほどに抑えておきますけれども、県からの県支出金については、どうも聞き及ぶところでは、今後の委員構成等によって、ペナルティーではないですけれども、条件がついてくるような話があるやに聞いていますけれども、その部分について概略をお示しいただけますか。

農業委員会事務局長 ペナルティー的なもののお話は、私どものほうでは承知しておりません。ただ、基本的には男女共同参画の基本計画というのがございまして、どのようなものにしても30パーセントの女性の割合をクリアしましょうというのを成果目標とされていると思いますが、具体的に農業委員会についてとなりますと、農林水産省のほうからやはり女性登用の推進に向けてというような通知が出ております。その中では、次回の改選に当たっては女性の登用のない委員会、農業委員会、これは全国規模ですべて対象ということで、それをそういう組織がなくなるように目標を設定して取り組んでいきたいと思いますというような通知が来ております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

次に、農政課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

農政課長 おはようございます。それでは、農政課所管の主な事業についてご説明申し上げます。

さて、平成23年度も引き続いて狭山茶の生産振興、環境保全型農業、畜産振興を推進していくための予算を計上させていただきました。

まず、歳入からご説明申し上げます。予算説明書28ページから29ページをお開きください。款16県支出金、項2県補助金、目5農林水産業費県補助金、節3農業振興費補助金、茶小規模条件整備事業費補助金66万円は、1番茶摘採前の降霜、霜による被害を防ぎ、安定的な茶生産を図るため、防霜ファン設置に対する県からの補助金です。

歳出についてご説明申し上げます。予算説明書102ページから105ページをお開きください。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、大事業、農業振興推進事業、中事業、やはり同じです。512万円の主なものは、樹勢の衰えた茶樹を優良品種への改植推進に対する補助金100万円、農作業の省力化のための機械導入に対する補助金100万円、特産狭山茶の生産振興に図るもので、歳入でご説明申し上げました防霜ファン設置に対する茶小規模条件整備事業費補助金150万円、それと全国茶品評会等に出品し、全国茶生産地と生産技術を競い合い、生産技術の向上を図ることを目的とした出品対策費等補助金100万円です。

同じく中事業、環境保全型農業推進事業80万円は、環境に優しい農業を推進していくために焼却することなく土に分解されることで環境に優しく、省力化にもつながる資材、また農薬を使用しないフェロモン剤で害虫の交尾を攪乱させるなどの効果のある環境配慮資材の購入費の一部に充てる補助金です。

大事業、地域農政推進事業、中事業、地域農政推進対策事業、小事業、諸工事費73万5,000円は、平成23年度の新規事業の中神市民農園の木さく工事でございます。これは、さくの老朽化に伴うものでございます。

目4畜産業費、大事業、畜産振興事業、中事業、家畜環境浄化事業360万円の主なものは、畜舎周辺の環境浄化を進めるための脱臭剤等購入に対する補助金130万円、畜産のふんを利用した有機質堆肥の生産、市内流通を促進するための補助金180万円です。

目6農村環境改善センター費、大事業、管理運営費、中事業、維持管理費2,163万4,000円につきましては、入間市農村環境改善センターの維持管理の指定管理料でございます。

以上で農政課の主な事業の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 ちょっと気になっているのが農業振興の関係で、農業振興区域を指定していますね。その中で結構最近除外があって、いろいろな建物や何かできてきているのではないかと思います

けれども、その状況はどんなふう把握していますか。

農政課長 今農振除外に伴って大型の特積の施設が3棟、金子の木蓮寺、南峯地域の農地のほうに出てきております。その中でこれにつきましては法の中で実施しているということで、農地にかかわる面積は少なくなるのですが、それに関しましては法にのっとり、進めておりますので、こちらとしましてはその条件を整えば除外を許可している次第でございます。

以上です。

石田委員 当然そのときには、進出する場所の周辺の地権者の何か了解は得ているというふうに解釈してよろしいのですか。

農政課長 農地におきましては、その施設から出る光とか排気、その関係につきましては、地域の照明に関しては状況を確認して、この間もあったのですが、ちょっと光が強い、入ってくるということで、それについては向きとか方向を変えまして、光害にならないような形で事業主のほうに指導している状況でございます。

石田委員 進出する事業者に対して、例えば農業を推進するための施策への協力金みたいなことか何かお願いしていかないと、ただ単に実際にどんどん開発されてしまって、農業の振興からすると逆方向で、どの辺でその辺をカバーしていくのか。特に私は大きなこういった運送等の業者が出てくると、かなり大きな影響が出てしまうのではないかと思いますけれども、その辺の影響についてはどのように考えていますか。

農政課長 今の状況ですと、申し上げますと、協力費とか、そういうものは規制がございませんので、いただいている状況です。道路等で大型車両が通るということで、その辺の懸念は、陥没というのですか、懸念はあるかと思いますが、今の段階としては協力金をいただくとか、その状況についてはしていない状況です。また、検討というのも実際にはしていない状況でございます。

以上です。

近藤委員 農業振興推進事業の中で、防霜ファンが150万円という金額がありますよね。これは、今何件ぐらい申し込みというのはあるのですか。

農政課長 ことは3件でございます。

以上です。

近藤委員 1件当たり幾らかの金額を見積もっているわけですか。

農政課長 農地の面積とか形状によりまして、防霜ファンの大きさも出てきますので、一概に大きさについてはお答えできない状況です。

以上です。

〔何事か言う人あり〕

農政課長 失礼しました。金額的には80万円以内ということで、補助率が3分の1以内ということで

対応しております。

以上でございます。

近藤委員 そうしますと、例えば補助金もらった防霜ファンがありますよね。それを例えばお茶園を廃止してしまったという場合とか、補助金の年数、例えば何年以内までは補助金の対象になりますよとか、そういった決まりはあるのですか。

農政課長 耐用年数は7年でございます。そういう形でこちらとしては見ております。

以上です。

近藤委員 としますと、7年まではだめだということで、それで7年たったらいつでも撤去してもいいよというふうに私は解釈したのですが、その辺どうですか。

農政課長 やはり設置した以上は、ある程度効果を上げてもらいたいということがありますので、例えばそれを外して何かの施設をつくるとかということであれば、こちらとしてもその農地を防霜ファンがあるという施設の中では非常に茶園として優良ですので、どなたかに借りていただくとか、そういうことで有効に活用していただくような方向で農地の方、所有者の方をお願いとか、やはりある程度の投資した費用もございますので、それが還元できるような形でお話を進めていきたいと思っております。

以上です。

委員長 暫時休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時08分 再開

委員長 では、会議を再開いたします。

ここで、お諮りいたします。ただいま傍聴の申し込みがありました。傍聴を許可することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認め、本日の審査については傍聴を許可することと決しました。

暫時休憩いたします。

午後 1時09分 休憩

午後 1時10分 再開

委員長 会議を再開いたします。

午前中に引き続きまして、農政課所管のものについて質疑を続けたいと思っております。

農政課長より先ほどの答弁の中で訂正の申し出がありましたので、それを許可いたします。

農政課長 先ほど午前中、防霜ファンの耐用年数を7年ということでお伝えしましたが、14年の誤り

です。訂正させていただきます。

〔(14年ね) と言う人あり〕

農政課長 はい、14年でございます。

以上です。

金子委員 ふれあい朝市は、農政課だったですね。かなりの一般市民の人に人気があるといいますが、かなりそこに目を向けているような状況なのですが、多分農家の人もそういうことで参加している方でよろしいかと思うのですが、何だかこれは予算はある程度市役所で、行政のほうで出しているのだよね、補助金みたいの。

農政課長 予算は、16万3,000円用意しております。

金子委員 そして、非常に市民の方も喜んでいるという状況なのですが、ことしの6月だか7月にオープンをするという、JAがそういう施設を開業して一般市民に野菜を初めいろいろなものを販売すると、そういうことで話を聞いたのです。そのときに、1点は行政側でその関係でどういうふうな関係を持っているか、1点聞かせてください。

環境経済部長 今金子委員の質疑は、JAいるま野が行う小谷田に建設予定の直売所の件だと思えますが、一応私どもが聞いている話では、7月ごろにオープンしたいということ聞いております。これに対して市のほうのかかわり合いということなのですが、この直売所は以前倉庫だった部分を改装して行いたいということでございまして、新設にどこか違うところにぽつとつくるという意味ではなくて、今ある施設を改造してその内装を整えてやるということでございます。おおよそ三十数坪の店舗面積と聞いております。ここへ当然入間市内の野菜農家さんに野菜を出品していただくという形をとるわけでございますので、当然行政としてはこの朝市のふれあいの推進協議会のメンバーの皆さん、それからJAのほうには要するにスーパーに直売で出している農家の方がいるのですが、それが直売部会というのがあるのですけれども、そのメンバーの皆さん、そういう方に協力をお願いしていくという立場でございまして、そういう形と、あとは広報の一端を、PRを我々のほうで少しはお手伝いしていこうと。ほとんどこれはJAの資本といえますか、JAのお金ですべて仕切ってやるということをしていてるところでございます。

以上です。

金子委員 今のお話ですと、朝市に出ている農家の方も了解しているということで理解してよろしいのですか。

環境経済部長 これから農協は各農家を回ってその辺の理解を得るというお話を聞いております。というのは、今の今まで計画は持って説明会をやっているのですけれども、ゴー、要するにJAいるま野の本体がゴーが出ていなかったのです。ずっと予算が凍結されていた。ようやくここでオーケーになったので、もう一度お話をして協力をいただくという話で承っております。

す。

金子委員 そうなった場合、もう予算がJAのほうにはついたらと、執行していくのでしょうか、そのときにふれあい朝市との整合性といいますか、その辺のところはどういうふうに考えていますか。

環境経済部長 この直売所は、10時から午後5時もしくは6時、この時間はまだ綿密に決めているわけではないのだそうですが、朝市は土曜日だけでございますので、土日も含んで週5日ないし6日を直売所やりたいと、1日だけ休み程度でやりたいと。それは、平日を休みにするということでございまして、重なるのは土曜日だけでございますので、その土曜日にも要するに出荷の時間帯というのですか、野菜を入れる時間帯を調整させていただくという話を承っております。

以上です。

金子委員 ちょっと懸念をするのは、ふれあい朝市の農家の人もそっちへ出品をするということになりますと、おのずと土曜日だけの品物を確保するにも大変だというような話もちよこっと聞いているのです。ですから、そうしますと土曜日のほうの品不足になる、今近所の人が非常に喜んでいっているものが品不足になる可能性もあるのです。その辺のところをどういうふうに考えていますか。

環境経済部長 これは、とれる野菜の量というのは、Aさんという農家であれば大体おのずと決まってくるわけで、回ってくる量が少なくなるのではないかという懸念なのですけれども、要するにJAの直売所のほうは、あの朝市に関しては朝どり野菜ということで、その日の朝とったやつを出すということでやっているのですが、前日収穫していただいたものを土曜日に出すとか、直売所の場合はやれるのではないかというようなことと、それからふれあい朝市のほうを優先していただくことは間違いないわけございまして、変な話ですけれども、ふれあい朝市のほうは生産者みずからが販売者になっているわけなのです。だから、そこを動けないのです。そういうことなので、こちらを優先していただいて、JAのほうはその次というような位置づけにさせていただきたいと、こういうような体制でしております。減るということは、そんなになんかと思いません。この朝市は、1時間で大体売り切れるようなので、そんなにたくさんの量を出しているわけではないということでございます。

以上です。

金子委員 今のお話ですと、心配はないということで理解をしているのですが、いろいろああいうものは自然のものですから、そうはいつでも、なかなか難しいところも出てくるのかなという感じもするけれども、これから注視をしていっていただきたい、私たちも注視をしていくということで結構でございます。

山本委員 では、大きく2つお伺いをします。

1つが畜産業費の中の防疫促進事業の202万6,000円です。予算説明書の105ページになりますが、牛や豚の口蹄疫であったり、あと最近ですと、鳥インフルエンザの話も出ていますかと思えます。202万円の予算がついておるわけですが、鳥のインフルエンザなんかだと、これ最近あちこちで事例が出ている中で大変心配もされるのですが、まず1つはこの予算、202万6,000円についてその詳細をお示しいただきたいのと、あとそういった鳥インフルエンザであったり、口蹄疫であったりするようなものがもし市内で発生した場合にどのような対応になるのか、2点お示しをいただければと思います。

農政課長 まず、1点目の畜産防疫の202万円の内訳ですが、これについては入間市では酪農、肉牛、養豚、養鶏の農家の方がおいでになります。その中で酪農の防疫については法定伝染病の5種類、流感、結核、ブルセラ、ヨーネ、アカバネ病という病気があるのですが、それに対する補助でございます。それで、昨年までは5年に1遍の全頭検査というのがあったのですが、それが本年は、平成23年度はなくなりますので、以前より酪農の予算が減額されているところでございます。それから、肉用牛の防疫、これにつきましては四種混合のワクチンと、同じように流感の予防の注射の費用でございます。これについて24万3,500円ほど用意してございます。それから、養豚防疫に関しましては、オーエスキーという病気と日本脳炎、豚丹毒という病気がございます、その防疫に関する補助でございます。それが141万450円ということでございます。それから、養鶏の、鶏のほうの関係ですが、これはニューカッスルの病気のワクチンでございます、これが21万3,675円ということでございます。

それから、2点目の口蹄疫等の病気に対する対応ということなのですが、平成22年度につきましては昨年口蹄疫が発生しまして、宮崎のほうで。非常に被害が拡大したということで対策協議会を立ち上げまして、その中で口蹄疫の予防に関するもので、消毒の関係で効果があるということで消石灰を、これについては予備費の対応ということで実施いたしました。ということでこの病気につきましては、ことし鳥インフルエンザもはやっているところなのですが、非常に突発的に起こるということで、補助金として対策というのは、事務レベルのほうでは農協のほうといろいろ協議会とか立ち上げまして、対策を練っているところなのですが、予算に関しましては突発的なこともございますので、予備費とか、そういう形の対応で昨年を行いました。また、本年もそういうふうな形でやっていきたいと思っております。

それで、あとそれに関することで防疫に関しての薬剤、消毒液とか、そういう安価なものについては、あと防護服というのですか、そういうものについては予算の中で対応していきたいという考えでおります。

以上でございます。

山本委員 おおむね答弁承ったわけですが、まずこの202万6,000円の内訳が動物の流感等々の通常予想されるような疾病に対する対策の補助金であるということでご答弁いただいて、今

心配されている鳥のインフルエンザであったり、口蹄疫というのは特にこの中には含まれていないということでしたよね。予備費対応ということで対応されている旨のご答弁あったのですけれども、例えば消石灰だとか、それから消毒液とか、ある程度ストックしておいたほうがいいのかなという、要するに予備費の流用で対応するにしても、規模が大きくなれば補正予算組むようになりますよね。でしたら、補正予算開くことは議会開かなければいかぬ話でしょうし、いろいろ考えていくと、迅速に対応するには多分初動で要るようになるようなものというのはある程度ストックされておいたほうがいいのかなというふうにも思うのですけれども、これ恐らく予算かつかつだと思うのですけれども、その辺いかがですか。

委員長 昨年定めた鳥インフルとかに対する対策、計画を立てたと思うのです。それを含めてご答弁をお願いいたします。

農政課長 まず、消石灰等の備蓄なのですが、非常に水分に弱いというところがありまして、備蓄をしておきますと湿気を吸ったときに、いざというときに使い物にならなくなるということが懸念されます。ということで、これにつきましては農協のほうと昨年については協議をしながら、石灰につきましては畑でも中和剤ということで使用しておりますので、農協のほうでJAの全国規模になっておりますから、その辺の対応で賄えるということで判断しております。

それから、先ほど口蹄疫と鳥インフルエンザの対策協議会の関係なのですが、入間市はこの周りの狭山、所沢に比べて非常に頭羽数が多いということで、畜産関係者の方も非常に多いということもありまして、いろいろ風評被害とか、それを緩和するために各団体のリーダーの方に集まっていただいて、そういう風評被害とか情報の提供をいち早くしたいということもありまして、協議会を立ち上げました。メンバー的には、行政のほうと県、それから県のほうは家畜保健衛生所、川越にあるのですが、その方と獣医さん、獣医さんが2名おりまして、2名のほうは鳥インフルエンザの関係する獣医師が県の会長さんをやっていまして、その方と、あともう一方、畜産の牛、豚のほうの非常に詳しい方がおりますので、その方になっていただいております。それから、畜産関係、先ほど言いました会長を含めて、その方たちで協議会を立ち上げまして、もし発生した場合の対策とか、そういう形で協議を進めているところでございます。

以上です。

山本委員 おおむねあらかじめ対策もとっていただいているということで、そういう部分で理解をさせていただきたいと思います。鶏にせよ、豚にせよ、これ被害が出れば、たしか半径10キロでしたっけ、移動禁止になったり、もう下手をすると全部、全頭処分ですよ。非常に出たときの影響が大きいというふうにも理解しますので、総合的に、また迅速に対応できるような体制を要望しておきたいというふうに思います。

あと、話かわりまして、農地費の関係なのですけれども、これたしか精算でしたよね、このあれ土地改良組合ですけれども。2,284万4,000円ですか、いつぐらいにこれ終わるのでしたでしょうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

農政課長 平成29年に完了いたします。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

次に、みどりの課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

みどりの課長 それでは、平成23年度みどりの課所管の当初予算につきまして、まず歳入の主なものからご説明申し上げます。

予算説明書22ページから23ページをお願いいたします。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7土木費国庫補助金、節2都市計画費補助金、社会資本整備総合交付金5,390万円のうちみどりの課所管分2,200万円は、歳出の加治丘陵対策事業とも関連をいたしますが、(仮称)加治丘陵さとやま自然公園の早期完成に向け、事業の促進を図る目的で国庫補助を導入し、用地取得及び施設整備を図りたいものであります。その内訳は、用地費として1,500万円で、その国費率は3分の1であり、また施設整備費は700万円で、その国費率は2分の1でございます。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。予算説明書116ページから117ページをお願いいたします。款8土木費、項3都市計画費、目3公園費の大事業、公園等管理事業、中小事業、維持管理費4,213万1,000円につきましては、みどりの課が管理しております211カ所の市内都市公園などに係る樹木選定、除草及び害虫駆除等に係る業務委託費用が主なものでございますが、前年度と比較して約340万円ほど増加をしております。これは、公園等安全管理美化委託業務が平成23年度緊急雇用創出基金事業として埼玉県から採択されたものでありまして、これに伴い、新たに8人の新規雇用が見込まれるものでございます。

次に、予算説明書118ページから121ページにかけてでございます。目6緑化推進費の大中小事業、加治丘陵対策事業1億3,959万4,000円につきましては、加治丘陵内の山林を相続等の発生により平成22年度に土地開発公社が取得した山林、約1.4ヘクタールの買い戻しのための費用5,175万円と、特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用により(仮称)加治丘陵さとやま自然公園内の山林、約0.5ヘクタールを取得する費用2,000万円、及び社会資本整備総合交付金の活用による山林、約1.2ヘクタールの取得をする費用4,800万円が主なものでございます。この結果、平成23年度末の見込みで約89.3ヘクタール、全体面積の約21パーセント

を保全用地として取得できる予定でございます。

また、同じページになりますが、大中事業、加治丘陵対策事業、小事業、諸工事費5,030万円は、(仮称)加治丘陵さとやま自然公園見直し計画に基づき、山仕事の広場整備工事を平成22年度から着手をしておりますが、平成23年度も引き続き整備をしていくための費用3,500万円及び桜山展望園地整備工事に係る費用1,500万円でございます。

最後に、同じページになりますが、同じく目6緑化推進費の大中小事業、緑化推進事業2,049万9,000円及び大事業、市民の森整備事業、中小事業、維持管理費299万9,000円、これはそれぞれ従来の維持管理費に加え、新たに保護樹林萌芽更新伐採業務委託97万7,550円、市民の森萌芽更新伐採業務委託84万円をそれぞれ計上させていただいております。これは、保護樹林及び市民の森において適正な樹木の管理を行いたいための費用でございます。

以上が当初予算の主な内容でございます。よろしくご審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 本会議のほうで加治丘陵の契約のときにちょっと答弁があったのですが、この間財政が厳しい中で買い続ける理由として、何かゴルフ場の開発計画は消えているけれども、霊園だとか、残土だとか、資材置き場、そうした開発を防ぐためだというのですけれども、そういった具体的な計画というか、相談は来ているのですか、今。

みどりの課長 今具体的な相談はありませんが、1件、金子神社の付近なのですけれども、あそこに地権者が1人おまして、今の要は残土置き場にしたいような、そんな趣旨なのですけれども、そのようなご相談というか、お話を1件承っております、ただまだ具体的な形にはなっておりませんで、そういうようなことを考えているというぐらいのレベルなのですけれども、まだ具体性はありませんけれども、動向として1件ございました。

石田委員 それは、例えば地権者が直接使うのですか、それともそういった業者に任せようという発想なのですか。

みどりの課長 その関係につきましては、ご本人直接ではなくて、業者さんを介して、その業者さんのほうに要は場所を提供して残土というのでしょうか、そういったものを置きたいというような形の相談でございます。

石田委員 そうした場合に何か規制するというのは、具体的に何かできないものなのでしょうか。

みどりの課長 なかなか規制が非常に難しい部分があるのですけれども、ただ要するに樹木の伐採の関係、これ届け出制なのですけれども、それとあと残土条例ですか、その辺の関係で環境課とも調整を図りながら今対応しようという形でしております。

石田委員 そうすると、霊園の関係だとか資材置き場の関係は、まだ今のところ具体的にないと。そ

のほかの開発、例えば当然ゴルフ場の開発とか、そういう計画も今まるっきりないというふうに考えていいのですか。

みどりの課長 ゴルフ場の開発とか、そういった関係では承っておりません。

石田委員 もう一つ、先ほどの中で市民の森と保護樹林ですか、その伐採の予算がついているということなのですが、この中身をちょっと説明していただけますか。

みどりの課長 名称が萌芽更新という名称でございます。萌芽更新というのは、10年ぐらいのサイクルで樹木を伐採することによって新しい芽が出てくるということで、高木化をすることなく適正な管理ができるというような形でございます。ただ、現実的にかなり高木化してしまっているようなものがございまして、それはとりあえず例えば伐採をしなくてはいけないということもあると思いますが、それらに係る適正な管理という部分がどこまで正直言ってできるかまだ予断がわからない状況ですけれども、適正な管理をしていくための予算ということでございます。

石田委員 それは、例えば保護樹林だとか市民の森で指定しているうちのどのぐらいの割合で、何カ所ぐらいをこれで対応しようと考えているのですか。

みどりの課長 ご承知のように保護樹林、それから市民の森につきましては、全体面積で7万9,369.6平方メートルということで、膨大な広さになっております。ですから、これを1年ということではなくて、定期的な循環方式でやっていく、管理していくと。前にもちょっとお話をしておりますけれども、1本の樹木を伐採するのに20万円とか30万円とかとかかるような状況がございますので、全部ができるわけではありませんで、今後この予算を定期的に毎年度予算計上させていただきながら管理をしていくという状況になると思います。

石田委員 実際にその必要性というのが、果たしてこの7万9,000平方メートルですか、あるうちのどれなのかということと、実際に昔はそれこそ20年に1回ぐらいみんな切ってどんどん更新していたのですけれども、それを一切やらなくなってきた中で必要性はわかるのですけれども、全体的な計画というのは、これはどういう形で計画しているのでしょうか。

みどりの課長 基本的にすべてがもう管理をしていかなくは、いわゆる高木化しているという状況でございます。ですから、平成23年度予算の中でまずは一番危険と思われる場所、例えば西武鉄道沿線の場所であるとか、あるいは東町の市民の森だとかという部分もありますけれども、一番危険と思われるようなものを優先順位としながら、計画的に伐採をしていくという形になると思います。

石田委員 全体的にちょっと見えてこないのですけれども、1本処理するのに20万円から30万円、随分かかるなと思うのですけれども、本当にそんなにかかるのかな、わからないのですけれども、今回のこの予算ではどのぐらいのところがこれでできるというふうに計画しているのですか。面積でも結構ですし、本数でも結構ですけれども。

みどりの課長 申しわけありません。今先ほど30万円というふうな1本切るのに申しあげましたけれども、10万円ぐらいだということですから、90万円の予算で9本という形でございます。

委員長 ただ、大きいの中ぐらいのとまた違いますよね、値段が当然。

みどりの課長 はい。状況というか……

委員長 木によってね。

石田委員 9本というか、実際に9本だけ切っても、これ実質効果的には全体から見ると、ほとんどないような状況だと思うのです。だから、抜本的な対策を何か考えていかないと、これで今の状況で7万9,000平方メートルの管理が全くできないと。恐らく例えば今ここで9本切ったにしたら、その後の20年、30年したら恐らくその後もう一度切ることができないような予算だと思うのです、これでは。いずれにしろ具体的に効果があるような対策というのをもう少しやり方を少し考えていただきたいと思うのです。1本10万円でも高いと思いますけれども、もう少し切った木を処理して何か使える方法だとか、何かを考えながら少し再検討してもらいたいと思いますけれども。

みどりの課長 樹木の伐採そのものは、費用はかからないのです。ところが、その処分に相当の費用がかかるというのが現状でございます。先ほど申しあげましたけれども、優先順位というのが当然出てくるわけであって、やっぱり危険なところ、特に台風であるとか、あるいは道路等に張り出している樹木等がありますので、そういったところからまずは優先させていただきながら、計画的な伐採という形で管理をしていきます。

近藤委員 公園維持管理費の関係でちょっとお聞きしたいのですが、4,213万1,000円ということで、先ほど21カ所維持管理という、22カ所。

〔(211カ所) と言う人あり〕

近藤委員 211カ所。それで、340万円の増ということなのですが、8人雇用ということで緊急雇用のこれ対策だと思うのですが、これどんなふうにして雇用するのか、ちょっとお願いします。

みどりの課長 まず、内容からちょっと説明させていただきますと、みどりの課で管理をしている公園、先ほど211カ所と申しあげましたけれども、211カ所の公園をまず安心、安全に市民の方が利用できるよということ、まず巡回のパトロールをさせていただきます。そして、それとともに公園内の除草、そしてごみの収集ということで公園の美化に努めるというような事業内容でございます。基本的には、シルバー人材センターのほうに委託をしようというふうに考えております。

近藤委員 そうしますと、専門的ではなくて、どなたでもいいよということのような形で8人を雇用するということですか。

みどりの課長 おっしゃるとおりです。

近藤委員 時期的にはいつごろ。

みどりの課長 時期というのは、雇用期間ということで……

近藤委員 はい。

みどりの課長 平成23年4月1日から平成24年の2月29日までの11カ月を予定しています。

山本委員 加治丘陵の件お伺いをしておきたいというふうに思います。

冒頭ご説明があったとおりで、国庫支出金2種類合わせてこれが7,200万円ですか、受け入れて用地買収進めておられるということで、これ本会議でも一部質疑、答弁ありましたけれども、これ非常に財源厳しい折、また国庫支出金で受け入れている国庫支出金の使途が広がるかもしれないという状況がある中で、今後のこの加治丘陵対策事業を進めていく上で財源構成について今後どのように、私のほうとしてはやっぱり多様化を考えざるを得ないのだろうというふうに思うのですけれども、その点お考えいかがありますか。

みどりの課長 今ご承知のように国庫補助金として社会資本整備総合交付金、それから企画のほうで所管しております防衛省の調整交付金という2つの交付金で公有地化、そして施設整備を進めております。

まず、調整交付金につきましては、これは入間市の施策というのでしょうか、によって加治丘陵の公有地化あるいは施設整備に重点的に配分をされているという現況がございます。今後その法律の改正等がありまして、いわゆるソフトの事業にも活用できる可能性があるというふうに聞いておりますけれども、まだ法整備がなされておられませんので、それがなされたときには市の中での全体調整というものが必要になってくるのかなと思っておりますが、現在のところ大変ありがたく加治丘陵について配分をされておりますから、私たちは重点的に公有地化を進めていきたいと思っております。

それから、2点目の社会資本につきましては、実はこれが平成21年度までは、いわゆる都市公園の統合補助金という形で、平成22年度から交付金化になったという流れがございます。実は、この社会資本につきましても平成23年度につきましても平成22年度と同様な形でただけだという話を聞いておりますが、埼玉県のほうの担当者に確認しましたところ、要するに県分については名称が地域自主戦略交付金というような形の、仮称ですけれども、名称が変わるということを聞いております。ただ、市町村分については現在のところまだ不透明だということがありまして、情報収集をするしかないわけですが、私どもにしてみると、この2つの国庫補助を導入させていただきまして、推進をしていきたいというふうに考えております。ただ、あと相続の関係につきましては、どうしても市単の事業になりますので、こちらは何とか予算の中でお認めいただいて公有地化を図っていきたいというふうに考えています。

以上です。

山本委員 国の動向待ちの部分があるということで、その部分は理解をさせていただくのですけれど

も、相続もこれ毎年どのぐらい発生するかなんていうのは、なかなか見積もりにくいだろうなというふうにも認識をするところです。ただ、全体の財政状況、非常に金回りの面で厳しい状況が続いている中で、やっぱり財源の多様化というのでしょうか、市民の皆さんに愛してもらおうという部分で事業をお進めになっているということで行くと、例えば市民から募金募るだとか、立ち木トラストみたいな考え方もあるかなというふうに思うのです。皆さんから浄財募って、それを寄附に充てて僕の木、私の木みたいなやり方もあるかもしれませんが、市民とのかかわりも含めてもう少し財源の調達の方法の部分で工夫があってもいいかなという気もするのですけれども、その点今後の検討課題ということになるかと思いますが、お考えいかがですか。

みどりの課長 今来年度以降の緑化協力金というものがちょっとなくなるやも聞いておりますので、ますます財源的には厳しい状況になってきております。そういう中でふるさと納税であるとか、あるいは緑の基金への寄附というようなこともあります。今委員さんおっしゃったような新しい財源の確保というものも少し検討していかなくてはいけないのかなというふうに考えます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これで環境経済部所管のものの審査は終了しましたが、建設部及び区画整理部所管のものの審査が終了するまで、討論、採決を保留いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時47分 休憩

午後 1時54分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、建設部所管のものについて審査に入ります。

まず、道路管理課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

道路管理課長 それでは、議案第19号 平成23年度入間市一般会計予算のうち、道路管理課所管の主な予算並びに昨年度の予算説明書から変更した点を中心にご説明いたします。

まず、歳入から説明いたします。予算説明書の18ページから19ページをお開きいただきたいと思えます。款14使用料及び手数料、項1使用料、目7土木使用料、節1道路橋りょう使用料、大事業、道路占用料は、電柱、通信地下ケーブル、ガス管及び広告板等の道路占用料

で、前年度対比202万9,000円増の7,704万7,000円で計上いたしました。

また、大事業、行政財産目的外使用料は、武蔵藤沢駅自由通路の有料広告板の使用料で、昨年と同様に264万6,000円を計上いたしました。以上で歳入の説明を終わりにいたします。

続きまして、歳出について説明いたします。予算説明書の110ページから111ページをお開きいただきたいと思います。款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費の大事業、公図閲覧システム事業の98万4,000円は、昨年度までは大事業、事務費の中の1事業でしたが、財政当局の指示に基づきまして、独立した事業として計上したものでございます。この事業は、お客様へ窓口での公図閲覧をパソコン画面で行い、お客様の待ち時間を短縮するもので、平成21年度から稼働しているシステムでございます。

続きまして、112ページから113ページをお開きください。項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費、大事業、道路台帳整備委託事業944万円につきましては、道路法第28条に基づきます道路台帳のデータ更新、公共用地境界確認実施箇所図の作成及び道路管理システムのデータ更新などが主な事業でございます。

同じく大事業、道路占用許可等事務支援システム事業93万1,000円は、昨年度までは大事業、道路台帳整備委託事業の中にあつた1事業でございましたが、やはり財政当局の指示に基づきまして、独立した1事業として計上したものでございます。この事業は、道路占用等申請の受け付けから審査、許可に至る一連の道路占用許可等の業務処理をパソコンで行い、業務の迅速化を図るもので、平成13年度から稼働しているシステムでございます。

続きまして、目2道路橋りょう維持費、大事業、道路等維持管理事業、中事業、諸施設管理事業、小事業、維持管理費2,437万2,000円につきましては、入間市駅南口交通広場ほか、諸施設の維持管理費用でございます。予算の計上内容につきましては、予算参考資料22ページをごらんいただきたいと思います。と存じます。

同じく大事業、橋りょう点検事業1,092万円につきましても、予算参考資料の22ページのとおりでございますが、平成23年度につきましては52橋の点検、調査を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

友山委員 1点いいですか、19ページの道路橋りょう使用料の武蔵藤沢駅の広告の件、いいですね。

〔(はい) と言う人あり〕

友山委員 264万6,000円計上してあるというお話だったのですが、この看板の使用料というか、何かあいているような気がするのですが、その状況をちょっと、現在の状況と今後この264万円は全部借りてもらったとしての計算で出しているのか、その辺の対応策というか、どのような状況になっているか、ちょっと説明願いたいと思うのですが。

道路管理課長 まず、264万6,000円につきましては、これは広告板7面あそこあるのですけれども、7面全部がお金が入ったという内容がここに記載されています。現実問題、今現在7面のうち5面が広告主がついていまして、2面があいている状態です。来年から4月の新しい広告主ということで、ことしの1月1日号の市報にも掲載し、募集をかけました。かけたところなのですが、やはり場所がよくないといいましょうか、西口のエレベーターの付近になりますと、どうもお客さんから見づらいと、通行人から見づらいということで、どうしてもクライアントさんがつかない状況でございます。私どもも、昨年度もそうでしたのですが、市報にもう一回かけて広報したと同時に営業を、我々がそういうことするのがどうかあれなのですけれども、一応営業に回しまして、市内の各企業さんに電話もしくは実際にお伺いをして、14社にお声をおかけして営業努力してみたのですが、皆さんお断りされてしまいまして、それで今ここでことしの4月からのやつもやはり募集かけて、今5社にどうですかということで、まだ2面あいているのです。来年から4月のやつの7面のうち5面は埋まりました、おかげさまで。ただ、2面は埋まっていませんので、5社に営業してみたのですが、やはり断られたということで、そういう状況でございます。

友山委員 場所によって、今2面あいているところは、やはり広告の価値観の金額、広告料の。その面での断りなのか、それとも広告を出したくないということなのですか。値段が例えば安かったら、そのところは希望者があると、どっちなのでしょう、その辺のところは。一律の値段になっているのです、今。そういうことです。

道路管理課長 広告料をもう少し安くできないのかというご要望は、今ここがあいているところの営業努力したときに言われたことではなくて、今現在入居している、入居と言っていいのかわかりませんが、入っているお客様からも言われています。もう少し値段が下げられないのかということをおっしゃいます。ただ、それはなかなか厳しいということをお願いをしています。ですから、今あいている方たちからの、あいているから、そこで営業努力したときに、もっと値段を下げろと言われたことはございません。ただ、1点だけ言われたことは、分割払いにできないのかということはおっしゃいました。今前納で一括でお支払いいただいておりますが、夜逃げされたくないものから、前納でいただきたいのですけれどもと言うと、いや、分割で何とかお願いできないか、そういうことは言われたことがあります。

委員長 今の分割で検討したのですか。

道路管理課長 検討しておりません。

友山委員 いや、そうすると一括納付だと、今現在はあいているわけですよね。その人はどうしたのですか。全額もらってあるから、今あいているけれども、もうそれ広告料はもらっているという意味ですか、今あいているところは。2面あいていますよね。一括前金と言ってましたよね。年度当初にもらってしまうのでしょうか。

道路管理課長 そうです。ですから、今あいているところはもらっておりません、広告主ついていませんから。

友山委員 最初からもうついていないのですか。

道路管理課長 ついていないのです。

友山委員 では、1年間2つ空白だったということね。

道路管理課長 そういうことでございます。

石田委員 道路等の維持管理事業の施設管理事業の中の維持管理費の関係で、入間市駅の南口の交通広場、これと武蔵藤沢駅の自由通路、これは管理委託料等が入っているというのですが、管理委託料ってそれぞれ幾らですか。

道路管理課長 入間市駅前広場の管理委託料といいますと、あれですけれども、例えば清掃でございます。それは、清掃は委託料でやっておるのですが、それが、ざっくりいいますと、350万円ぐらいです。それと、あと武蔵藤沢駅についての、あそこは自由通路と歩行者用デッキがあるのですが、その清掃が310万円ほどです。あと、管理料といいますと、エスカレーター、エレベーターが武蔵藤沢駅にはあるのですけれども、その保守点検という意味での管理になります、それが、ざっくりですけれども、410万円でございます。

申しわけございません。ちょっと訂正をお願いいたします。先ほど入間市駅の清掃委託料につきましては190万円でございます。申しわけございませんでした。

それと、入間市駅についてはやっぱりエレベーターがございます。エレベーターが約80万円です。

以上でございます。

石田委員 この清掃の190万円ですか、入間市駅の。それと、武蔵藤沢駅の清掃のほう見ると310万円と。要するに何を基準にして、どういう清掃の仕方が基本となってこの金額の算定がされているのですか。

道路管理課長 入間市駅につきましては、2日に1遍の清掃にしております。武蔵藤沢駅につきましては、毎日の清掃にしております。

石田委員 大体わかりましたけれども、もう一つ、入間市駅の場合の南口の関係で、ある意味では入間市の玄関みたいなところだと思うのですけれども、いつもがっかりするのはトイレが大分ひどい状況ですよ。これは、ずっとこのまんま放置するのですか、それとも一定の近いうちにこの辺は改善するかどうか、どういう考えで進めているのでしょうか。

道路管理課長 市民からも、ご利用者の方たちからも汚い、暗い、臭いという苦情が入っております。私も管理する立場からすれば、全部建てかえたいというふうに思っております。特に排水管、下水道管が人間の動脈硬化みたいに排水管の中がだんだん、だんだん詰まってきてしまっていて、よく詰まるのです。それは、詰まるのは別に我々勤務時間しているときだけでは

なくて、夜であれ、日曜であれ、そういった詰まりましたということで守衛さんから電話がかかってきて、それで駅へ行って使えませんという札を張って次の日にそういった清掃の会社に要するに清掃してもらっているというようなことが現状なものですから、うちのほうとしても実施計画に入間市駅前をやりかえたいということで計上しました。だが、実際には査定で厳しい査定を受けまして、見送りということになっております。そんなわけで、といつても今言いました管が詰まって、そういう意味でお客様にご迷惑をおかけしていますので、平成23年度予算の委託料の中に管の清掃代を見込んで、財政のほうもそれなら、そんな値段が高いものではございませんので、認めていただきましたので、とりあえず1遍管の中を、油分がついているのしょうから、排水管の詰まりを削り取るような工事というのですか、そういった清掃をやりたいというふうに考えております。

石田委員 清掃したり、管の中もやるという話なので、一定程度改善されるのかもしれないのですけれども、どこの自治体でも今公衆トイレって非常にきれいなが目立つのです。どこの本当に全国行っても。そういう中で駅前の一番利用者が多いようなところで、あれだけ最優先でやっぱり改善していくようなことを考えていくべきではないかと思うのです。そういう点でやっぱり根本的にどうするかということを新年度でじっくり検討してもらいたいのですが、ぜひ改善の方向で。

道路管理課長 その意向に沿うように頑張りたいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

次に、道路整備課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

道路整備課長 それでは、説明申し上げます。議案第19号 平成23年度入間市一般会計予算のうち、道路整備課所管のものについて概要をご説明いたします。予算は、歳出のみであります。

予算説明書の112、113ページをお開きいただきたいと思います。款8 土木費、項2 道路橋りょう費、目2 道路橋りょう維持費のうち、大事業、道路等維持管理事業、中事業、委託事業3,499万5,000円は、街路樹の剪定や道路側溝等の清掃、草刈りなどの業務委託費であります。

次の中事業、直営事業2,826万4,000円は、道路整備課の現業職員が行う道路等補修の原材料費及び機械器具借り上げ料が主なものであります。

次に、大事業、道路等緊急補修事業8,000万円は、道路パトロールや市民からの通報、要望等により発見された道路、水路等の危険箇所、破損箇所等を緊急的に直すための補修事業

費であります。

続きまして、114、115ページをお開きいただきたいと思います。目3道路橋りょう新設改良費のうち、大事業、道路等整備事業、中事業、道水路整備事業8,417万2,000円の内容につきましては、予算参考資料の22ページをごらんいただきたいと思います。下段の表に記載されていますとおり、上藤沢・林・宮寺間新設道路の予備設計修正業務委託、市道C513号線道路整備工事、市道C513号線の南側、幹27号線の償還金、幹46号線拡幅整備事業に伴う土地購入費が主なものであります。なお、予算参考資料には記載されておりませんが、市道F290号線道路整備工事及び道路整備、4メートル拡幅整備、排水整備の各事業に伴う小規模工事の工事請負費も含まれております。

予算説明書の114、115ページにお戻りいただきたいと思います。大事業、道路等整備事業、中事業、舗装補修事業900万円は、幹線市道及び一般市道の舗装補修事業費であります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 道路改良に関して市民からいろいろ要望が出ていると思うのですが、今残されているものというのは、どのくらいあるのですか。何本ぐらい。

道路整備課長 道路改良工事ということで平成23年度の実施計画に上げている事業なのですが、全部で17事業です。

石田委員 では、残っているのは、要するにあと17事業は残っているということなのですね。そうすると、その中で一番古いのというのは、いつごろのものなのですか。

道路整備課長 はっきりした年度は、ちょっと手元に資料がないもので、わからないのですが、古いものとしまして、市道幹24号線の道路整備事業、これは一般質問でも出ておるのですが、東金子地内で圏央道とバイパスがありまして、そこから山の中を通過して、市道幹25号線というのですが、そちらに向かう道路なのですが、そのほかに市道C513号線道路整備事業、これは平成23年度に予算がついておりまして、約220メートルほど実施予定をしている場所でございます。それから、市道幹8号線歩道整備事業、これは町屋の商店街の中で市道幹8号線で、市道幹8号線と花みずき通り、市道幹6号線のところの丁字路があると思うのですが、あの丁字路から16号に向かっていく通りなのですが、その3事業は相前から実施計画に上げておるものでございます。

石田委員 そうしますと、そういった形でそれぞれ計画が具体化始まったというか、いうものが幾つかあると思うのですが、全く手つかずのものというか、それは幾つぐらい残されているのですか。

委員長 暫時休憩いたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時21分 再開

委員長 会議を再開いたします。

道路整備課長 先ほど実施計画に上げてまだ実施していない路線ということで、全く手をつけていない路線が7路線、事業名で申し上げますと、市道幹24号線道路整備事業、市道F37号線道路整備事業、市道F176号線道路整備事業、市道G361号線延伸新設道路整備事業、市道E94号線道路整備事業、これは狭山台の土地区画整理内でございます。それから、市道F290号線道路整備事業、これは武蔵藤沢周辺の土地区画整理事業関連でございます。最後に、市道F345号線道路整備事業、これも同じく武蔵藤沢の駅周辺の土地区画整理事業に関連した路線でございます。

〔(藤沢ばかりだ) と言う人あり〕

石田委員 本当に藤沢のほう、かなりおくられているんですね。よくわかりましたけれども、いずれにしろ、こういったものについてどういうところ、例えば中には計画していく場合で困難がある場合もあるだろうし、中には地権者がなかなか対応してくれないとか、いろいろな要素があると思うのですけれども、今上げられた事業計画に上げられているものについては、基本にお金さえあれば実施できる可能性が十分あるというふうに考えていいわけですね。

道路整備課長 今申しあげました7路線なのですけれども、例えばFの37号線道路整備事業、これは県道の川越入間線、武蔵藤沢駅の入り口の交差点から不老川に向かっていく、これも一般質問で要望されている路線なのですけれども、これは歩道がない道路ということで交通量も相当あるということで、歩道をつくって道路拡幅を予定しておるのですけれども、これらのものについては、まだ具体的な計画図面というのとはできておりませんが、実施ということになりますと、測量から用地買収ということで、それから工事というような段階を踏んで進めていくわけなのですけれども、拡幅に当たりまして建物等のある程度切り取りといたしますか、そういうようなものも発生しますので、まだ交渉はしておりませんが、交渉の段階でどういう地権者というか、居住者の意向があるかわかりませんが、大変難しい路線かなとは思っております。

石田委員 いずれにしろ、こういった要望が出てきて事業計画に入っていくという中で、要望した人たちも亡くなったりとか、いろいろな問題出てくるので、やっぱり地元で何とか直してほしいというので要望が出るとお思いますので、それに沿ってできるだけ早く実現してもらいたいと思います。

それと、もう一点お聞きしたいのが上藤沢・林・宮寺間の新設道路の関係で、所沢市と入

間市のそれぞれ進捗状況と平成23年度でやる事業の計画、それぞれ所沢の分もあわせて教えていただけますか。

道路整備課長 この事業は、2市をまたいだ新設道路ということで、所沢市と協議を行って事業を進めておるわけですが、平成22年度につきましては用地買収等に向けての協議、また道路幅員の見直しということで14.5メートルの幅員であったものを、歩道を1メートルそれぞれ狭くしまして、12.5メートルに縮小するというので協議を進めております。また、平成23年度におきましては今申しあげました道路幅員の縮小の関係で平成19年度、平成20年度に道路の予備設計、詳細設計ということで業務を行ったわけなのですが、そういった業務の修正を平成23年度は予定しております。

以上です。

石田委員 所沢市の進展状況が全然今話がなかったのと、道路の幅員を14.5から12.5メートルにしてわざわざ業務修正するという事になった背景というのは、どういうことなのですか。

道路整備課長 所沢市のほうの進捗状況なのですが、入間市のほうと歩調を合わせてということで、事業の進捗度合いとか、進みぐあいは入間市も所沢も同じレベルで進んでおります。

それと、計画幅員を2メートル縮小した経緯なのですが、一番大きなものは事業費の削減ということで、幅員を狭めることによりまして、用地費、工事費それぞれ当然減額となってくるわけがございます。それと、道路構造令の改正ということで、以前計画した時点では歩道の幅員が3.5メートルないと補助対象にはならないというようなことがあったのですが、それが改正されまして、2.5メートルでも補助対象になるということでございますので、大変今の財政状況の厳しい折から、できるだけ事業費を削減したいということで幅員を狭めたものでございます。

石田委員 それによって14.5を12.5で2メートルですか、狭めることによって事業費とか用地費、全部ひっくるめてどの程度の差が出てくると考えているのですか。

道路整備課長 これは、あくまでも概算なのですが、用地費についても今現在入間市と所沢市でその協議をして買収単価どのぐらいにするかというのはまだ決まっておりませんが、本当これ概算になるのですが、総延長が2,654メートルございまして、減額となる分が約1億4,000万円です、用地費が。それから、工事費なのですが、これにつきましては約2,000万円、これは本当概算なのですが、一応そういう数字が出ております。

友山委員 さっき石田委員から出たF37号線の件なのですが、当然今の説明から聞いていても、私も地元において、とてもちよつとやそつとではできない、予算的にも、それから家屋の問題が出てきますから。川越入間線の交差点でございますよね、花屋さんのわきのところの。あそここの駐車場があるのですが、あそこから例えば林川までとか、それからその次の丁字

路の交差点がありますね、左から来た道の。市道の。あの辺までも例えば歩道をつくるとか、先行取得して。あそこ不老川でしたら、とてもではないけれども、何年かかたって当分、何年と言っては失礼だけれども、5年や6年では解決できない問題なので、今あそこが非常に広く区画整理の道路が来ていまして、あそこ急に狭まってアルプスのところを上がって行くわけですから、あそこだけでも、車とまっていますと、もう左折車とか非常に厳しい交差点、その入り口というか、川まで例えば先行で進めるといようなことは検討はしていないか、それとも検討する気はあるのかどうか、その辺聞きたいのですけれども。

道路整備課長 今おっしゃいました交差点から不老川に向かって一番角の部分、現場のほうも調査しまして、確かに駐車場がございまして、交差点から次の水路ですか、あそこまでの間は支障となる、西側部分だけでいいますと、家屋が物置だけなので、地権者の意向を確認して協力してもらえるとということであれば拡幅の整備の検討はしていきたいと思っております。

友山委員 あと、歩道の整備はそうですね。歩道の植栽なんかのこともそうですね。こちら関係しています。歩道のところに植栽してありますね。そちらも担当でいいのですか。聞いて。

〔(はい) と言う人あり〕

友山委員 交通安全上、歩道のところによく植栽してありますよね。わきによくサツキなんか。例えばあれが高いと、わきの道から出てくるときに車がよく見通せないのですが、そういうところの対応策だとか、また苦情がないのか、あったのか、その辺を聞きたいのですけれども、市民からそういうもっと低く刈ってくれとか、なくしてくれとか、またなくても市としてはその辺の交通安全上の対応というのは検討したりしているのかどうか、その辺を聞きたいのですけれども。一部あると思うのですけれども。箇所挙げれば言えば挙げますけれども、何力所かあるから。道路のところにありますね、植栽が。交差点のところの。そこのところをお聞きしたい。

道路整備課長 確かに植栽、ツツジとかサツキとか植えてあって、それが伸びて車がそこを曲がったりするときに見通しが悪いというようなことで、その交差点に限定して苦情というのはないのですけれども、ツツジやサツキが伸び過ぎて歩道を狭くしてしまっていて歩くのに、通行に支障が出ているから、それを切ってほしいとか、そういったような要望は出て、実際に切ったりはしております。

友山委員 後で言おうと思ったのですが、では歩道のほうは苦情が出てくると思うのです。実際私が見ていても。そういうのは、市としても積極的にある程度対応しているということでは理解していいのですか。歩道のところよく出ていますね、ぽっと。それに対しては、どうしているのですか。

道路整備課長 実際にそういったような植栽が伸びて交通に支障が出ているようなところにつきましては、市のほうとしてもそれを剪定するとか、そういったようなことはしていきたいと思

っております。また、実際に出たところについては直営でやったり、業者に頼んだりしてやる、剪定するケースというのはございます。

友山委員 いいのですけれども、それは市で勝手にできないでしょう、よそのが出てきているの。できるのですか。個人の所有の。よく出ているでしょう、歩道のところこう。

委員長 生け垣ということですね。

友山委員 狭くしてしまっているのです、歩道を。

道路管理課長 個人の敷地から道路のほうへ出ている木のことだと思うのですが……

〔(植え込みなんか) と言う人あり〕

道路管理課長 はい。今までも年に何回かいろいろな方からそういった苦情というか、が来まして、それでやり方としますと、その地主さんを探して、地主さんにご通知を申し上げます、写真つきで。こういった状況なので、危ないから刈ってくださいということでお願いをします。すぐ刈ってくれる方となかなか刈ってくれない方がいます。その場合は、何遍でもお手紙を差し上げたり、もしくは電話連絡をとったりして根気よくやるしかない。ただし、ケースによって非常に危ないところもあるのです。もうそんなこと言っていられない。地主さんを待っていたのでは、もうすぐ事故が起きてしまうような場所があったとすれば、このときは私どもの道路管理者としての権限といいましょうか、この場合だけは私ども職員で、必要最低限ですが、刈ったことはあります。

近藤委員 石田委員の関係なのですが、上藤沢・林・宮寺間の道路、平成23年度はわかったのですが、これから平成24年度、平成25年度にかけてはほとんど予算がついていないような状況なのですが、これは所沢市のほうの関係と、あるいは今後道路完成、大体最初10年くらいな形で完成するというようなお話だったのですが、恐らく10年もうたってきてしまうのではないかなという気がするのですが、最終的には何年ぐらいに予想しているのですか。

道路整備課長 それは、完成年度ということですか、全線の。

近藤委員 はい。

道路整備課長 実際にそれが完成年度はいつかと言われても、大変今の段階で、事業が実際に工事等が始まっていけばあれなのですけれども、今の段階ではバイパスから県道まで、そこまで抜けるのはいつというのは、ちょっと今の時点では申し上げにくいのですけれども、工事については3工区に分けて、第1期工事が463のバイパスから浅間山通りまで行って、第1期が。それから第2期、第3期と移っていくわけなのですけれども、まず第1期の工事につきまして、平成23年度が先ほど申しあげました道路予備、実施設計の修正業務で、平成24年度にまたそれに関連しまして、用地測量の修正業務、また幅ぐいの設置業務がございまして、平成25年ぐらいから用地買収に入って、用地買収の状況にもよりますけれども、平成28年度ぐらいから第1期の工事に着手して、1期の工事を2年ぐらいで終わらせて、それから2期、3

期に、2期、3期それぞれ4年から5年ぐらいかかってしまうと思うのですけれども、それをトータルした年数が完了の目標年度ということで、大変苦しいお答えなのですけれども、ちょっと今の時点でははっきり……

〔何事か言う人あり〕

道路整備課長 済みません。今平成25年度から用地買収を開始というような話をしたのですけれども、補助金の協議が平成25年度に予定していきまして、平成26年から用地の買収に入る予定でございます。

以上です。

近藤委員 と申しますのは、実施計画の中でも210万円しかついていないのです、平成24年度は。平成25年度が幾らかというのは100万円。こうなってくると、だんだんじり貧になってしまって、いつ完成するかちょっと見当もつかないような状況なのですが、これも所沢市と同じような条件なのですか。実施計画の中身は。

道路整備課長 先ほど申し上げた予定なのですけれども、それらの事業については所沢市と協議を重ねて、同じような足並みをそろえて、同じような時期に測量、用地買収、工事に入るというようなことで調整して今予定しております。

近藤委員 それは、下方修正の形ではないのですか。もっと積極的な形でとれないのかどうか。というのは、やはりもう話が出て恐らく10年近くたつと思うのです。それでまだ現在手つかずの状態ということは、やはりこれは何らかの、所沢市がだめなのか、入間市がだめなのか、その辺がはっきり我々は見えていないのですが、入間市としてはどんなふう考えているのですか。

道路整備課長 この新設道路につきましても、地元住民、関係者の皆様からも強い要望を、ぜひそこを改修させて利便性ですか、高めていきたいというような強い要望も受けておりますので、市としてもその辺は、大変距離も長く、長期にわたる事業ということは十分認識はしておりますが、事業の実現に向けてはできる限り早くと言うのもあれですけれども、完成に向けて努力していきたいなと思っております。

建設部長 近藤委員がおっしゃられた今回の平成23年度版の実施計画の内容になりますと、どうしても用地買収ですとか、工事費という実際の事業費というものはまだ算定の中に入ってこないわけなのです。ですから、下方修正とか、そういうことではなくて、予備設計の修正ですとか、用地測量ですとか、そういう業務関係が主になりますので、そういうふうな金額的なものが盛り込まれるということなのですが、それ以降今課長が説明しましたように用地買収ですとか、工事の時期になりますと、所沢市と同様に入間市が対応すべき部分の事業費は当然盛り込まれるということになると思いますので、いずれにしましても今、後期基本計画のほうも見直し作業していますけれども、その辺にも力を入れて整備を推進するように私のほう

からもちょっと働きかけというか、努力はさせていただきたいと思います。

以上です。

金子委員 全体的な感じなのですけども、まず1点、緊急の補修事業8,000万円ですか、予算がついているのです。これは、部長の答弁になるか課長の答弁になるかわかりませんが、今入間市の道路の状況、まずどういう状況だか、ちょっと語ってください。

道路整備課長 道路の状況ということで、幹線道路、一般市道問わず、相当老朽化で傷んでおるということは、十分認識はしております。また、そういう状態でございますので、実施計画にも幹線道路だけでなく、市道路線ということで傷みの激しい路線につきましては実施計画に上げて補修工事ですか、その辺は予算がつけば悪いところから順に補修工事はやっていきたいなと考えております。

金子委員 補修工事やっていきたいというその努力は大いにお願いしたいことなのですが、二、三年前ですか、五、六年前の状況と今を比べてみますと、道路一つをとっても、新しい工事は別として、今まで既存の道路、カメの甲状のひびとか、それから穴があいている、張りつけ道路、そういうものが非常に多くなったような気がするのです。その辺のところを、例えて言ったら大変失礼かもしれませんが、今の状況でやり方をしているといってしまうと、大きな草がいっぱいあるところを一生懸命草取りしても、すぐ後ろから生えてきてしまうというような状況になりつつ、なっているのです。ですから、その辺を今後、もちろんいろいろな社会保障のお金が要るのはわかっているのですけれども、いかにインフラ整備というか、そういうものに充てていっていただくか、その辺の方向はどういうふうに思われているのですか。

建設部長 金子委員のおっしゃるのは、舗装、補修事業……

〔何事か言う人あり〕

建設部長 全般ですか。議員さん方からもいろいろな道路舗装、補修以外にも新設道路、道路改良等の要望はいただいているわけですけども、実際問題、新設道路の整備というのは非常に予算もつきにくい、また緊急度、優先度からすれば、どうしても市民の通行の安全を確保するためにも舗装、補修のほうを当面重点に先行していかなくてはならないというふうに考えております。

それで、今特に幹線道路の舗装、補修に関しましては、舗装の傷みは経年劣化によりまして、全般的に確かに厳しい状況であるわけです。それで、幸いと申しますか、特に幹線道路の舗装、補修にちょっと特化しますと、平成21年度に国の補正予算によりまして補助金を活用して8路線、延長にして4,200メートルほど打ちかえ等を行っております。それから、平成22年には、これは繰り越し事業で幹線4路線ほか1路線で、こちらについても1,470メートルほど実施しております。また、平成23年度に実施するものにつきましても今回最終補正、

4号でお認めいただきましたAの376号線、それから幹線12号線、向橋の補修工事等つけていただいております。そういう中で総合的には行政施策全体調整の中で私ども道路行政のほうに限られた予算を有効配分されたということですので、より効果的に市民の通行の安全確保に心がけていくことが道路行政に携わる私どもの任務でありますので、そのようなことを念頭に置いてこれからも努力して取り組んでいきたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

金子委員 例え一つの例にとってもいいかと思うのですが、武蔵工業団地ですか、あれから金子坂線にも向かうような幹線道路、あれなんかももっと早くしていただければ、あんな悪い状態にはならない。新久小の近所からずっと、工業団地の十字路から北へ向かう道路、非常に厳しい道路になってしましまして、非常に残念なのです。東金子だけ言っても大変語弊がありますがけれども、例えば稲荷様のところの下っていく道路なんかも、この間もちょっとばかり、10メートルばかり舗装の打ちかえやっているようだったけれども、もう全然歯が受け付けない。特に車道を通った自転車が、穴があるとすぐ歩道のほうへ入って、車道が少しでもよくなると車道、非常に危険を見るのです。そういうふうな状態になっているときに、今の部長の答弁では十分やっていますというような話のような状況で、私はそれはちょっと違うような気がするのですけれども、もう一点どうですか、考えてください。

建設部長 確かに幹41号線、新久小のわき、そこについては私も通るときがありますので、状況はわかっております。確かにああいうところも直していきたいというふうには考えておりますけれども、それよりも先に、そこを外してしまうということではないのですが、やはりそこに家が張りついていて振動で耐えられないとか、騒音で耐えられないとか、そういう苦情のほうは市民のほうから多いところがあるのです。まず、そういうところ、例えば緊急度といえますか、危険性のあるものをまず優先で取り組んでいるのが実態の実情でございますので、その辺ぜひご理解いただきたいと思っております。

金子委員 非常にお骨折りいただいていることには答弁でわかるわけですが、危険、振動ももちろんそのとおりかもしれない。危険という、例えば41号線を例にとったというのはなぜかといいますと、あそこは新久小という学校があるのです。歩道のほうへ自転車が入って、車道のほうへ出て、また歩道のほうへ入ったりして、非常に子供の通学の関係も危険が出てきているのです。保護者の方からもこういうふうな状況はどうなのだというようなお話をいただいて、私のほうの話ですと、今の部長の言う危険度が一番あるところからやっているのだとか、一番悪いところをやっているのだと、予算がつけばいつでもやるのだけれども、予算がないのだという話をしながら、しのいできているわけです。だから、そういうふうな状況のところ数が多く見受けられるのです。ですから、さっきの例えの言葉で言っても大変失礼ですがけれども、草取りをしていよいよ終えたなと思ったら、後ろからもう草が出てしまうと、そんな

状況になるのです。ですから、その辺を、社会保障に本当にお金がかかるのわかっているのです。わかりながらも、やっぱりそれらも一つの一環ではないかなと感じているのです。ぜひ今後いろいろな面で、部長さんを責めるわけではございませんが、頑張ってもらって、ぜひ住みよい入間市にしてほしいな、すばらしいものにしてほしいなという感じ持っていますので、努力をお願いをしたいと思っております。結構です。

山本委員 踏切改良は、こちらでよかったですか。

〔(はい) と言う人あり〕

山本委員 ことは、特に予算に入っていないようにも思うのですが、踏切改良もこれ後で一般質問の方いらっしゃるので、余り詳しいこと聞かないようにしますけれども、今後の基本的な考え方です。何カ所か議会でも取り上げているし、要望も上がっている分があるかと思うのですけれども、今後の取り組みとして基本的な考え方だけお示しいただけますか。

道路整備課長 危険な踏切ということで交通対策特別委員会でも取り上げて調査行ったところでございますけれども、その中で優先順位の1番として幹の24号線ですか、森坂の踏切ということで、あの路線につきましては道路整備工事のほうは一部暫定的に工事を施さなくてはいけない部分もありますけれども、あの森坂の踏切、それを1番ということで、次に幹の2号線ですか、基地のところ、あそこのところを、交通量も多くて、踏切も当然車道に比べて狭いという現状でございますので、そういった危険な踏切、森坂、幹2号線、そういったような順番で今のところ踏切改良ということで改善を考えております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

次に、都市計画課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

都市計画課長 都市計画課所管の主なものについてご説明いたします。

最初に、歳入から説明いたします。予算説明書の22ページから23ページをお開きください。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7土木費国庫補助金、節2都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金5,390万円のうち3,190万円は、安川新道線整備事業の用地取得に関する交付金です。

次に、30ページから31ページをお開きください。款16県支出金、項3県委託金、目7土木費委託金、節1都市計画費委託金の都市計画基礎調査委託金208万5,000円は、都市計画法第6条第1項の規定により、おおむね5年ごとに行われる都市計画基礎調査に要する県からの委託料です。

次に、歳出についてご説明いたします。114ページから115ページをお開きください。款8 土木費、項3 都市計画費、目1 都市計画総務費のうち、大中事業、都市計画調査事業、小事業、都市計画基礎調査事業450万円は、都市計画法第6条第1項の規定に基づき、埼玉県の委託を受けて行う都市計画基礎調査の費用です。

同じく大中小事業、都市計画マスタープラン改訂事業116万7,000円は、平成13年3月に策定した都市計画マスタープランの改訂に伴い作成する冊子の印刷費が主なものです。

同じく大中事業、都市計画基本図事業、小事業、都市計画基本図修正事業2,100万円は、平成18年度に修正した都市計画基本図の経年変化部分を航空写真及び各種資料を用いて修正するための費用です。

次に、116ページから117ページをお開きください。同じく目2 街路事業費、大事業、都市計画道路整備事業のうち安川新道線整備事業の6,150万円は、上藤沢郵便局付近から藤沢中学校入り口交差点までの約280メートルの区間の用地取得などに関する費用です。

同じく中神狭山台線整備事業の665万6,000円は、狭山台土地区画整理区域境から都市計画道路金子坂線までの約110メートルの区間について、先行取得した用地の土地開発公社への償還金及び先行取得用地の管理に要する費用です。

最後に、118ページから119ページをお開きください。同じく目5 下水道費、大事業、下水道事業特別会計繰出金4億3,000万円は、一般会計から下水道事業特別会計への繰出金です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 安川新道線の整備事業の関係で、これは用地取得の面積と単価、それとあそこはもう既に後退してもらっていて、建物はかからないというふうに考えてよろしいのですか。

都市計画課長 今回安川新道線、第1工区として上藤沢郵便局付近から藤沢中学校入り口交差点まで約280メートルの区間、面積、総面積で……済みません。幅員16メートルです。車道9メートル、歩道3.5メートル、両側。用地面積ですけれども、約1,439平方メートルです。このうち平成22年度に約217平方メートル用地を取得しております。平成23年度は、約359平方メートルの用地を買収予定です。建物の関係ですけれども、この280メートルの区間に事務所1カ所かかる予定です。用地の単価ですけれども、場所によってやっぱり違いますけれども、平均で大体1平方メートル約14万円。

以上です。

石田委員 そうすると、まだこれでは平成23年度で買収まで終わらないのですか。1,439で217平成22年度で終わって、今回359ですか、残りはまだ次の平成24年度になるということなのでしょうか。工事は、いつごろになってくるのでしょうか。

都市計画課長 用地買収に関しましては、平成26年度まで予定をしております。平成27年度に電柱移設とか地下埋設物工事、平成28年度に街路築造工事を予定しております。

以上です。

山本委員 細かいことで済みません。1点だけお伺いします。都市計画マスタープランの改訂事業で116万7,000円ということで計上されている分なのですが、これが新年度1カ年でつくって全部改訂されるのだと思うのですが、この作成のプロセスの中で、うちのまちの重要な計画だと思しますので、これパブリックコメントとか、実際に事業を進めていく上での市民参画手段についてどのようにプロセスで織り込まれているのか、その部分をお示しいただけますか。

都市計画課長 今年度、平成22年度に市民に対してアンケート実施しております。これは、9月に行っております。対象は、2,000人を対象としまして、無作為抽出ですか、行っております。そこの市民の意見と、あと関係課等との調整を行いまして、今年度中に改訂の事務局案を作成させていただきます。平成23年度には、市民の意見を取り入れるために改訂検討委員会、これは委員を10名予定しておりますけれども、その組織をつくりまして、事務局案に対して意見をいただくと。また、地域別の意見交換会というのを考えております。現在のところは6地区、私のほうから地域に出て、公民館等になるかと思うのですが、市民の方の意見を聞くと。また、現在のところ、今のところ12月ごろになるのかなと思いますけれども、パブリックコメントを予定しております。またあと、中間に都市計画審議会への報告をさせていただきます予定で今考えております。

以上です。

山本委員 この116万7,000円の中にもろもろの経費が全部含まれているという理解をさせていただいてよろしいわけですね。基本的なことですが、

都市計画課長 この116万円予算計上させていただいているのは、冊子が250冊、あとパンフレットが600部、これの費用だけを上げさせていただいております……済みません。あと、その改訂委員会の委員への報償金、これも計上しております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時05分 休憩

午後 3時15分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、建築指導課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

建築指導課長 議案第19号 平成23年度入間市一般会計予算のうち、建築指導課所管のものについて、予算説明書によりましてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算説明書の20ページ、21ページをごらんいただきたいと思います。款14使用料及び手数料、項2手数料、目7土木手数料、節2都市計画手数料984万1,000円のうち建築指導課所管の主なものは建築確認等申請手数料306万6,000円は、建築確認及び完了検査等の申請手数料157件を予定したものでございます。また、開発行為許可等申請手数料499万9,000円は、開発許可及び建築許可等267件を予定した手数料収入でございます。申請の予定件数に関しましては、前年度の実績及び最近の申請状況等を推計して踏まえております。以上、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出について説明申し上げます。予算説明書114、115ページをごらんください。款8土木費、項3都市計画費、目1都市計画総務費、大事業、市道拡幅整備事業の3,170万円は、入間市道路拡幅整備要綱に基づきます道路後退用地の整備に必要な物件等の補償及び公共嘱託登記に係る委託料等でございます。

大事業、建築行政OA化推進事業の485万5,000円は、当課の事務の効率化及び迅速化を図るべく、建築指導課所管の各種申請書類の一部を画像情報として入力し、検索性の向上や保存条件の改善を図るための事業でございます。今年度につきましては、現在使用中の画像情報ファイルシステムがリース切れになることに伴いまして、新たに庁内で開発いたしましたファイリングシステムに既存のデータを移行を行うための委託料が主なものでございます。

以上、建築指導課所管の予算説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 最初に、歳入のほうで建築確認等の申請手数料で、完了検査含めてということで157件ということだったのですけれども、これは大体このくらいの数で最近安定しているのでしょうか。というのは、もう一つは民間機関へどの程度行っているのか、あわせてちょっとお聞きしたいのですけれども。

建築指導課長 最近の状況といたしましては、前年対比で77パーセントということで、若干昨年度から減少傾向でございます。ただ、手数料に関しましては、昨年3月で手数料条例の改正で一部値上げしたことに伴いまして、収入額はふえております。

動向につきましては、民間確認に関しましては、ここ数年75から80パーセントぐらいの状況で推移しております。

以上でございます。

石田委員 あと木造住宅等の耐震診断費の補助金の関係はこちらではなかったかと思いますが、それは何件ぐらいで、補助基準はどうなっていますか。

建築指導課長 予算の対象件数に関しましては、5件を見込んでおります。補助金の基準に関しましては、費用の2分の1かつ5万円を限度として補助を実施いたします。

以上でございます。

石田委員 そうしますと、実態としてはやっぱり10万円ぐらいはかかるのですか、1件当たりの診断というのは。

建築指導課長 ケースによって若干金額の差はあると思うのですが、5万円の満額ぐらいの補助金が出るぐらいの額にはなると思います。ですから、10万円以上はかかると思います。

石田委員 それと、申請件数が5件というので、ある意味ではもっと期待して活用されるのかと思うのですが、なぜ申請件数がわずか5件しかないのでしょうか。

建築指導課長 当初の段階に関しましては、申請予想件数がなかったのですが、今回無料建築相談をやっている実績等を踏まえまして数値を想定しております。それから、今年度につきましては、昨年の実績がちょっと少なく3件だったのですが、そういうものを基準に5件という数字を出しております。

石田委員 実際にこれを利用する人たちに対してのPRというか、周知はどんな形で行われているのですか。

建築指導課長 広報とか市のホームページを使った場合と、あと建築相談を月に1回ずつ実施して、その中と、それともう一点が防災訓練の席で建築士事務所協会の方とタイアップしまして、現地で耐震診断の説明等のPRは行っております。

石田委員 非常に利用者が少ないので、ちょっと残念なのですが、あともう一点ちょっとお聞きしたいのは、調整区域でもって農家以外で分家というのが何年か前から始まりましたね。これは、昨年なりことしの見通しというのはどんな状況なのでしょうか。何件ぐらい出てくるのでしょうか。

委員長 暫時休憩いたします。

午後 3時21分 休憩

午後 3時22分 再開

委員長 会議を再開いたします。

建築指導課長 具体的なすべての数字が今ここにあるわけではないのですが、それに該当するような数字といたしましては、近年、平成21年度に18件、平成20年度が25件、平成19年度が23件出ております。従来の分家の要件で出る方と、先ほど石田委員さんからご質疑があった

のは制度が変わったということの部分です。例えば20年居住であるとか別の要件も含めてということでもありますので、分家とそれがどれだけあったかというのはちょっと今数字の上ではあれなのですが。

石田委員 今の説明は、農家の分家とか全部含めてということなのではないでしょうか。その中で今まで農家や何かの分家だけだと思っていたけれども、サラリーマンでも分家ができるということになって、せっかく変えたのに、その利用者というか、それに伴う開発というのは出てきていないのですか、それとも何件かはあるのですか。

建築指導課長 当然その制度を利用して調整区域に新たに住宅を建てている方はいらっしゃいます。

山本委員 耐震化の関係でお伺いをしたいと思います。

耐震診断の助成のあらましについては今ご答弁いただきましたので、それで承りますけれども、私のほうも非常にこれ少ないのは残念だなという思いを持っておりまして、1点目なのですが、耐震化、今ちょうどニュージーランドで地震もあったところですが、例えば避難路に当たるお宅であったり、既存の密集市街地であったり、あるいは地域防の関係で指定避難路に当たっているような沿道沿いの建物だとか、優先度が高いところというのがあるかと思うのです。実際に手入れする必要もあるのかなというふうに思うのですけれども、その部分について課としてのお考え、今後どう取り組んでいかれるのか決まっておればお示しをいただければというふうに思うのですけれども。

建築指導課長 耐震改修促進計画を策定した中で、先ほどご質疑のあったように道路を閉塞してしまうとか、地震時に避難路をつぶしてしまうような建築物というのが市内に19棟あるということ把握しております。そのうち特定建築物といいまして、たくさんの方が利用するような建物に関しましては、一応県の補助制度もあるわけなのですが、一般的に建物が3階建てとか4階建てとか大規模な建物、倒れたときに道路まで行ってしまうような建物が多いもので、例えば仮に改修の補助なり改修に対する負担、補助金等を出すとしますと、当然財政的な負担といいますか、その辺も踏まえて、大きな問題もあると思いますので、そちらも踏まえて検討していく課題になっていると考えております。

あわせて耐震化の促進に関しましては、それ以外に耐震改修促進計画の中でソフト面ですよ、PRとか、要するに民間の建築物なので、その利用者の方がまず耐震改修をするという意思を持って、それでなおかつ例えば数百万円単位のお金を出してやるというものがないととてもできないわけだと思いますので、そちらを含めて啓発活動等もセットで考えていかなければいけないのだと思っております。

以上です。

山本委員 非常にお金かかる上に、私有財産ですから、いろいろ事情があるのは了解いたしましたけれども、たしか国の補正予算の中で1棟30万円の国庫補助みたいな話もあったやに聞いてお

りまして、間に合えばよかったなという気もするのですけれども、長期的にぜひお考えいただければというふうに思っております。

あと大変お金がかかるということでご答弁あったので、関連でお伺いしますが、例えば耐震シェルターみたいな1間だけ守るようなものも出ているのだそうですけれども、建物全体の改修はなかなかお金がかかるということで、例えば寝室だとかにテレビでやっていた20トンぐらいの荷重がかかっても崩れないようなシェルターを内側に入れてしまうような話もあるようで、これ人命の部分になってくるのですけれども、そういった部分にまで耐震改修もうちょっと広げればもうちょっと違った見方があるのかなというふうにも思うのですが、その部分いかがでしょうか。

建築指導課長 具体的に住宅の中にシェルターをつくるというようなものまで踏み込んだ議論はまだしていないのですけれども、改修計画のつくる中では例えば家具の転倒防止であるとか、あるいはブロック塀とか窓ガラスの飛散防止であるとか、学校等でもそんなお話があったと思うのですが、そういうものについては一応安全対策としてやっていかなければならないということの認識といたしますか、そういうものは持っております。

山本委員 その点おおむね了解をしたいというふうに思います。

あとこれ市民の皆さんの意識というか、市民の皆さんのほうの受け手のほうのお気持ちというか、ご意向という部分もあるかと思えます。防災訓練等さまざまな場面で啓発にお努めいただいているということなのですから、実際に原課としてこの業務されている中で市民の皆さんとのかかわりでどこにこれやっぱり進まない要因というか、問題点というのがあるとお考えになられますでしょうか。その辺ご所見があればお聞かせいただければと思います。

建築指導課長 耐震改修となりますと一定の費用がかかるという、やはりそこが一番大きな、昭和56年以前というか、古い建物なので、30年とか35年とか経過しておりますので、本来でいけばそれが建てかえとかそういう形で耐震化を図っていくケースもあると思うのですけれども、古い建物のまま補強だけをしていくということになりますと、多分住んでいらっしゃる方がご高齢の方とか金銭的にもなかなか厳しい方とかいうのが多いのではないかと思うのですけれども、そういう方々からそれだけの費用を補強に使えるかというところがやっぱり一番のポイントではないかなとは考えています。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

次に、営繕課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

営繕課長 議案第19号 平成23年度入間市一般会計予算のうち、営繕課の所管のものについて、予算説明書により概要を申し上げます。

まず、歳入からご説明いたします。18ページから19ページをお開きいただきたいと思います。款14使用料及び手数料、項1使用料、目7土木使用料、節2住宅使用料、説明欄の公営住宅使用料7,441万4,000円は、市営住宅21団地447戸のうち、当初予算見積もり時に入居しているものの住宅使用料をもとに算出したものでございます。同じく市営住宅駐車場使用料327万6,000円は、富士見台団地ほか3団地に設置しております駐車場の使用料です。

次に、22ページから23ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7土木費国庫補助金、節3住宅費補助金、説明欄の社会資本整備総合交付金127万5,000円は、下河原団地1号棟の耐震工事に伴う交付金でございます。

次に、30ページから31ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地建物貸付収入、説明欄の土地貸付料1,295万7,000円のうち営繕課所管のものは80万9,000円で、山崎団地4名分の土地貸し付けに係るものです。歳入の主なものについては以上です。

続きまして、歳出についてご説明いたします。120ページから121ページをお開きいただきたいと思います。款8土木費、項4住宅費、目1住宅管理費、大事業、市営住宅管理運営事業、中事業、施設改修事業357万円は、池ノ下団地3号棟の耐震補強工事に合わせて予定しています屋上防水や外壁塗装等の改修工事の実施設計の委託料です。同じく事務費507万2,000円の主なものは、消防用設備の法定点検や水槽清掃、除草、樹木の剪定等に係る業務の委託料です。

次に、大事業、土地借り上げ料1,218万9,000円は、中原団地及び南台団地の土地の借り上げに係るものです。

次に、大事業、市営住宅耐震化推進事業829万5,000円は、下河原団地1号棟の耐震補強等工事と池ノ下団地3号棟の耐震補強工事の実施設計の委託料です。なお、この事業につきましては予算参考資料24ページに記載しましたので、参考にしていただきたいと思います。

以上で営繕課所管の概要説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

山本委員 歳入の関係で住宅使用料、公営住宅使用料7,441万4,000円の受け入れということになっておりますけれども、これ直近の部分での収納率と申しますか、受け入れの状況というのはどのようなになっているのでしょうか。

営繕課長 予算上93パーセントの収納率を見込んでおります。

委員長 直近期間ですか。

営繕課長 直近と申しますと1月。

委員長 そうです。

営繕課長 まだ2月末はデータ出ていませんので、1月末現在、つまり12月分までの収納率は93.84パーセントです。

以上です。

山本委員 決算審査ではないので、予算見積もり、現状を見て93パーセントで織り込まれたということで、おおむね了解したいと思うのですが、これ残り7パーセントの要因というのは何なのでしょう。払えないということなのでしょう、それともお支払いいただけないということなのでしょう。状況いかがですか。

営繕課長 入居者によりまして理由はまちまちなのですが、一般、全体的を見ますと、やはり入居基準が月の収入の限度額15万8,000円以下でございまして。ということでもともと低所得者であるということから、また社会不況なものですから、なかなかその辺の影響もまともに受けているような方も多いようで、その辺がありまして収納率、一生懸命臨宅等をやってもなかなか上がらないのが現状でございまして。

以上でございまして。

委員長 確認ですが、今の収納率は、答弁に対して収納率は金額ベースですか、それとも軒数ベースですか、世帯数ベース。わかりますか。

営繕課長 金額ベースです。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これで建設部所管のものの審査は終了しましたが、区画整理部所管のものの審査が終了するまで討論、採決を保留いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時36分 休憩

午後 3時37分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、区画整理部所管のものについて審査に入ります。

区画整理課所課のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

区画整理課長 議案第19号 平成23年度入間市一般会計予算のうち、区画整理課所管のものの提案理由についてご説明申し上げます。

まず、歳入からご説明いたします。予算説明書の28ページから29ページをごらんください。款16県支出金、項2県補助金、目7土木費県補助金、大事業、みんなに親しまれる駅づくり事業補助金2,000万円につきましては、歳出でもご説明いたしますが、入間市駅北口にエレベーターを設置する事業が埼玉県が策定しておりますみんなに親しまれる駅づくり事業補助金交付要綱の補助対象事業として採択されますので、補助金の2,000万円を計上したものです。

次に、予算説明書の32ページから33ページをごらんください。款21諸収入、項4貸付金元利収入、目3土木費貸付金元利収入、大事業、保留床取得資金貸付金元金収入2,000万円につきましては、平成12年度に入間市法人保留床取得資金貸付要綱に基づき貸し付けた3億円の償還分として2,000万円を計上したものです。

次に、歳出についてご説明いたします。予算説明書の118ページから119ページをごらんください。款8土木費、項3都市計画費、目4土地区画整理費の主なものについて説明いたします。まず、119ページの大事業、まちづくり研究会関係費165万5,000円につきましては、武蔵藤沢駅周辺まちづくり研究会ほか3研究会への委員報償金と補助金であります。

次の大事業、武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業の2億9,200万円、大事業、入間市駅北口土地区画整理事業の3億8,610万円、大事業、扇台土地区画整理事業の4億3,760万円及び大事業、狭山台土地区画整理事業の4億9,590万円は、各土地区画整理事業特別会計への繰出金であります。

また、大事業、野田土地区画整理事業の4,000万円は、野田土地区画整理組合に対する補助金であります。

次の大事業、水道工事負担金の6,292万4,000円は、区画整理事業地内における水道管先行布設工事に係る水道部への負担金であります。

次の大事業、入間市駅北口エレベーター設置事業の9,000万円は、入間市駅北口に貫通型13人乗りの防犯に考慮したシースルーエレベーターを設置する事業費であります。

以上で区画整理課所管の予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご決定くださるようお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 野田の区画整理の関係で4,000万円、平成22年度でたしか100パーセント道路や建物移転が終了する予定だったかと思えますけれども、その辺の進捗状況と平成23年度はどんな事業に

なるのかお聞きします。

委員長 図面をもとに答弁、説明をお願いいたします。

区画整理課長 お手元に野田区画整理土地事業の案内図というので平成22年度末完成見込みと平成23年度街路築造工事の図面がございます。平成22年度につきましては、当初今お手元の左の上のほうにある赤く塗ってある区31号線という路線を完了するというので前年度説明したところがございますが、こちらのまだ移転対象の方とのお話し合い、そのときは何とかかなというふうなことで進めていたのですが、まだその辺の方についてのご了解がいただけていなくて移転が調わず、やむを得ず平成23年度に工事のほうはずれ込んでしまった関係で去年とご説明のほうが異なっているという内容になっております。

あと左下のほうに平成23年度末の見込みということで進捗率を記載してございますけれども、まだ今建物移転の方についてはお話のほうは継続してさしあげているところなのですが、一応その方のご了解さえいただければ、建物移転等がうまくいけば平成23年度においてはこの赤い部分、最後の道路工事の部分になりますので、こちらのほうが完了いたしますと道路としては100パーセントで、ほぼ見ていただくとおり道路、建物移転等については終わるという内容になっております。

石田委員 平成23年度の見込みで保留地処分の関係が99.9パーセントって何なのですか。100パーセントにならないのですか。

区画整理課長 差として約3平方メートルございますけれども、これは隅切り部でございまして、そのものはどうしても中途半端でなかなか隣接の方もご購入いただけないようなことになっておりますので、ちょっと残ってしまうというような形になっております。

以上でございます。

石田委員 一般的に隅切りになると普通道路のほうになるのかと思うのですが、隅切りに面したところという意味なのですか、それともこれどういう隅切りなのですか。

区画整理課長 これにつきましては、当初と若干道路の線形等が動いた関係で少し残地というような形で残った部分がございます。その部分がございます、そのものが道路との取り合いの関係で残ってしましまして発生したということでございます。

石田委員 1つの事業やっていく中でそういうことも出るのかなと思いますけれども、あともう一点、歳入のほうで33ページの保留床の取得資金貸付金元金収入、これはどんな内容でしたっけ。中身からちょっと。

区画整理課長 この歳入につきましては2,000万円でございますが、これは平成12年度、今から10年ほど前になるのですが、ちょうど入間市の南の再開発ビルの取得の関係で、そちらのほうの会社のほうに対して3億円を貸し付けております。その貸付金の償還というのは10年間据え置かれまして、10年後の平成23年度から開始されます。それが一応今の予定ですと15年

間で3億円を分割、無利子というふうなことでござりますので、その2,000万円という内容でございます。

石田委員 これは、どのビルの話なのですか。

区画整理課長 豊岡再開発の南地区でございます。ちょうど今だとアイポット、映画館の入っているビルでございます。

山本委員 野田の組合整理の関係でちょっと基本的なことを教えていただきたいのですけれども、不勉強で恐縮なのですが、これは今年度、新年度で事業をお進めになって、道路整備率が100パーセント、建物移転率100パーセント、保留地処分率が3平方メートル残して99.9パーセントということなのですが、事業費ベースの進捗率が94.6パーセントということになっておるのですけれども、この部分の数字が違っている部分についてちょっとご説明いただければというふうに思います。

区画整理課長 当然区画整理事業ということですので、事業の最終年度には換地処分というものがござります。当然換地処分に当たりましてそれに要する測量関係とか、あとは当然それに伴いましていろいろな事務方の作業と、あと当然清算金の徴収、交付というふうな作業、またあわせて登記等のさまざまな諸費用等かかってまいりますので、一応そのような費用ということで100パーセントにはなかなかならないと。逆にこれが100パーセントになってしまいますとその分は持ち出しになってしまいますので、事業費オーバーということになりますので、一応現在の中で94.6パーセントというのはそちらのほうのあくまで工事、目に見えるものは終わったのですけれども、今度は目に見えない登記なりそれぞれの諸費用にかかる費用というふうにお考えいただきたいと思います。

以上でございます。

山本委員 内部事務費ですね。わかりました。了解させていただきたいと思います。

あと入間市駅の北口のエレベーターの件なのですけれども、貫通型のエレベーター1基をおつけになるということでご説明があったのですが、駅のどのあたりに設置される予定になるのでしょうか。詳細をちょっとお聞かせいただければというふうに思うのですけれども。

区画整理課長 入間市駅の通路がございまして、通路の一番北側というのは窓があると思うのですが、窓の部分にちょうどつけるような形になってまいります。ただ、窓にじかにつけてしまいますと、エレベーターをおりた方がすぐ出てくると歩行者の方にぶつかったりというようなことがありますので、私どもの聞いている内容といたしましては、駅をおりて少しスペースを設けて、今ある階段方向から上がってきて、そこで90度に曲がって通路のほうに出るという形でエレベーターを設置する予定でございます。それで、ずっと上がってきてこうおりるのではなくて、階段がございまして、階段に平行して入って、上がって、一回90度に曲がって駅のほうに入るという形で今のところ予定しております。

委員長 武蔵藤沢と似た感じだね。

区画整理課長 委員長がおっしゃるとおり、武蔵藤沢の駅と同じタイプになります。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

以上をもちまして各部ごとの質疑が終結いたしましたので、これより討論に入ります。

暫時休憩いたします。

午後 3時49分 休憩

午後 3時50分 再開

委員長 会議を再開いたします。

まず、反対討論のある方からお願いします。

石田委員 議案第19号 平成23年度一般会計予算のうち所管のものについて反対討論を行います。

市民生活は大変厳しい状況です。日本は、今国民の所得が長期にわたって減少する異常な賃金引き下げ社会になっています。2010年版の労働経済白書でも平均賃金の低下や格差の拡大により所得、消費の成長力が損なわれ、内需停滞の一因になったと分析しています。賃金引き下げ社会の背景にあるのは、大企業を中心にした猛烈なリストラです。製造業では、わずか2年間の間に129万人もの労働者の削減が行われています。中小企業に対しては、容赦のない買いたたき、下請いじめが行われています。2008年から9年にかけてのこの1年間を見ると、民間企業の給与の総額は9兆円近い急激な落ち込みであり、公務員や公団、公社職員などの減少分を加えると10兆円にも達します。この10兆円は国内総生産の2パーセントに相当する巨大な規模であり、これだけお金が国民の懐から失われれば生活をするのは厳しく、消費が冷え込むのは当然です。

民主党政権がゼロから作成した新年度予算案は、国民のこうした厳しい暮らしを応援することに背を向け、法人税の5パーセント減税、証券優遇税制の2年延長など、大企業、大資産家を優遇する姿勢を鮮明にし、国民の期待に背いています。閉塞状況を打開する糸口さえ見えない国の政治のもとで地方自治体に課せられた期待は、市民生活を守り、応援する政治をすることです。そうした立場に立ち切れないでいる予算であると判断します。

反対の第1の理由は、項2 道路橋りょう費が平成21年度6億674万8,000円から平成22年度4億1,530万3,000円に、平成23年度は削減された昨年並みの4億2,763万円であり、市民要望にこたえられるものになっていないこと、及び道路の老朽化への対応が計画性もなく不十分です。

第2の理由は、商工業振興費の中の特定地域工場設置事業等補助金1,211万6,000円につい

てです。平成21年度は5,452万円、平成22年度は2,177万9,000円、平成23年度は1,211万6,000円と大幅に減ってきておりますけれども、これは廃止の方向に転換すべきです。事業者は総額から5,000万円あるいは3,000万円を引いた残りの金額の5パーセントあるいは3パーセントの補助でしかなく、その事業が補助が行われなくても当然行われる必要があり、事業者によって行われると考えます。そうした中で具体的にはかつて5,000万円の補助を行いましたけれども、その補助がそっくり市に寄附されたということもある事業所でありました。

第3の理由は、狭山台土地区画整理事業特別会計の繰出金を昨年当初の3億5,665万円から平成23年度は4億9,590万円に約40パーセントも増加させていることです。法人市民税は、平成21年度は当初15億9,747万円から平成22年度10億7,847万円に約5億円減額、平成23年度も11億589万円と減額したままです。こうした中急いで工業団地づくりを進めても法人市民税の増収は期待できません。工業団地づくりよりも、近隣市と比べ大きくおこなっている中3までの子供医療費無料化や住宅リフォーム助成制度の再開などに予算を回すべきです。

以上で議案第19号に対する反対討論とします。

委員長 次に、賛成の方願います。

〔(なし) という人あり〕

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第19号 平成23年度入間市一般会計予算のうち所管のものは、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第19号 平成23年度入間市一般会計予算のうち所管のものは原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 3時56分 休憩

午後 3時57分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第23号 平成23年度入間市下水道事業特別会計予算

委員長 次に、議案第23号 平成23年度入間市下水道事業特別会計予算を議題といたします。
議案の朗読は省略いたします。
提案理由について、執行部から説明を求めます。
歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

下水道課長 それでは、議案第23号 平成23年度入間市下水道事業特別会計予算の概要について、予算書、それから予算説明書によりご説明いたします。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ24億4,883万2,000円で、前年度対比9,347万5,000円、率にして3.97パーセントの増となっております。

まず、歳入について申し上げます。予算説明書252ページから255ページまでとなります。初めに、款2 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 下水道使用料14億5,910万8,000円は、前年度対比4,442万円、率にして3.14パーセントの増で、平成20年度秋の世界的な経済不況以降落ち込んでいた汚水の排出量が平成21年度の後半より回復傾向にある現況を反映したものです。

次に、款5 繰入金、項1 繰入金、目1 一般会計繰入金4億3,000万円は、前年度対比3億7,000万円の減で、特別会計に占める繰入金の割合は今年度は17.56パーセントになります。

次に、款7 諸収入、項4 目1 荒川右岸流域下水道維持管理負担金返還金3億7,010万8,000円は、維持管理負担金の累積の剰余金が約72億6,000万円と多額になったことから、埼玉県が関連市町に返還するものでございます。この算出方法ですけれども、72億6,000万円から災害等緊急時復旧対策財源約15億円及び他の流域下水道への貸付金約10億円、これを引いた金額に平成9年度から平成21年度までの加入10市3町それぞれの汚水処理量の割合を乗じて計算したものです。ちなみに、入間市の割合は7.78パーセントでございます。なお、この返還金は1回限りのものであり、本年度に限り一般会計繰入金、これを予定金額8億円からこの返還金3億7,000万円を引いた4億3,000万円としたものでございます。

次に、款8 市債、項1 市債、目1 下水道債1億3,550万円のうち公共下水道整備事業債2,000万円は、前年度対比1,100万円、率にして35.48パーセントの減で、起債対象である市単独事業費を見込んだものでございます。また、流域下水道事業債1億1,550万円は、荒川右岸流域下水道事業に対する入間市負担分9.19パーセントを計上したものでございます。以上で歳入の説明を終わります。

続いて、歳出について説明いたします。説明書256ページから261ページまでとなります。初めに、款1 総務費、項1 総務管理費、目1 下水道管理費、大事業、事務費909万7,000円のうち主なものは、地方公営企業法適用基本計画書作成業務委託、これを新規に計上し、地方公営企業法適用までの事務量、それから事務費及び年次計画等を作成するための業務を委託

するものでございます。

次に、同じく目2下水道普及促進費、中事業、私道共同排水設備設置事業補助金1,352万円は、補助対象路線が6路線、延長が173.85メートルに対する補助を見込んだものでございます。

次に、同じく目3下水道維持管理費、中事業、下水道使用料徴収等委託料8,523万8,000円は、下水道使用料の徴収事務等を水道部に委託する費用でございます。

次に、同じく中事業、補修工事費8,485万1,000円の主なものは、予算参考資料の58ページにお示ししてございますけれども、管渠補修工事や人孔等の緊急補修工事、マンホールぶた取りかえ工事等を予定するものでございます。

次に、同じく大事業、荒川右岸流域下水道維持管理負担金5億646万4,000円は、前年度対比148万8,000円、率にして0.29パーセントの増で、これは和光市にある終末処理場の維持管理負担金でございます。

次に、款2事業費、項1事業費、目1下水道建設費、中事業、設計等委託料1,748万5,000円のうち主なものは、下水道事業認可変更関連資料作成業務委託、これを新規に計上し、平成25年4月に予定している認可変更に係る関連資料作成業務を委託するものでございます。

次に、同じく中事業、管渠築造工事費1億5,492万円は、これも予算参考資料の58ページにお示ししましたが、市単独事業で雨水管1工事320メートル、污水管で藤沢区画1工事、延長75メートル、野田区画1工事、延長50メートルなどの工事を見込んだものでございます。

次に、同じく目2流域下水道事業費、大事業、荒川右岸流域下水道事業費負担金1億1,556万4,000円は、先ほど歳入でご説明したとおり、荒川右岸流域下水道事業に関する13の市町の負担金総額に入間市の負担率9.19パーセントを乗じた額でございます。

次に、款3公債費、項1公債費12億3,242万6,000円は、政府資金及び地方公共団体金融機構等から借り入れた市債の償還元金及び償還利子で、前年度対比4,848万9,000円、率にして3.79パーセントの減となっております。なお、平成23年度末の未償還の元金、これは269ページにお示ししてございますとおり118億5,567万6,000円、平成22年度末と比較して7億1,636万4,000円、率にして5.70パーセントの減となる見込みでございます。

次に、お手数ですけれども、予算書の248ページをお開きいただきたいと思っております。第2表、債務負担行為、入間市水洗便所改造資金融資あっせん制度による資金を融資した金融機関に対する損失補償は表のとおりであり、また第3表、地方債、公共下水道整備事業及び流域下水道整備事業は、歳入でご説明申し上げたとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 269ページの地方債の関係でちょっと聞いておきたいのですけれども、本年度繰上償還みたいな形で行うのかどうかと、もし繰上償還する場合にどういうものが適用になるのか条件とまずお聞きしたいのですけれども。

下水道課長 補償金免除に関する繰上償還につきましては、平成19年度に法制化され、3カ年の時限立法でございましたけれども、平成22年度から継続されました。しかしながら、本市においては繰上償還の基準を満たしておりませんので、3カ年について一応該当はいたしません。したがって、通常のこれは起債の償還ということでございます。

基準ですけれども、入間市の財政力指数、それから将来負担比率、それから資本費、こういったことが一応対象になるのですけれども、これは財政課交えて計算しましたけれども、いずれも該当しないということでございます。

以上でございます。

石田委員 そういう状況でわかりましたけれども、結果的には平成21年度末が134億円で、平成22年度末が125億円に減って、今回118億円に減っていくと。堅実に減っているのかなと思いますけれども、この調子でいって例えば来年度、次の平成24年度あたりでは100億円うまくすれば割るのかなと思いますけれども、100億円、それが50億円になるとか、その辺のいつごろまでにどんな形で返す予定なのか、返済の計画というのはどんなふうになっているのでしょうか。

下水道課長 現状では、例えばこれから借りないことを前提にすると、確かに起債の毎年元金だけで7億円、8億円返していますので、平成25年か平成26年度には100億円を割ります。ただし、まだ利息の高い分は残っていますので、確かに委員さんおっしゃるように繰上償還があればもっと早く整理がつくとは思いますが、

以上です。

山本委員 何点かお伺いしたいのですが、まず1点目です。予算説明書264ページの左上のほうになるのですけれども、職員1人当たり給与の動きなのですから、これ表を拝見していると、平均年齢が下がっているのに平均給与月額上がっているのです。その下の級別職員数を見ても6級の方が1人減って、1級の方が1人ふえるという状況で、総数13人は変わらないようなのですけれども、これ1人当たり職員給与が上がっている要因というのは何なのでしょう。ちょっとお示しいただければと思います。

委員長 暫時休憩いたします。

午後 4時11分 休憩

午後 4時12分 再開

委員長 会議を再開いたします。

先ほどの山本副委員長の質疑については、後ほど調べてから答弁していただきたいというふうに思います。

ほかにありませんか。

山本委員 その件はおいておきまして、事業そのものの関係でちょっとお伺いしたいのですけれども、先ほどのご説明、また本会議でもお伺いしましたが、企業会計の導入に向かって具体的にかじを切られるということで、大変ありがたいことだと思っております。それが進んでいく中で今後の整備事業のあり方についてなのですけれども、平成28年度めどでたしか今拡張はとめていましたよね。平成28年度ぐらいまででしたっけ。広げるのはちょっととめていたようなご答弁があったように過去に記憶をしているのですけれども、恐らく本会議の部長答弁を拝聴していると平成26年度か平成27年度ぐらいには地方公営企業法、少なくとも財務には入るだろうということになりますよね。今後経営の方向へ、運営から経営にかじが切りかわる中で今の下水道の整備計画のあり方、その辺はどう整理していかれるのかなというところでお考えちょっとお示しいただけたらというふうに思いますが。

下水道課長 まず、認可拡大の件でございますけれども、確かに平成28年ぐらいまでとりあえず認可の拡大を凍結して、その間に管渠の更生であるとか維持管理を進めていくと。ただ、これと公営企業法適用の関係はこちらとしては別途に全く考えております。平成23年度先ほど申し上げましたように基本計画の策定業務を実は作成するのですけれども、この中で適用範囲、それから全部適用なのか一部適用なのか、それから一番大きな固定資産の関係、台帳整備ですか、それから法適用移行事務であるとかスケジュールですとか、当然移行費用、こういったものを平成23年度中に業務委託するのですけれども、ただこれは近隣で狭山市が平成23年度から、所沢市が平成25年度からを予定してございます。どちらの市もやはりこういった作成業務、基本計画を作成しているのですけれども、基本計画作成してから実際に運用を開始するまでの間というのは、当然資産台帳があるかないか、要するにどこまで過去整備してきたのか、これによっても随分違うと思う。幸いなことに入間市の場合は下水道台帳そのものというのがかなり進んでおりまして、もうほぼ、区画整理は当然まだですけれども、それ以外のデータについては構築済み。あとはそれを企業会計用はどう仕分けをして簿価をどうやって設定するか。ですから、仮に身分を入れない一部適用、財務だけ適用するようなことを想定すると、そんなに時間かからず、例えば平成24年とかそういうあれでもできるのではないかという感じは持っております。もし全部適用となると平成25年、平成26年ぐらいをめどに一応原課としては今考えているところでございます。

以上です。

山本委員 これ何でお伺いしたかという、ご案内だと思うのですが、複式で企業会計入れるとどうしても当初赤字の決算が出がちだということで、その部分でやっぱり経営成績ばんと出る状

況の中で、一時的に移行の中で瞬間値でそういうものが出たようなときに、新規の拡張だとか、当然料金収入等々料金の設定だとか、いろいろなところに波及するのかなという思いもありましたので、堅実に移行するというところで考えていくと、その辺ご配慮あってもいいのかなという心配をちょっとしたもので、お伺いしたので、的確に進めていただければというふうに思っておりますので、よろしくお伺いしたいというふうに思います。

あと関連なのですけれども、一般会計のほうでもちょっとお伺いしたのですが、浄化槽のあり方、公共下水どこまで広げていくかという部分とかかわってくるのですけれども、合併浄化槽、これは環境課の仕事ということでお伺いしているのですが、その部分との組み合わせというか、ベストミックスみたいな部分も考える必要があるのかなというふうに思うのですけれども、その辺のお考えは今後どうなっていくのでしょうか。

下水道課長 今委員さんおっしゃるように、直接は浄化槽の関係は環境課ですけれども、認可区域内は当然浄化槽を下水につなぐようにこれは普及促進という形で努力してまいります。ただ、この前埼玉新聞に出ていましたけれども、埼玉県は浄化槽を基本的にもって進めるような事業計画が新聞に出てございましたけれども、将来的にはどこの自治体も下水に頼る体力がなくなってきていると。ですから、新たに下水を拡幅するという考え方はだんだん全国的にも縮小しているというような状況だと思っております。ですから、入間市も平成28年度程度まで凍結していますけれども、それ以降の一応市街化調整区域の認可拡大というのはある程度の範囲というのは下水で持っています。平成28年ごろから10年間程度の中でできる範囲の市街化区域の選別というのは一応持っています。ただ、それも平成28年ごろの一般会計の体力、こういったものにも影響されると思いますので、一応計画は持っているということだけお話ししておきます。

山本委員 大体承りました。経営の節目が来るのだと思うので、適宜適切に進めていただければというふうに思いますので、その点要望しておきます。

最後公営企業法の関係に戻りますが、組織改正の関係、これは一部適用選択するか全部適用選択するかで変わってくると思うのですが、上下水道部ですよね、上水道と統合したような組織編成というものを構築するとすると、公営企業職員さんのほうに職員さんの身分がえをしていただかなければならぬ状況になるのだろうというふうに思うのですが、組織のあり方の部分についてのお考えをお聞かせいただけますか。

下水道課長 実は平成24年度の組織がえということでプロジェクトチーム各部でつくってやりました。この中で確におっしゃるように上下水道部の構想というのは企画サイドから提案されておりました。ただ、私どもこれから公営企業法の適用をする中で、一応適用とある程度同時期に上下水道部の考え方を統一して考えようではないかということで、それも保留になっています。確かに委員さんおっしゃるようにもし上下水道部にするのであれば、全部適用して

我々職員の身分も公営企業にしたほうが確かにそれなりの効果はあると考えています。ですから、効果がよりあるべき方向となるとやはり全適用かなというふうにも今思っていますけれども。

以上です。

委員長 暫時休憩いたします。

午後 4時21分 休憩

午後 4時22分 再開

委員長 会議を再開いたします。

金子委員 今の状況はある程度わかっているのですが、本当に現実的な話で、今市街化に98パーセントとか9パーセントとか下水道の普及率というのがありましたですね。あれは当初は平成ですか、昭和ですか、始めたのは。下水を開始したのは。平成5年。

下水道課長 供用開始したのは昭和61年。

金子委員 昭和61年というと今もう二十四、五年たっているのですが、そうしますとどっちにしても二十四、五年という水がずっと流れているわけだと思うので、その辺の補修といいますか、アフターといいますか、そんな感じは出ているのですか。維持管理の。

下水道課長 先ほど言いましたように、昭和61年から供用開始して25年ほどたちますけれども、通常一般的に管渠の耐用年数は50年と言われています。現在凍結して維持管理を中心に行っているというのが市で要するに布設した管渠ではなくて、民間が施工して下水が行ったときに寄附された管、これはやっぱり昭和40年代ごろにつくられた管渠がほとんどです。ですから、これら傷みが激しいものから、これらを中心に現在管渠の補修工事を行っています。ただし、市で行った管渠もあと25年すれば当然耐用年数が経過なるわけなのですけれども、今の考え方で今使っているものが古くなったからといって、それを取り壊してまた新たに布設するという新規に布設がえ、こういうのは非常に今これからは難しいと思います。というのは、道路の下にはたくさんのものが埋まってスペースがないという状況です。ですから、将来的にも今行っている管補修みたいな形、内側に膜をつくって同じような強度を持たせると。それを50年たたないうちにある程度定期的に点検をして、要するにだめになってからやるのではなくて、ある程度計画的にやるということで、いわゆる長寿命化計画、こういったものに対する国庫の補助金もございますので、今後市の管の補修等も含めて、将来的にはそういった計画を立てて、国庫補助をもらいながら十分な計画を立てていきたいというふうにも考えております。

金子委員 そういう状況で補修をしていくというお話なのですが、当然費用がかかるわけですよね。そういうものは使用者といいますか、下水を流している人たちには負担の関係なんかはどう

いうふうになっていますか。ないと理解しているわけですか。

下水道課長 これは、現在単年度の決算ですけれども、先ほど言いましたように公営企業法適用になって、資産状況が明らかになって、バランスがとれるようになれば、それは当然住民の皆さんの負担ないと思いますけれども、将来的に大規模な改修となると、これは住民負担が当然生じると予想されます。いつかというのは、それはまだこれからだと思います。

山本委員 今の件で関連なのですけれども、企業会計入れるタイミングなのかどこなのか分かりませんが、大規模修繕という話が出るようであれば、修繕積み立てみたいなこと当然考えないといけないのかなという気もするのですけれども、その辺お考えいかがになりますか。

下水道課長 今のところ全くそれは考えておりません。ただ、企業会計になれば当然そうした準備金、そういったことも、いわゆる基金みたいな形ですけれども、当然そういう発想も必要になってくるといふふうに思います。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 では、山本委員の当初の質疑に対する答弁は後ほど書類で答弁をお願いいたします。なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第23号 平成23年度入間市下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 4時28分 休憩

午後 4時29分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第24号 平成23年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算

委員長 次に、議案第24号 平成23年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 よろしくお願いいいたします。議案第24号 平成23年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の提案理由についてご説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ4億6,100万円を計上させていただきました。主な内容について、予算説明書によりご説明を申し上げます。

初めに、歳入からご説明を申し上げます。予算説明書276ページから277ページをごらんください。款1項1目1保留地処分金につきましては、一般保留地3区画、付け保留地7区画、合計10区画、1億1,148万4,000円を見込んだものでございます。

次に、款2項1目1区画整理事業国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金5,200万円を計上したものでございます。

次に、款4項1目1一般会計繰入金につきましては、2億9,200万円を計上したものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。予算説明書278ページから281ページをごらんください。款2項1目1事業費、大事業、調査設計等委託事業につきましては、中事業、測量委託料では、出来形確認測量業務委託2期及びその他として1億505万円を計上したものでございます。

中事業、設計委託料では、換地計画業務委託その2を含む計5,352万5,000円、中事業、その他委託料では、土地の代位登記業務委託、町字変更作成業務委託、建物登記簿調査、建物所在図作成業務委託を含む2,521万7,000円を計上しております。以上、換地処分に向けて委託事業費の合計として1億8,662万3,000円を計上したものでございます。

続きまして、工事に関する説明をさせていただきます。お手元に配付させていただきました図面のほうをごらんになりながらと思います。凡例といたしまして表示されておりますのが本年度施工箇所が赤でございます。こちらのほうをごらんになりながらということで願いいいたします。

大事業、工事費、中事業、街路築造工事費につきましては、下藤沢線歩道整備工事20メートルほか6路線、322.7メートルを整備いたします。

次に、中事業、林川上部整備工事費につきましては、藤沢中央公園の南西部を整備いたします。

次に、中事業、公園工事費につきましては、(仮称)4号公園整備工事を実施いたします。

続きまして、大事業、物件等補償費では、建物移転補償費7棟等9,534万5,000円を計上したものでございます。以上、事業費用としての合計3億7,604万3,000円を計上したものでございます。

最後になりますが、進捗率についてご説明を申し上げます。先ほどの施工箇所図の下にも表示をさせていただいておりますけれども、平成23年度の事業が予定どおり終了いたしますと、街路及び建物移転の進捗率は100パーセントとなる予定でございます。

以上で平成23年度予算の概要説明を終わります。よろしくご審議いただき、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 野田の区画整理の関係で保留地処分の率が入っていたのです、表のところに。武蔵藤沢の場合にはどうなりますか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 保留地処分につきましては、目標としているのは100パーセントでございます。予算上では99パーセントぐらいになるのですけれども、99.07パーセントという表示になります。よろしいでしょうか。

石田委員 そうすると、1億1,148万4,000円ですか、その場合に一般のが3区画と付けが7つと説明あったと思うのですが、それぞれ面積的にはどのくらいの面積のものなのですか。処分できる見込みについてお聞きしたい。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 一般保留地と申しますのが大体百何十平方メートルとか200平方メートルとかという一般的な建物を建てるような面積でございます。それから、それ以外の付け保留地と申し上げているのが数平方メートルから大きいものでは来年度予定は88.53という平方メートルのものまでございます。ちょっと説明戻らせていただきます。一般保留地一番大きいものが270.25平方メートルでございます。3つあるうちの一番小さいものでも165平方メートルでございます。それから、付け保留地ですと一番小さいもので4.86平方メートルというのを予定しております。

石田委員 270平方メートルと165平方メートルともう一つこれあると思うのだけれども、もう一つとそれぞれ単価的にはどのくらいで今考えた結果が1億1,148万円なのですか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 残りました区画につきましては、177.71平方メートルというのが一般保留地の大きさでございます。処分単価につきましては、一般保留地が平均いたしますと16万円ぐらいになるかと思っております。多少、一番高いものが17万5,000円、それから一番安いものが14万円というふうに見込んでおります。これは平方メートル単価でございます。それから、付け保留地につきましては、やはり端物という性格がございますので、平均いたしまして9万円というふうに見込んでおります。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第24号 平成23年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 議案上程

議案第25号 平成23年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計予算

委員長 次に、議案第25号 平成23年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

区画整理部参事兼入間市駅北口土地区画整理事務所長 議案第25号 平成23年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計予算の提案についてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。予算説明書294から295ページをごらんください。款1項1目1公共施設管理者負担金1億6,700万円及び款1項2目1区画整理事業国庫補助金1億2,000万円を計上したものでございます。

次に、款2項1目1一般会計繰入金につきましては、3億8,610万円を計上したものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。296から299ページをごらんください。款2項1目1事業費、大事業、調査設計等委託事業3,450万円は、国道16号及び馬頭坂線関連の建物調査積算20棟及び道路実施設計、雨水污水実施設計、街区擁壁詳細設計、橋梁予備設計等の委託料を計上したものでございます。

次に、工事関連としまして、当初予算工事予定箇所図を配付させていただきましたので、

ご参照ください。大事業、工事費、中事業、街路築造工事費4,500万円は、馬頭坂線の擁壁工事20メートルを実施するものでございます。同じく宅地造成工事費1億3,000万円は、移転に伴う35街区の宅地造成工事費、3,000平方メートルを実施するものでございます。また、汚水工事費600万円は、4-1号線ほかに污水管口径200ミリを延長120メートルを布設するものでございます。その他工事として、污水管取り付け工事及び区域内の道路補修として800万円を計上したものでございます。

次に、大事業、物件等補償費3億7,681万円は、建物等移転補償費13棟及び電柱等移設費を計上したものでございます。

最後に、事業の進捗状況についてご説明申し上げます。北口区画整理事業の事業費ベースでの進捗率は、平成23年度の事業が予定どおり実施できますと39.45パーセントとなる見込みでございます。

以上で説明終わります。よろしくご審議いただき、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

金子委員 馬頭坂線といいますか、16号ありますよね。これは、拡幅されるのはまずはこちらの事業で、入間市の事業でやるのですか。

区画整理部参事兼入間市駅北口土地区画整理事務所長 16号につきましては拡幅予定用地を区画整理事業で確保いたしまして、街路整備につきましては国道の直轄事業で行う予定になっております。

以上です。

金子委員 実は基地対策特別委員会というのがありまして、そのときに馬頭坂線と駅前をつなげる道路、その関係で財務省のほうへ行ったのです。そのとき財務省のほうから直轄事業で平成23年度16号の工事をやると、終了できるというような話をしていたのです。それにどうということだと書いたものがあるのですが、そのような状況なのです。ですから、入間市との16号の関係でどんな整合性になっているのか聞きたいなと思います。

区画整理部参事兼入間市駅北口土地区画整理事務所長 先ほど言いました工事につきましては直轄事業で国道がやる関係もありまして、詳細な情報まではこちら見えておりませんが、今この図面でいいますと狭山市側から八王子方面に向かいまして約250メートルの範囲はことし用地があきましたので、国に渡す予定になっております。この分につきましては、平成23年度から工事に着手したいということで国から情報が入っております。具体的な整備がどうなるかとか、細かいところまでは十分まだ把握してございません。

金子委員 そうしますと、それが16号が拡幅されますと馬頭坂線のところがうまくできるという意味

で理解していいですか。

区画整理部参事兼入間市駅北口土地区画整理事務所長 基本的には馬頭と16号の交差点部分、これが整備されて、それから両サイドが整備されれば馬頭とのいわゆる交差が可能になりますので、そういうふうな考えでよろしいかと思えます。

以上です。

山本委員 一般会計のほうでお伺いしていたのですけれども、北口にエレベーターつきますよね。これは、当面馬頭坂線と16号に全力を傾注されるのであろうということでお見込みはするのですけれども、エレベーター設置する以上は、これ駅前広場の部分についていずれめどつけねばならぬという話だろうというふうに思うのですが、北口の駅前広場について何か目途みたいなものは今のところあるのでしょうか。

区画整理部参事兼入間市駅北口土地区画整理事務所長 今北口で取り組んでおります基本的な考え方は、一日も早く国道16号の4車線化と馬頭坂線の整備をしていくと。ある程度これが見通しが立った段階でこの図面でありますように駅広に向かいまして北口中央通り線等、こういうものに整備着手していきたいという考え持っております。今現在の中でこの着手まではやはり10年ぐらい先になってしまうかなという見通しになっております。そういう中でエレベーターが道路ができなくても、地域の皆さんがとにかく橋上駅舎を使うために少しでもできないかというところから波及しまして、そういうところは駅前広場できませんけれども、エレベーターだけは一般会計のほうの関係で設置しようというような経過がございます。

以上です。

山本委員 一般会計のほうで聞くべきだったのかもしれないのですけれども、これ設置場所については一般会計のときにお伺いしたので、大体承知をしておりますが、駅前広場全部できたときにまたこれエレベーターつけかえなければいかぬような話になったらまた大変だなと思うのですけれども、その辺は織り込んで設置されるということに理解してよろしいですか。

区画整理部参事兼入間市駅北口土地区画整理事務所長 基本的にはそういうふうにしていきたいという考えありますけれども、今西武鉄道のほうの鉄道事務所の駅の改善計画と申しますか、将来の改修計画等も具体的に定まっておらない部分があります。そういう中で今北口の昇降の階段等がありますけれども、例えばあの位置が変わったりすることが出てきた場合には、エレベーターとの整合性も出てくると申しますけれども、今現在ではなるべく位置が変わらない方向で駅前整備をしていくというような考えを持っております。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

議案第25号 平成23年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 4時46分 休憩

午後 4時47分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 時間延長

委員長 ここでお諮りいたします。

会議時間もわずかになりましたが、本日の日程がすべて終了するまで時間延長いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、会議時間を延長いたします。

△ 議案上程

議案第26号 平成23年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計予算

委員長 次に、議案第26号 平成23年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

扇台土地区画整理事務所長 議案第26号 平成23年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計予算の提案理由についてご説明申し上げます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。予算説明書の312から313ページをお開きいただきたいと思っております。まず、款1項1目1保留地処分金につきましては、付け保留地3区画、259平

方メートルの処分価格として2,000万円を計上したものでございます。

次に、款2項1目1区画整理事業国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金1億4,440万円を計上したものでございます。

次に、款4項1目1一般会計繰入金につきましては、4億3,760万円を計上したものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。予算説明書の314から315ページをお開きいただきたいと思っております。まず、款2項1目1事業費についてご説明申し上げます。大事業、調査設計等委託事業につきましては、画地確定くい打ち測量、建物、物件調査積算及び道路設計業務等の委託料として3,128万6,000円を計上したものでございます。

お手元に配付いたしました図面を参照願いたいと思っております。大事業、工事費、中事業、街路築造工事費6,230万円につきましては、都市計画道路扇台愛宕公園線、幅員12メートル、延長140メートル、都市計画道路扇台4号線、幅員9メートル、延長50メートル、区6-51、52、108号線、幅員6メートル、延長275メートルの整備を実施するものでございます。

同じく中事業、汚水工事費3,560万円につきましては、主に街路築造工事に伴う污水管口径200ミ리를655メートル布設するものでございます。

次に、中事業、その他工事費2,610万円につきましては、会館通り線地下埋設物の移設工事及び宅地造成工事を行うものでございます。

続きまして、大事業、物件等補償費、中事業、物件等移転補償料3億8,020万円につきましては、21棟の物件移転補償費を計上したものでございます。平成23年度の事業が予定どおり終了しますと、事業費ベースでの進捗率は24.55パーセントになる予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

石田委員 事業費の全体が251億円まで減らしたのです、たしか290億円ぐらいを。だけれども、これで見てもまだ24パーセントで、実質まだ190億円からの事業が残っているという状況だと思うのです。だから、それで考えていくと本当に何年先になるのかわからないような状況なので、何とかこれもさらに短縮するようなこともぜひ新年度で検討してもらえないかどうか。いずれにしろまだ190億円から残っていたのだと、本当にいつでき上がるのか考えると大変な状況になるので、いろいろな地域で、飯能や何かもかなり区画整理いろいろ変えているようだし、再検討できないものでしょうか。それについて見解をお聞きしたいのですが。

区画整理部長 それでは、私のほうからちょっとお答えをさせていただきます。

扇台非常に面積が広うございまして、今石田委員が言われたとおり、かなりの進捗がまだ

見込めないという状況でございますけれども、やはり事業の中でまだ待っている地主さんも非常に多くございます。本来であれば飯能市では岩沢南部、北部がございまして、街路型のような区画整理事業にして少し縮小しているのですけれども、今の段階ではやはりまだ今のまんまの状態を整備をしていきたいと。今お話がございましたとおり、やはり年間20件とやっておりますとまだ30年ぐらいかかってしまうと。補償だけでもそのぐらいかかってしまうということでございますので、長期化の面では厳しい面でございますけれども、やはり今の状況では、前回ちょっと見直しさせていただきましたので、多少事業費は縮小されているのですけれども、とりあえず久保稲荷線から東側ということで整備を進めているのですけれども、反対に西側のほうの地主さんのほうも早くやってほしいということでございますので、今後は幹線整備、例えば都市計画道路を中心に整備を進めていって、その後ちょっとまたそのへの必要もしあるのであれば検討していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

議案第26号 平成23年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 議案上程

議案第27号 平成23年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計予算

委員長 次に、議案第27号 平成23年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

狭山台土地区画整理事務所長 議案第27号 平成23年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特

別会計予算の提案理由についてご説明申し上げます。

平成23年度の予算総額は、歳入歳出予算それぞれ6億1,950万円となっております。

初めに、歳入からご説明申し上げます。予算説明書の330ページから331ページをごらんください。款1項1目1保留地処分金8,580万円につきましては、一般保留地3画地1,213平方メートルの処分を見込んだものでございます。

次に、款2項1目1区画整理事業国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金3,080万円を計上したものでございます。

次に、款3項1目1一般会計繰入金につきましては、4億9,590万円を計上したものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。予算説明書の332ページから333ページをごらんいただきたいと思います。款2項1目1事業費、大事業、調査設計等委託事業2,895万円につきましては、仮換地指定等の作業及び街区・画地点等測量、道路実施設計等の業務委託を計上したものでございます。

お手元に配付しております図面をごらんいただきたいと思います。街路築造工事は赤茶色、雨水工事は緑色、汚水工事につきましては青色で表示しておりますので、ご確認をお願いします。大事業、工事費、中事業、街路築造工事費6,230万円につきましては、区域内西側に位置しています区35号線の一部、幅員9メートル、延長198.50メートル、ほか2路線、延長419.39メートル、合計3路線、延長617.89メートルの街路築造工事を実施するものでございます。

次に、中事業、雨水工事費870万円につきましては、区35号線の一部、口径300から350ミリ、延長145.60メートルの雨水管布設工事を実施するものでございます。

同じく中事業、汚水工事費1,103万円につきましては、区画街路35号線、内径200ミリ、延長157メートル、ほか1路線、延長72.16メートル、内径200ミリの合計延長229.16メートルの汚水管布設工事等を実施するものでございます。

続きまして、大事業、物件等補償費では、建物移転補償費3棟及び電柱移設10本等の補償費として2億8,600万円を計上したものでございます。

次に、款3項1公債費、目1元金、大事業、償還元金1億1,860万円につきましては、平成22年度借りかえ分の土地区画整理事業債の元金を償還するものでございます。

次に、目2利子、大事業、償還利子1,423万2,000円につきましては、平成22年度借りかえ分の土地区画整理事業債の元金に対する利子を計上するものでございます。

平成23年度の事業が予定どおり終了いたしますと、街路整備率で約91パーセント、建物移転率では100パーセントとなる予定でございます。事業費ベースでの進捗率は、約89パーセントとなる予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 本会議のときにちょっと質疑したのですが、その中でちょっと数字的なものだけ確認しておきたいのですが、私のほうでは、市費の割合が当初の事業費の中では24億9,000万円で16.8パーセントが最終的に変更があって119億円になったのですが、その中で61億702万円で51.3パーセントふえてきたという中で、計画はそうなのですが、平成22年度末での市費が、これ数字がちょっとはつきりしなかったのですが、51億9,226万7,143円で合っているかどうか。それと、平成23年度末で56億8,816万7,143円、これが合っているかどうかと、あと実際に保留地処分の関係が44億1,600万円の計画であったものが見通しとしては43億8,400万円になるという数字だったと思うのですが、数字が合っているかどうか確認しておきたいのですが。

狭山台土地区画整理事務所長 石田委員の数字につきましては間違いだと思います。今後の投入額については、平成22年度末までに51億9,226万7,143円です。平成23年度末につきましては56億8,816万7,143円。保留地処分金につきましては43億8,457万2,280円、事業計画では44億1,600万円で間違いございません。

石田委員 保留地処分の関係は、そうすると今のまま43億8,400万円になるということは、またこの保留地処分の関係でも3,200万円ばかり足りなくなると、これもやっぱり市費で補てんせざるを得ないというふうに考えてよろしいのですか。

区画整理部長 はい、そのとおりでございます。

山本委員 いただいた図面を拝見しておりまして、平成23年度の保留地の処分箇所ということで3区画明示をいただいているのですが、そもそもの部分として保留地処分の対象になる残地というのもうこれで全部でしたでしょうか。まだほかにもあるのでしょうか。

狭山台土地区画整理事務所長 平成23年度以降の保留地処分箇所につきましては20画地でございます。面積で1万2,280平方メートルになります。それは、平成22年度の売れ残り分も含まれた数字でございます。

以上です。

山本委員 この1万二千何がし、20区画ということで残っておるということで今ご答弁ありましたけれども、これは住居系の区域のほうが多いのか、工業用地として使える部分が多いのか、割合で概略お示しいただけますか。

狭山台土地区画整理事務所長 工業系につきましてはほとんどございません。平成23年度の図面を見ていただくとわかるのですが、ちょうど真ん中の下のところに24-2街区、3画地と

5画地と2つある、これ1本になっていますけれども、2画地あるのですけれども、こちらが工業地域になっております。それ以外のものにつきましては、すべて住宅地域になります。山本委員 住宅用地もこれ多分、24—2街区の3画地と5画地というのは、これどんな形状になっているのですか。何か非常に長細いという感じがするのですけれども。

狭山台土地区画整理事務所長 形としては長細い長方形です。これは、一般の人は買えません。といいますのは、付け保留地という形をとっていますので、隣の隣接する工場主さんとかに買っていただくような形で考えております。

山本委員 そうしたら、これはほぼ買える人が限られていると、残りは全部住宅用地であるということですね。売れ残りがあるということでご答弁ありましたけれども、これ正直申し上げて売れない理由というのは何なのでしょう。何が障害になっているのですか。

狭山台土地区画整理事務所長 理由というのはいろいろあるかと思うのですけれども、今社会情勢、経済情勢かなり厳しいものですから、買い控えは考えられます。それと、地理的なことを考えますと、入間市駅からは遠い。かといって全然売れていないわけではありませんから、そういったニーズはあるかと思えます。

以上でございます。

山本委員 この特別会計の財務の状況考えると、これできればできるだけ高値で売りたいということになるのだと思うのですけれども、どんな対策を講じられますか。

狭山台土地区画整理事務所長 PRに努めなければいけないということは当然のことなのですが、市報、ホームページ、あと住宅展示場等にチラシを配ったりしております。それと、あとエフエム茶笛ですか、そちらのほうでこしはちょっと流させてもらったのですが、そういったようなメディアの活用とか、そういったもので対応していくような形になるかと思えます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対の方から願います。

石田委員 平成23年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計予算についての反対討論を行います。

狭山台土地区画整理事業への一般会計からの繰入金は、昨年度が3億5,665万円、今年度、平成23年度は4億9,590万円と5億円近くになっており、平成23年度末の市費投入額は56億8,816万円にもなります。入間市は、バブルが崩壊し、市民生活が困難になる中で、財政難を理由にこの間敬老祝金を毎年支給から節目支給にし、さらにその金額まで減額しました。

寝たきり老人手当の廃止や学童保育料の大幅引き上げ、また重度心身障害者福祉手当に所得制限を導入し、さらに一昨年12月には65歳以上の新規障害者を対象から外すなど、市民の暮らしや福祉、教育分野の予算を削減してきました。市民生活を犠牲にしながら、最優先課題の一つとしてこの間市費を57億円弱もつぎ込み、狭山台土地区画整理事業を進めてきたのです。この間に失われた市民生活は取り戻すことはできません。

これらの背景には、この事業が当面の計画どおり保留地処分が見込まれなくなり、4回目の見直しで市費投入額が24億9,000万円から61億702万円、245パーセントにもふやされて、市費投入が事業費の16.8パーセントから51.3パーセントも占めるようになったのです。2004年度に1億円程度だった繰入金が2005年度には2億円にふやされ、市財政の最も厳しいこの時期、昨年3億5,665万円に続き、平成23年度4億9,590万円の一般会計からの繰入金で事業を行う計画です。これでは市民の理解が得られません。今後保留地の売却価格が安くなり、さらに市費の投入額3,200万円がふえる見込みです。景気が低迷する中、市民の暮らしは一層厳しくなることが予想されます。市民の納める高い税金は、工業団地造成よりも近隣市と比べ大きくおこなっている中3までの子供医療費の無料化や住宅リフォーム助成の再開などに予算を回すなど、厳しい市民生活を応援する予算にすべきです。

以上で平成23年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計予算の反対討論とします。

以上です。

委員長 次に、賛成の方願います。

横田委員 議案第27号 平成23年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計予算について、保守系クラブを代表して賛成討論をいたします。

狭山台土地区画整理事業は、平成5年の事業認可以来着々と整備が進み、工業専用地域では多くの企業が事業活動し、また住居地域でも多くの住宅が建設され、活気のある街並みが形成されております。事業も終盤を迎え、残りの道路整備などを行い、土地利用の増進を図り、事業活動に支障を来すことがないように一日も早い事業の完成に向けて予算を執行すべきであります。

そのようなことから、平成23年度予算では街路築造工事及び雨水工事等を重点的に置いた予算編成が行われております。このことは、土地利用の増進が図れ、地域住民の皆様の要望にこたえる適切な事業の執行であります。しかしながら、厳しい経済、社会状況の中、地価変動も余儀なくされている中、保留地処分金の確保は大変厳しいものと思われませんが、適切な処分方法に努力され、財源確保に努めるとともに、さらなる事業費の削減に努め、狭山台土地区画整理事業が早期に完成されますよう期待しまして、平成23年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計予算についての賛成討論といたします。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第27号 平成23年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第27号 平成23年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 5時11分 休憩

午後 5時16分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第28号 平成23年度入間市水道事業会計予算

委員長 次に、議案第28号 平成23年度入間市水道事業会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。

提案理由の説明

水道経営課長 議案第28号 平成23年度入間市水道事業会計予算の概要につきまして、予算書によりご説明申し上げます。

予算の内容につきましては、予算書343ページをお開きください。まず、予算規模につきましては、平成23年度の水道事業会計につきましては、前年度の予算より5.75パーセント増の38億9,128万7,000円となっております。平成23年度の水道事業につきましては、入間市水道ビジョンの考え方に基きまして、水道施設の維持管理や更新を適切に行うとともに、効率的で安定した事業経営を確保するため、水道施設の適切な維持管理を初め、扇町屋配水場の耐震化、小谷田配水場の解体、老朽化した配水管の更新などの取り組みを進めてまいります。

第2条の業務の予定量につきましては、給水戸数を平成22年11月現在の給水戸数に平成22年度末までの増加を見込み、前年度当初より500戸増の6万4,000戸、年間総給水量を平成

21年度末の年間総給水量約1,744万8,000立方メートル及び平成22年度末までの年間総給水量の増加を見込んだことにより、前年度当初より3,500立方メートル増の1,744万5,750立方メートルといたしました。鍵山浄水場における自己水確保率はこれまでの埼玉県企業局との協議に基づき18パーセント、県営水道からの受水率を82パーセントとしており、1日平均給水量は4万7,666立方メートルといたしました。なお、水道料金の対象となる有収率はここ数年の実績を踏まえ、目標値として95パーセントといたしました。主な建設改良事業は、配水管改良事業で平成22年度から3年計画で実施しているぶしニュータウン地内仕切り弁取りかえ工事を4工区に分け行い、配水場改良事業では扇町屋配水場耐震化工事を平成23年度から平成24年度までの2カ年の継続事業で行うものです。

第3条の収益的収入及び支出は、企業活動の経常的な経営活動に伴う収入及び支出であり、事業収益は前年度対比率で0.71パーセント、額で2,120万5,000円減の29億7,585万8,000円を見込み、事業費は前年度対比率で1.57パーセント、額で4,489万6,000円増の29億812万2,000円とするものです。この結果、平成23年度における税抜き後の収益的収支は前年度当初より7,442万円減の3,589万2,000円の純利益となる見込みです。

第4条の資本的収入及び支出は、主に建設改良及び企業債に関する収入及び支出であり、資本的収入は前年度対比率で252.79パーセント、額で3億1,393万1,000円増の4億3,811万7,000円を見込み、資本的支出は前年度対比率で20.41パーセント、額で1億6,664万9,000円増の9億8,316万5,000円とするものです。なお、資本的収支の不足額5億4,504万8,000円については、減債積立金や建設改良積立金及び過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものです。

第5条の継続費は、県道川越入間線の配水管布設かえ工事（H23）及び扇町屋配水場耐震化事業の2件をそれぞれ2カ年の継続事業とし、総額及び年割額を定めるものであります。

第6条は、鍵山浄水場等管理業務委託及び水道料金徴収等業務委託を債務負担行為として設定し、期間及び限度額を定めるものであります。

第7条は予定支出の各項の経費の金額の流用できる内容を、第8条は議会の議決を経なければ流用することのできない内容を、第9条では棚卸資産の購入限度額を前年度当初より1,940万3,000円増の5,970万9,000円とするものです。

次に、348ページの資金計画をごらんください。この資金計画書は、現金に関係ある受け入れ資金と支払資金の状況を示したもので、平成23年度末の現金あり高は当年度予定額の差引き欄の26億1,445万6,000円を見込んでいます。

次に、349ページからの給与費明細書は、特別職の水道審議会委員15人の報酬、一般職の職員38人、再任用短時間勤務職員4人の給料及びパート職員1人の賃金等の明細であります。

次に、355ページ、356ページをお開きください。継続費に関する調書ですが、平成22年度

から2カ年の継続事業で行っている武蔵台団地内及び県道川越入間線配水管布設がえ工事と、平成23年度から2カ年の継続事業で行う県道川越入間線配水管布設がえ工事及び扇町屋配水場耐震化事業の4件であります。

また、357、358ページの債務負担行為に関する調書は、現在行っている平成20年度から平成22年度までの量水器検針等業務委託と、新たに平成23年度から平成26年度までの鍵山浄水場等管理業務委託及び平成23年度から平成28年度までの水道料金徴収等業務委託の2件を追加し、3件を設定するものであります。

続きまして、359ページの平成22年度における予定損益計算書は、収益と費用、それらの差し引きによる純利益の予定額を記載しており、平成22年度の純利益については、下から3行目にありますように2億706万円を見込んでいます。

360ページから361ページの平成22年度末における予定貸借対照表は資産、負債、資本を記載しており、平成22年度末の利益剰余金については、361ページの下から4行目にありますように11億2,514万円を見込んでいます。

次に、362ページから363ページの平成23年度末における予定貸借対照表で、利益剰余金につきましては363ページの下から4行目にありますように8億2,103万3,000円を見込んでいます。

以上をもちまして平成23年度水道事業会計の予算案についての説明とさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

横田委員 純利益なのですけれども、今のお話で平成22年の当初予算と平成23年比べると、平成23年が3,589万2,000円と言われたと思うのですけれども、平成22年の当初と比べて7,000万円ぐらい少なくなっていると思うのですけれども、これは何でこんなにたくさん少なくなったのでしょうか。その理由を。

水道経営課長 この減額の要因なのですけれども、収益的収入ではやはり年々減少傾向にあります水道料金の収入の減などでありまして、それが約2,000万円ほど減額しております。それと、収益的支出におきましては、漏水調査の関連とか小谷田配水場の解体、また扇町屋配水場の耐震化に伴う洗管業務、あとそれと浄配水施設の動力費や量水器取りかえ委託及び修繕費用、それらによって約4,500万円が増額というふうな形になっています。ということで税抜き後の収支の差でいきますと純利益が7,442万4,000円の減額になっているというような形でございます。

石田委員 最初の343ページの4条の関係で減債積立金から2億4,000万円、建設改良積立金1億円かな、それと過年度分の損益勘定留保資金、こういった形でそれぞれ補てんするみたいなので

すけれども、これは今回補てんした後の残金というのは幾らぐらい残っているのですか。

水道経営課長 損益勘定留保資金補てん後の残金ですけれども、17億2,504万3,972円というふうな金額が残となります。

石田委員 それと、あと県道川越・入間線の配水管の布設工事、先ほど平成22年と平成23年、継続費の関係なのですけれども、平成23年と平成24年とあるのですけれども、これは何メートルぐらいやって、残りがどうなってくるのか、いつごろまでに終わる予定なのか、その点お聞きしたいのですけれども。

水道工務課長 県道川越入間線の工事につきましては、平成22年度に工事のほう継続費ということで発注をさせていただいてございます。平成22年度の工事については、石綿セメント管が328メートル入っていたのです。これを今年度と来年度継続費で撤去させていただいてございます。そして、来年度から2カ年継続で行う部分、こちらは上藤沢のほうになりまして、国道463号線から不老川を横断した約50メートルぐらいまで、全体で232メートルございます。これを平成23年、平成24年度の2カ年ということで予定してございます。

石田委員 これによってでは平成24年度でもって県道川越入間線の石綿管の取りかえというのは完了するというふうに考えていいのですか。

水道工務課長 そのとおりです。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

議案第28号 平成23年度入間市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 閉会の宣告（午後 5時31分）

これで当委員会に付託された事件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって都市経済常任委員会を閉会といたします。

本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

都市経済常任委員会委員長 金 澤 秀 信